

伊勢崎市学校施設長寿命化計画 (個別施設計画)

令和2年2月策定

令和7年3月改訂

伊勢崎市教育委員会

目次

1	学校施設長寿命化計画の背景と目的	1
1-1	計画策定の背景	1
1-2	計画策定の目的	2
1-3	計画の位置づけ	3
1-4	計画期間	4
1-5	学校施設長寿命化計画の構成	5
1-6	計画対象施設	6
2	学校施設の状況	7
2-1	対象施設一覧	7
2-2	計画対象施設配置状況	11
2-3	学校施設の保有状況	13
2-4	児童・生徒数及び学級数の推移	15
2-5	長寿命化の必要性	23
3	学校施設の老朽化状況の把握	27
3-1	老朽化状況の把握	27
3-2	構造躯体の健全性の評価	27
3-3	構造躯体以外の劣化状況	29
3-4	評価結果	31

4 学校施設整備の基本的な方針等	35
4-1 学校施設を取巻く課題と取り組み	35
4-2 学校施設の目指すべき姿	36
4-3 学校規模の適正化の取り組み	38
4-4 学校施設の改修等の基本的な方針	45
4-5 長寿命化のコストシミュレーションと平準化の検討	51
5 長寿命化の基本的な方針	57
5-1 長寿命化の方針等を踏まえた施設整備と具体的な取り組み	57
5-2 長寿命化実施計画	63
6 個別施設計画の継続的運用のために	103
6-1 マネジメントサイクルの構築	103
6-2 施設情報の管理と活用	104
6-3 推進体制等の整備	104
7 これまでの取り組み	105
7-1 平成28年度からこれまでの取り組み	105
8 備考	110
8-1 引用文献等	110
8-2 用語集	112

1 学校施設長寿命化計画の背景と目的

1-1 計画策定の背景

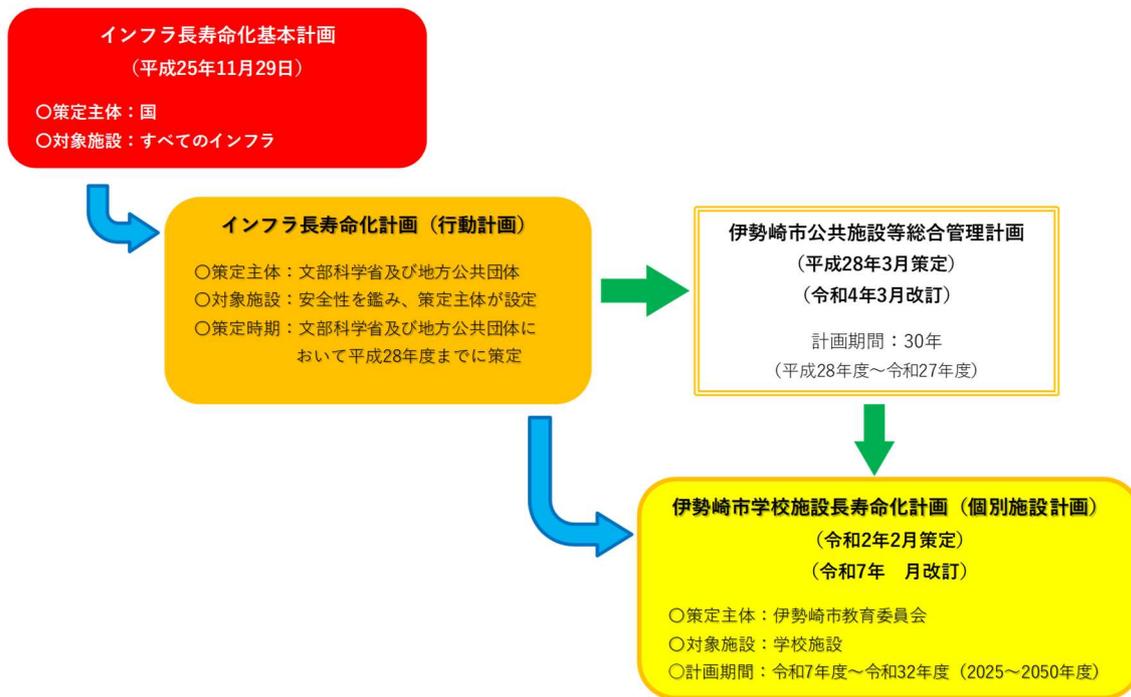
本市では、昭和50年代から60年代にかけて、学校・市営住宅などの公共施設や上下水道・橋りょうなどのインフラ資産を集中的に整備してきました。しかし、これらの多くは建設後30年以上が経過し、近い将来一斉に更新時期を迎えるものと見込まれ、財政面において高齢社会への移行に伴う社会保障関係費の増加に加え、これらの公共施設等の更新費の財政負担への対策が急務となっています。また、市民ニーズや地域事情の変化、人口減少や高齢化を迎えるなか、健康で快適な生活の実現、財政・環境面での都市の持続可能性の向上を実現するための新たな都市像としてのコンパクトシティ化など、市全体としての公共施設等の需給バランスや配置などについても課題となっており、今後とも安全で持続的な市民サービスを確保・提供していくためには、公共施設等を取り巻く環境の変化に対応しながら、効果的な公共施設等の整備及び管理運営を実現していくことが必要となっています。

このような現状を背景として、本市における公共施設等の全体を把握するとともに、公共施設等を取り巻く現状や将来にわたる課題などを客観的に整理し、長期的な視点を持って公共施設等の総合的かつ計画的な管理を目指すことを目的として、平成28年8月に「伊勢崎市公共施設等総合管理計画」（以下「公共施設等総合管理計画」という。）を策定（令和4年3月改訂）しました。この計画において、市が所有する施設の状況や更新にかかる費用の推計、施設区分別の方針等が示され、施設毎の具体的な整備について「個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）」を策定することとなっています。

一方、本市の所有する施設面積の約36%を占める、小中学校等（小学校23校、中学校11校、幼稚園7園、中等教育学校1校、臨海学校1施設、教育研究所3施設。以下「学校施設」という。）の学校施設46施設の校舎・体育館・プール等（以下、「建物」という。）は、昭和50年代から60年代に集中的に整備され、このうち建築後の経過年数（以下、「築年数」という。）が30年以上経過した建物が約79%を占めている現状があります。これら学校施設の建物の老朽化は今後も進んでいくため、安全面の確保等施設維持の観点からも適切でかつ効率的な維持管理が求められています。少子高齢化の進展による生産年齢人口の減少など社会情勢の変化により、今後も厳しい財政状況が続いていくと予想されることから、老朽化への対策を実施するにあたっては、これまでの改築中心の施設整備から既存施設を有効活用する長寿命化による施設整備への転換を図るとともに、メンテナンスサイクル（点検・診断、計画策定、計画に基づく対策の実施）を構築することにより、「工事費と修繕費を合わせた建物に係るコスト」（以下、「更新コスト」という。）の平準化と縮減を図っていく必要があります。「インフラ長寿命化基本計画（平成25年11月）」をもとに策定された、文部科学省の「インフラ長寿命化計画（行動計画）（平成27年3月策定、令和3年3月改訂）」においては、「所管又は管理施設の長寿命化に向けた各設置者における取組を一層推進していく」とされていることから、学校施設の劣化状況等の点検評価を行い、施設の適正配置等を検討し、適正な施設整備を進めていくための計画の策定が急務とされています。

長寿命化計画の体系イメージは、図表1-1のとおりです。

図表 1 - 1 インフラ長寿命化基本計画の体系イメージ（公立小中学校の場合）



1 - 2 計画策定の目的

学校施設は、児童生徒の学習・生活の場であり、子どもたちの安心、安全を確保するために、また災害時の応急避難場所としての役割を担っていることから、常に健全な状態に保つ必要があります。

本市の学校施設は、昭和 50 年代から 60 年代にかけての児童生徒急増期に建築されたものが多く、経年による老朽化や機能低下が進んでいます。学校施設の耐震補強工事は平成 27 年度（2015 年度）に完了し、構造的な安全性は確保されていますが、今後老朽化はさらに進み、大規模改修や改築（以下、「改修等」という。）の時期を迎え、改修等の実施にあたって大規模な財政負担が見込まれます。

学校施設の改修等を進めるにあたっては、劣化した建物や設備について単に建築時の状態に戻すだけでなく、機能や性能を現在の学校施設に求められている水準にまで引き上げ、安心、安全な施設環境、学習環境の質的向上、地域コミュニティの拠点形成を目指して対策を行うことが重要となります。

学校施設長寿命化計画（以下、「本計画」という。）は、児童生徒の教育環境の維持・向上を第一に考え、学校施設を総合的に捉え、中長期的な維持管理や改修等に係る更新コストの縮減と平準化、教育環境の質的改善も考慮しながら適切に改修等を実施することを目的として策定し、本計画に関する取組を推進することにより、将来を担う子どもたちが生き生きと学び、生活する場所として充実した学校環境の実現を目指します。

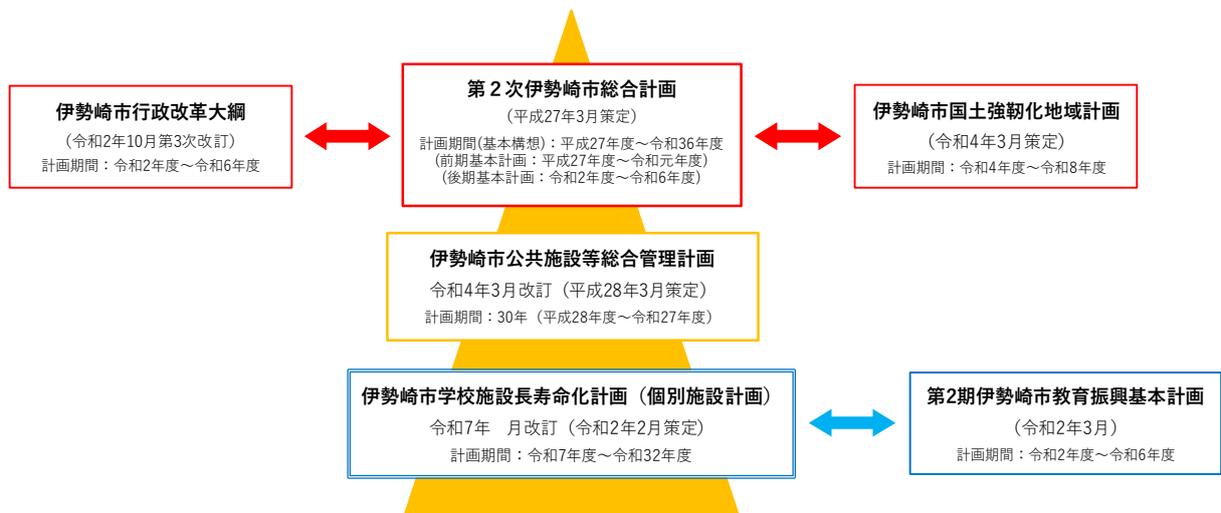
1-3 計画の位置づけ

本計画は、「夢ふくらみ 安心して暮らせる 元気都市 いせさき」を将来都市像とする「第2次伊勢崎市総合計画（平成27年3月策定）」を踏まえ、公共施設等総合管理計画に基づき、「伊勢崎市行政改革大綱」等各種個別施設計画との連携や整合性を図り、相互に補完し合いながら、学校施設の維持管理と更新を適切に行っていくために定めるものです。

本計画では、公共施設等総合管理計画の「第3章用途別にみた施設の現状と課題」のうち『レクリエーション施設・観光施設（臨海学校）』、『学校（小・中学校・四ツ葉学園中等教育学校）』、『その他教育施設（教育研究所・適応指導教室）』、『幼保・こども園（幼稚園）』について、今後の具体的な対応方針をとりまとめるとともに、更新コストの縮減と平準化、教育環境の向上の両立を図り、計画期間における整備内容や時期、費用等の基本的な方針を具体的に示し、学校施設の中長期的な施設整備の見通しを示す個別施設計画として策定するものです。

本計画の位置づけは、図表1-2のとおりです。

図表1-2 伊勢崎市学校施設長寿命化計画（個別施設計画）位置づけ

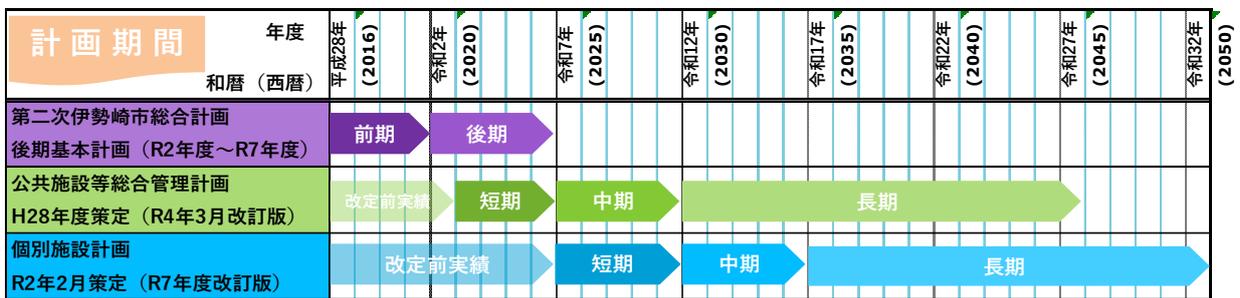


1 - 4 計画期間

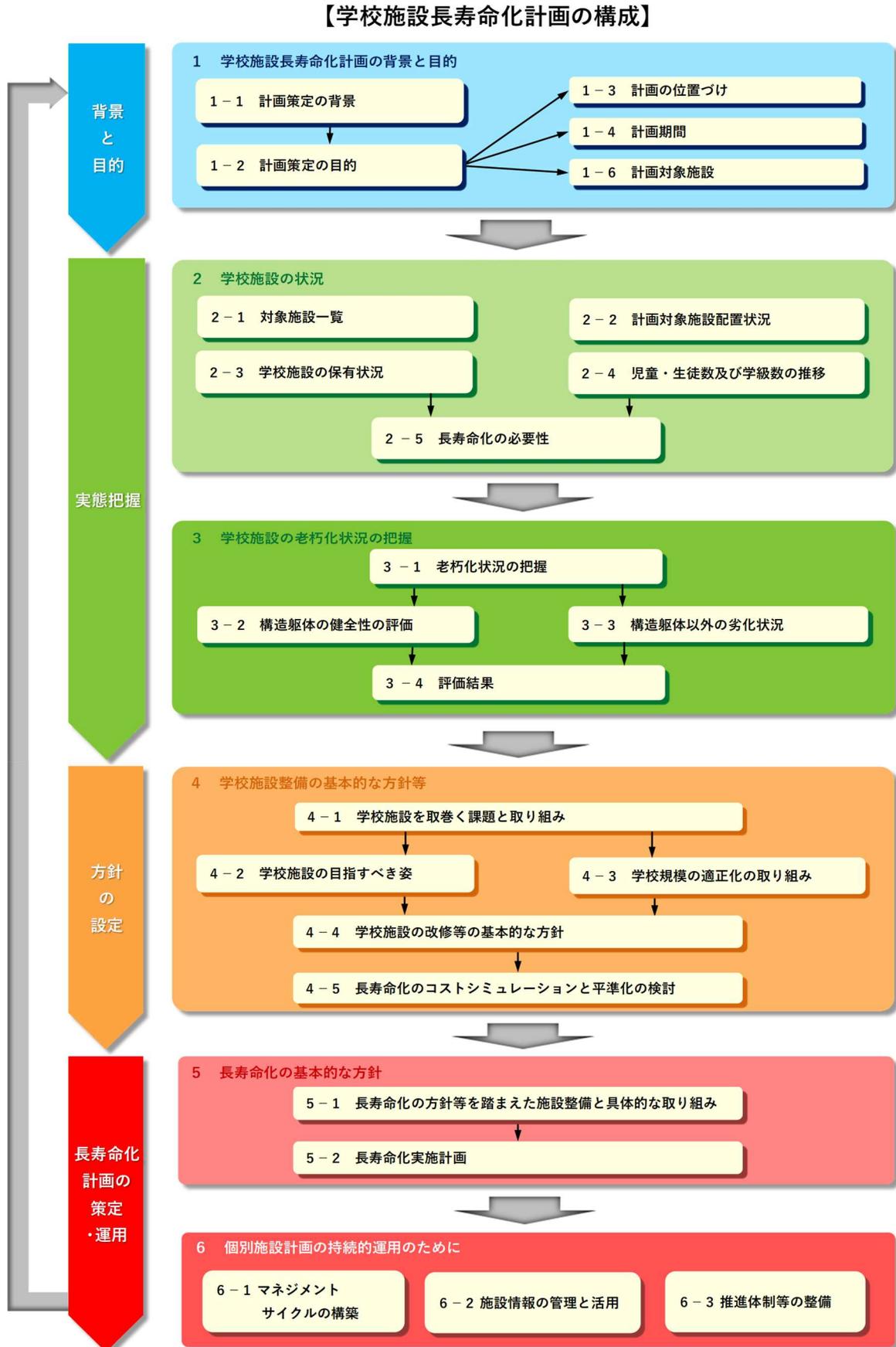
本計画の計画期間は、令和7年度（2025年度）から令和32年度（2050年度）までの26年間とします。

- 短期：令和7～11年度（2025～2029年度）（5年間）
- 中期：令和12～16年度（2030～2034年度）（5年間）
- 長期：令和17～32年度（2035～2050年度）（16年間）

図表1 - 3 計画期間



1-5 学校施設長寿命化計画の構成



1-6 計画対象施設

本計画では、小学校 23 校、中学校 11 校、中等教育学校 1 校、幼稚園 7 園、臨海学校 1 施設、教育研究所 3 施設の計 46 施設、141 棟と各小中学校のプール 34 施設、幼稚園のプール 7 施設を対象とします。

施設区分	施設数	棟数	延べ床面積
小学校	23校	74棟	139,692㎡
中学校	11校	45棟	90,773㎡
中等教育学校	1校	4棟	16,941㎡
幼稚園	7園	12棟	5,440㎡
臨海学校	1施設	1棟	1,736㎡
教育研究所	3施設	5棟	1,925㎡
計	46施設	141棟	256,507㎡

※旧茂呂幼稚園（園舎・遊戯室）と旧南幼稚園（園舎・遊戯室）は、令和 6 年 3 月 31 日に閉園となっています。今後、利活用については検討していく予定となっています。

本計画で対象とする建物の選定基準は図表 1-4 のとおりです。

図表 1-4 対象建物の選定基準

☆対象建物の選定基準：

- ①建築基準法第 1 2 条に基づく定期点検の対象となる建物とする
ただし、200 ㎡未満であっても主要用途の独立した建物は対象とする
- ②本体の建物の一部
- ③渡り廊下、給食受入室、増築した教室棟などは本体の教室棟と一体とする
- ④仮設校舎（教室棟は除く）、開放渡り廊下（施設台帳に未登載のもの）、小規模な建物（倉庫、部室、便所、概ね 200 ㎡以下の建築物）は対象外とする
- ⑤プールは対象建物とはしないが、小中学校のプールはコスト算出において対象施設として「更新費」を計上する

※『学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書』第 2 章計画策定のための建物情報の整理「対象建物の整理による」



2 学校施設の状況

2-1 対象施設一覧

本計画で対象とする施設（以下、「計画対象施設」という。）は、図表2-1のとおりです。

図表2-1 計画対象施設一覧

令和6年5月1日現在

□小学校

施設名称	所在地	児童数 (人)	学級数 (学級)	地区	中学校				
						建物用途	延床面積 (㎡)	建築年	
北小学校	伊勢崎市曲輪町28-24	413	18	北地区	第三中学校				
	校舎	5,960	2008			H20	RC	2	うち特別支援 4
南小学校	伊勢崎市上泉町310	236	14	南地区	第一中学校				
	校舎	5,071	1982			S57	RC	3	うち特別支援 2
	体育館	900	1983			S58	S	2	
殖蓮小学校	伊勢崎市上植木本町2763	500	22	殖蓮地区	殖蓮中学校				
	校舎	3,879	1973			S48	RC	3	うち特別支援 5
	校舎	2,346	1986			S61	RC	3	
	体育館	1,401	2006			H18	S	2	
茂呂小学校	伊勢崎市茂呂町2丁目2169-1	771	28	茂呂地区	第一中学校				
	校舎	4,723	1983			S58	RC	3	うち特別支援 4
	校舎	305	2005			H17	S	1	
	校舎	700	2010			H22	S	2	
	体育館	895	1984			S59	S	2	
三郷小学校	伊勢崎市波志江町1620	674	29	三郷地区	第三中学校				
	校舎	2,901	1973			S48	RC	3	うち特別支援 6
	校舎	2,026	1981			S56	RC	3	
	体育館	900	1983			S58	S	2	
宮郷小学校	伊勢崎市田中島町1475-4	795	30	宮郷地区	宮郷中学校				
	校舎	5,489	1981			S56	RC	3	うち特別支援 4
	校舎(仮設)	457	1996			H8	S	1	
	体育館	910	1982			S57	S	2	
名和小学校	伊勢崎市堀口町502-1	439	21	名和地区	第二中学校				
	校舎	808	1966			S41	RC	2	うち特別支援 4
	校舎	1,643	1972			S47	RC	3	
	校舎	1,692	1983			S58	RC	3	
	校舎	1,088	1983			S58	RC	2	
	体育館	891	1978			S53	S	2	
豊受小学校	伊勢崎市馬見塚町1130	484	22	豊受地区	第四中学校				
	校舎	3,707	1975			S50	RC	3	うち特別支援 5
	校舎	1,861	1976			S51	RC	2	
	体育館	891	1978			S53	S	2	
北第二小学校	伊勢崎市宗高町125	247	14	北地区	第三中学校				
	校舎	3,508	1991			H3	RC	3	うち特別支援 4
	体育館	917	2010			H22	S	2	
殖蓮第二小学校	伊勢崎市下植木町1203	354	16	殖蓮地区	殖蓮中学校				
	校舎	2,095	1977			S52	RC	3	うち特別支援 4
	校舎	3,141	1978			S53	RC	3	
	体育館	870	1979			S54	S	2	
広瀬小学校	伊勢崎市新栄町4074-1	436	22	茂呂地区 宮郷地区 名和地区	第二中学校				
	校舎	1,389	1978			S53	RC	3	うち特別支援 6
	校舎	3,681	1979			S54	RC	2	
	校舎	926	1985			S60	RC	3	
	体育館	868	1980			S55	S	2	

2 学校施設の状況

施設名称	所在地						児童数 (人)	学級数 (学級)	地区	中学校	
	建物用途	延床面積 (㎡)	建築年		構造	階数					
			西暦	和暦							
坂東小学校	伊勢崎市除ヶ町422						440	20	名和地区 豊受地区	第四中学校	
	校舎	2,978	1981	S56	RC	3					うち特別支援 5
	校舎	1,940	1982	S57	RC	2					
	体育館	900	1983	S58	S	2					
宮郷第二小学校	伊勢崎市連取町3069-1						514	23	宮郷地区	宮郷中学校	
	校舎	6,169	2000	H12	RC	3					うち特別支援 5
	校舎	1,103	2004	H16	S	3					
	体育館	1,393	2000	H12	RC	2					
赤堀小学校	伊勢崎市西久保町1丁目72						503	23	赤堀地区	赤堀中学校	
	校舎	3,699	1969	S44	RC	3					うち特別支援 5
	校舎	1,082	1979	S54	RC	3					
	校舎	1,027	2003	H15	RC	3					
	体育館	844	1979	S54	S	2					
赤堀南小学校	伊勢崎市堀下町264-1						495	23	赤堀地区	赤堀中学校	
	校舎	3,960	1990	H2	RC	3					うち特別支援 6
	校舎	978	2004	H16	RC	3					
	校舎	777	2011	H23	S	3					
	体育館	924	1990	H2	W	1					
赤堀東小学校	伊勢崎市香林町1丁目260-2						317	17	赤堀地区	赤堀中学校	
	校舎	4,392	1999	H11	RC	3					うち特別支援 5
	体育館	1,116	1999	H11	W	1					
あずま小学校	伊勢崎市東町2770						543	23	東地区	あずま中学校	
	校舎	2,020	1978	S53	RC	3					うち特別支援 5
	校舎	1,558	1979	S54	RC	3					
	校舎	1,503	1979	S54	RC	2					
	校舎	338	2019	R1	RC	2					
	体育館	965	1981	S56	RC	2					
あずま南小学校	伊勢崎市三室町4290						508	23	東地区	あずま中学校	
	校舎	4,549	1982	S57	RC	3					うち特別支援 5
	体育館	888	1982	S57	S	2					
あずま北小学校	伊勢崎市国定町2丁目1627						428	20	東地区	あずま中学校	
	校舎	4,208	1986	S61	RC	3					うち特別支援 5
	体育館	908	2003	H15	S	2					
境小学校	伊勢崎市境515						344	15	境地区	境南中学校	
	校舎	1,467	1975	S50	RC	2					うち特別支援 3
	校舎	1,868	1975	S50	RC	2					
	校舎	1,565	1980	S55	RC	3					
	体育館	1,008	1986	S61	S	1					
境采女小学校	伊勢崎市境下刈名2020						393	18	境地区	境北中学校	
	校舎	3,488	1971	S46	RC	3					うち特別支援 4
	校舎	1,093	1992	H4	RC	2					
	体育館	1,100	1986	S61	S	1					
境剛志小学校	伊勢崎市境下武士831						251	13	境地区	境西中学校	
	校舎	1,415	1973	S48	RC	2					うち特別支援 2
	校舎	2,072	1979	S54	RC	3					
	校舎	222	1988	S63	S	1					
	校舎	584	2005	H17	S	2					
	体育館	750	1982	S57	S	1					
境東小学校	伊勢崎市境米岡253-2						317	16	境地区	境南中学校	
	校舎	1,522	1973	S48	RC	3					うち特別支援 4
	校舎	497	1973	S48	RC	2					
	校舎	1,237	1975	S50	RC	2					
	体育館	746	1978	S53	S	1					
小学校計						10,402	470				
							うち特別支援 102				

※北小学校の体育館および特別教室の一部は、社会教育施設「地域交流センター赤石学舎」として管理されているため本計画では除外しています。

□中学校

施設名称	所在地						生徒数 (人)	学級数 (学級)	地区	小学校	
	建物用途	延床面積 (m ²)	建築年		構造	階数					
西暦			和暦								
第一中学校	伊勢崎市茂呂町1丁目24-1						513	19	南地区 茂呂地区	南小学校 茂呂小学校	
	校舎	2,269	1966	S41	RC	4					うち特別支援
	校舎	3,640	1966	S41	RC	4					4
	体育館	1,442	1969	S44	S	2					
	武道場	410	1987	S62	S	1					
第二中学校	伊勢崎市堀口町237-1						446	19	茂呂地区 名和地区	名和小学校 広瀬小学校	
	校舎	7,490	1988	S63	RC	3					うち特別支援
	体育館	1,450	1989	H元	S	2					5
	武道場	410	1991	H3	S	1					
第三中学校	伊勢崎市波志江町1903-1						601	22	北地区 三郷地区	北小学校 三郷小学校 北第二小学校	
	校舎	3,659	1971	S46	RC	3					うち特別支援
	校舎	2,286	1973	S48	RC	2					4
	体育館	1,484	1975	S50	S	2					
	武道場	410	1988	S63	S	1					
第四中学校	伊勢崎市下道寺町26						477	19	名和地区 豊受地区	豊受小学校 坂東小学校	
	校舎	7,386	1984	S59	RC	2					うち特別支援
	体育館	1,450	1984	S59	S	2					4
	武道場	410	1990	H2	S	1					
殖蓮中学校	伊勢崎市上植木本町2152-2						478	17	殖蓮地区	殖蓮小学校 殖蓮第二小学校	
	校舎	4,034	1981	S56	RC	3					うち特別支援
	校舎	2,425	1981	S56	RC	2					3
	体育館	1,450	1988	S63	S	1					
	武道場	450	2002	H14	S	1					
宮郷中学校	伊勢崎市田中島町1065						717	27	宮郷地区	宮郷小学校 宮郷第二小学校	
	校舎	2,269	1979	S54	RC	3					うち特別支援
	校舎	2,510	1980	S55	RC	2					6
	校舎	948	1992	H4	RC	3					
	校舎	1,091	2005	H17	S	2					
	校舎	995	2011	H23	S	2					
	体育館	1,631	1981	S56	S	2					
	体育館	148	2011	H23	S	1					
	武道場	410	1989	H元	S	1					
赤堀中学校	伊勢崎市西久保町2丁目329-1						735	27	赤堀地区	赤堀小学校 赤堀南小学校 赤堀東小学校	
	校舎	8,341	2014	H26	RC	3					うち特別支援
	体育館	1,891	2014	H26	RC	2					6
	武道場	450	2014	H26	S	1					
あずま中学校	伊勢崎市東町2707-2						790	30	東地区	あずま小学校 あずま南小学校 あずま北小学校	
	校舎	5,984	2002	H14	RC	3					うち特別支援
	校舎	2,234	1983	S58	RC	3					8
	校舎	398	1992	H4	S	2					
	体育館	1,495	1988	S63	S	2					
	武道場	456	1984	S59	S	1					
境北中学校	伊勢崎市境下淵名2011-1						194	9	境地区	境采女小学校	
	校舎	3,895	1981	S56	RC	4					うち特別支援
	校舎	264	1982	S57	S	1					3
	体育館	1,179	1976	S51	S	2					
	武道場	99	1992	H4	S	1					
境西中学校	伊勢崎市境下武士872-2						147	8	境地区	境剛志小学校	
	校舎	3,364	1987	S62	RC	3					うち特別支援
	校舎	240	1987	S62	S	1					2
	校舎	163	1990	H2	S	2					
	体育館	1,159	1977	S52	S	2					
境南中学校	伊勢崎市境188						310	12	境地区	境小学校 境東小学校	
	校舎	5,015	1994	H6	RC	4					うち特別支援
	校舎	384	1998	H10	S	1					2
	体育館	1,205	2003	H15	RC	2					
中学校計						5,408	209				
							うち特別支援 47				

□中等教育学校

施設名称	所在地	建物用途	延床面積 (㎡)	建築年		構造	階数	生徒数 (人)	学級数 (学級)	地区	中学校
				西暦	和暦						
四ツ葉学園中等教育学校	伊勢崎市上植木本町1702-1						383	12			
	校舎	5,092	2009	H21	RC	5					
	校舎	7,069	1992	H4	RC	3					
	体育館	4,416	1994	H6	RC	2					
	部室	364	1992	H4	RC	2					

□幼稚園

施設名称	所在地	建物用途	延床面積 (㎡)	建築年		構造	階数	園児数 (人)	学級数 (学級)	地区	小学校
				西暦	和暦						
第一幼稚園	伊勢崎市曲輪町24-26						76	3			
	園舎	852	1968	S43	RC	2				北地区	北小学校
	遊戯室	167	1970	S45	S	1					
殖蓮幼稚園	伊勢崎市上植木本町2740-2						73	3			
	園舎	664	1987	S62	RC	1				殖蓮地区	殖蓮小学校
三郷幼稚園	伊勢崎市波志江町1067						0	0			
	園舎	370	2010	H22	S	1				三郷地区	三郷小学校
宮郷幼稚園	伊勢崎市田中島町1486-8						46	3			
	園舎	904	2002	H14	RC	1				宮郷地区	宮郷小学校 宮郷第二小学校
名和幼稚園	伊勢崎市堀口町260						77	3			
	園舎	424	1972	S47	S	1				名和地区	名和小学校
	教室	99	1977	S52	S	1					
	遊戯室	156	1973	S48	S	1					
あかぼり幼稚園	伊勢崎市西久保町二丁目100						99	5			
	園舎	828	1976	S51	S	1				赤堀地区	赤堀小学校 赤堀南小学校 赤堀東小学校
	園舎	131	1992	H4	S	1					
あずま幼稚園	伊勢崎市東町2672-1						91	4			
	園舎	259	1972	S47	S	1				東地区	あずま小学校 あずま南小学校 あずま北小学校
	園舎	586	2015	H27	S	1					
幼稚園計							462	21			

□臨海学校・教育研究所

施設名称	所在地	建物用途	延床面積 (㎡)	建築年		構造	階数			地区	小学校
				西暦	和暦						
伊勢崎市臨海学校	新潟県長岡市寺泊田ノ尻603										
	臨海学校	1,736	1973	S48	RC	3					
教育研究所	伊勢崎市鹿島町581-1ほか										
	本館	723	1974	S49	RC	2				—	—
	多目的ルーム	198	1973	S48	S	1					
	教室	364	1993	H5	S	2					
	教室	490	1971	S46	S	1					
	多目的ルーム	150	1973	S48	S	1					

◇構造：RCは鉄筋コンクリート造、Sは鉄骨造、Wは木造を示す

2-2 計画対象施設配置状況

計画対象施設のうち、各小中学校は、利根川右岸島村地区を除き義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令第4条の「適正な学校規模の条件」に示された通学距離の条件の範囲内（小学校おおむね4km以内、中学校おおむね6km以内）に配置されています。このうち小学校では従来の学区に加え、市内全域から通学できる特認校が1校あり、中等教育学校については、群馬県内全域を通学区とした定員制となっています。

また、伊勢崎市地域防災計画では、すべての小中学校に加え中等教育学校、すべての幼稚園、教育研究所1施設が指定緊急避難場所、指定避難所に指定され、地域の防災拠点としての役割も担っています。

学校規模については、「伊勢崎市学校規模の適正化に関する基本方針（平成27年7月）」（以下「学校規模適正化基本方針」という。）に基づく適正規模の基準及び許容範囲（図表2-2参照）では、34校のうち適正規模校が24校（小学校19校、中学校5校）、適正規模の許容範囲の上限内の学校が5校（小学校2校、中学校3校）、下限内の学校が3校（小学校0校、中学校3校）であり、許容範囲の上限を超える学校1校（小学校1校、中学校0校）と許容範囲の下限を超える学校1校（小学校1校、中学校0校）の2校を除くと、おおむね適正規模に収まっている状況です。

図表2-2 小学校及び中学校の適正規模について

《小学校》		《中学校》	
適正規模の基準	12～24学級（1学年2～4学級） ○クラス替えにより子どもたちの人間関係の構築を促すことができる。 ○一定の教員数を確保することにより、連携した指導方法の改善やきめ細かな指導を可能にする。	適正規模の基準	12～18学級（1学年4～6学級） ○一定規模のクラスを確保することにより、子どもたちの多様な人間関係の構築及び切磋琢磨による伸長を促すことができる。 ○一定の教員数を確保することにより、教育の質の保障や連携した指導方法の改善等を可能にする。
適正規模の許容範囲 （適正規模に準じる学級数）	上限/下限：±3学級 【9～27学級（1学年1.5～4.5学級）】	適正規模の許容範囲 （適正規模に準じる学級数）	上限/下限：±6学級 【6～24学級（1学年2～8学級）】
	○子どもたちの人間関係の構築や交流に配慮し、一定の学年でクラス替え可能な規模とする。 ○大規模校の場合、教室数やグラウンド等の施設面を十分考慮する。		○子どもたちの人間関係の構築や交流に配慮し、クラス替え可能な規模とする。 ○大規模校の場合、教室数やグラウンド等の施設面を十分考慮する。

「伊勢崎市学校規模の適正化に関する基本方針」より

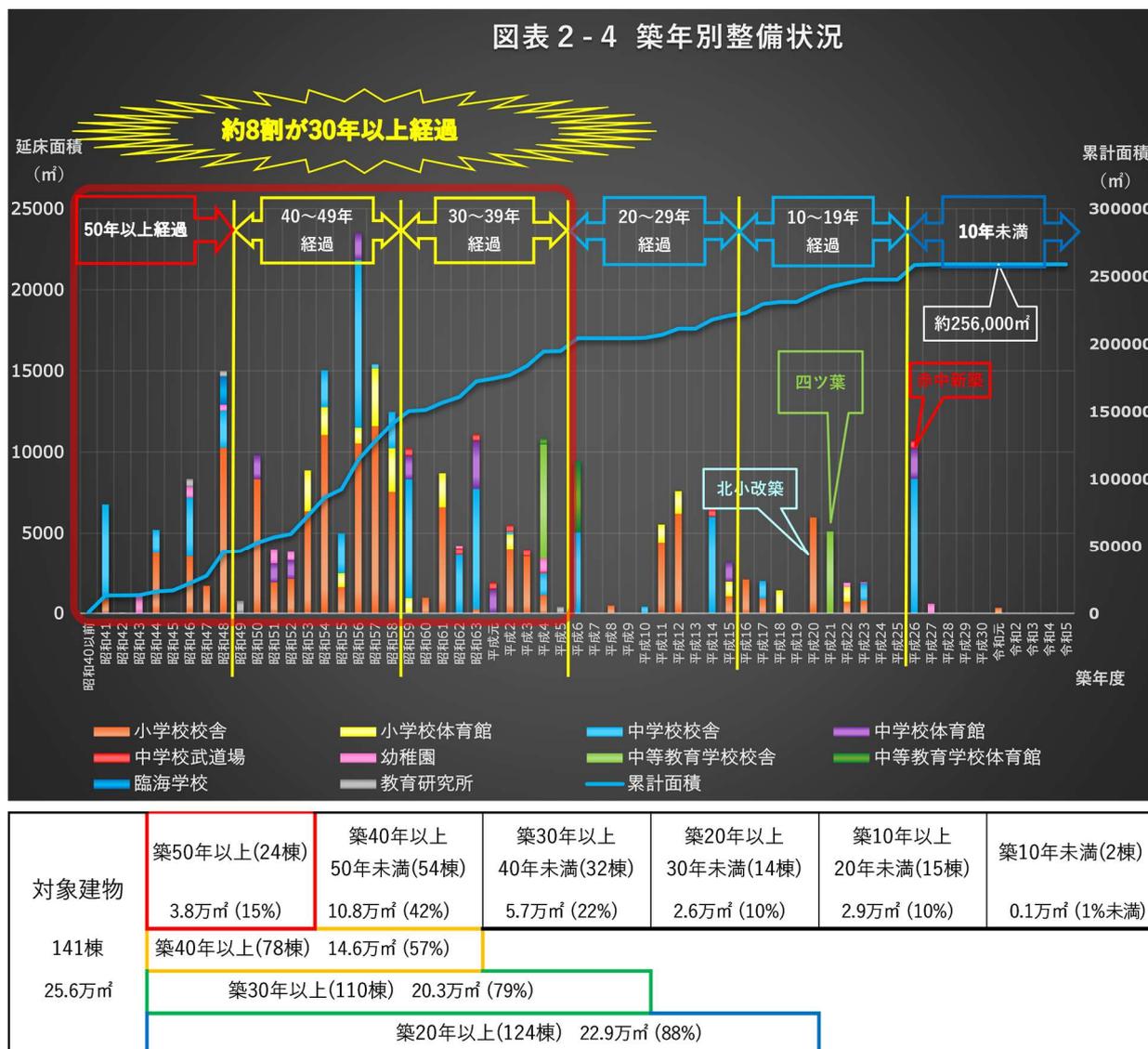
また、プールは、中等教育学校を除くすべての小中学校34校、幼稚園7園に配置されています。

学校施設の配置状況は、図表2-3のとおりです。

2-3 学校施設の保有状況

本市の学校施設は、建築後 50 年以上経過した建物が 15%、建築後 40～49 年経過が 42%、30～39 年経過が 22%で、30 年以上経過した建物が全体の 79%を占めている状況です。

学校施設の築年別整備状況は、図表 2-4 のとおりです。



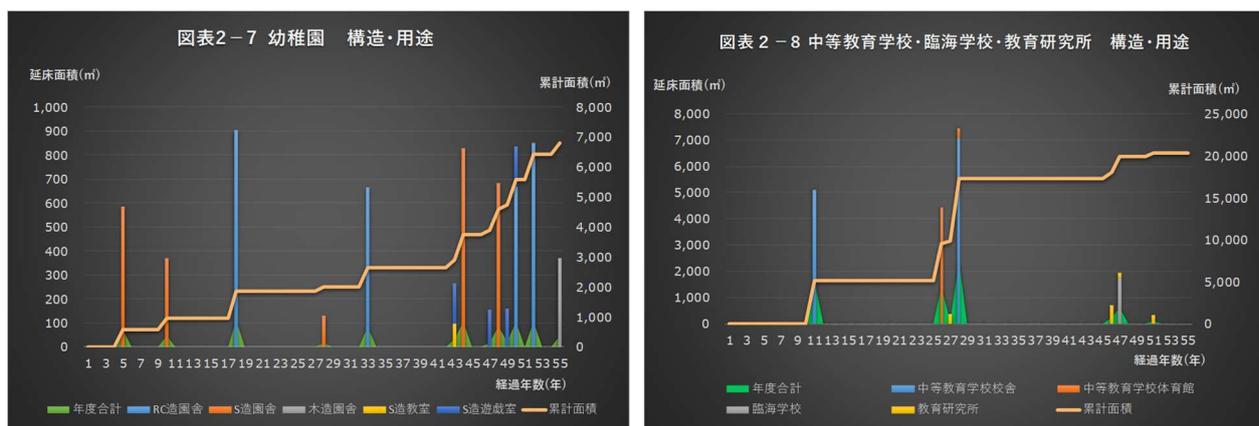
築年数 40 年以上の施設は令和 2 年度（2020 年度）時点で 31%ですが、10 年後には 67%に倍増します。また 20 年後には、全体の 3 分の 1 を占めるこれらの施設が改築対象となる築年数 60 年を迎えることとなります。築年数 30 年で大規模改修を実施し、60 年で改築する改築中心の施設整備を進めるとした場合、大規模改修を実施するピークはすでに訪れていて、さらに令和 20 年（2038 年）以降に、多くの施設が改築時期を迎えることとなります。

2 学校施設の状況

小学校の構造・用途別の築年数の状況は図表2-5、中学校の構造・用途別の築年数の状況は図表2-6のとおりです。



幼稚園の構造・用途別の築年数の状況は図表2-7、中等教育学校・臨海学校・教育研究所（適応指導教室）の構造・用途別の築年数の状況は図表2-8のとおりです。



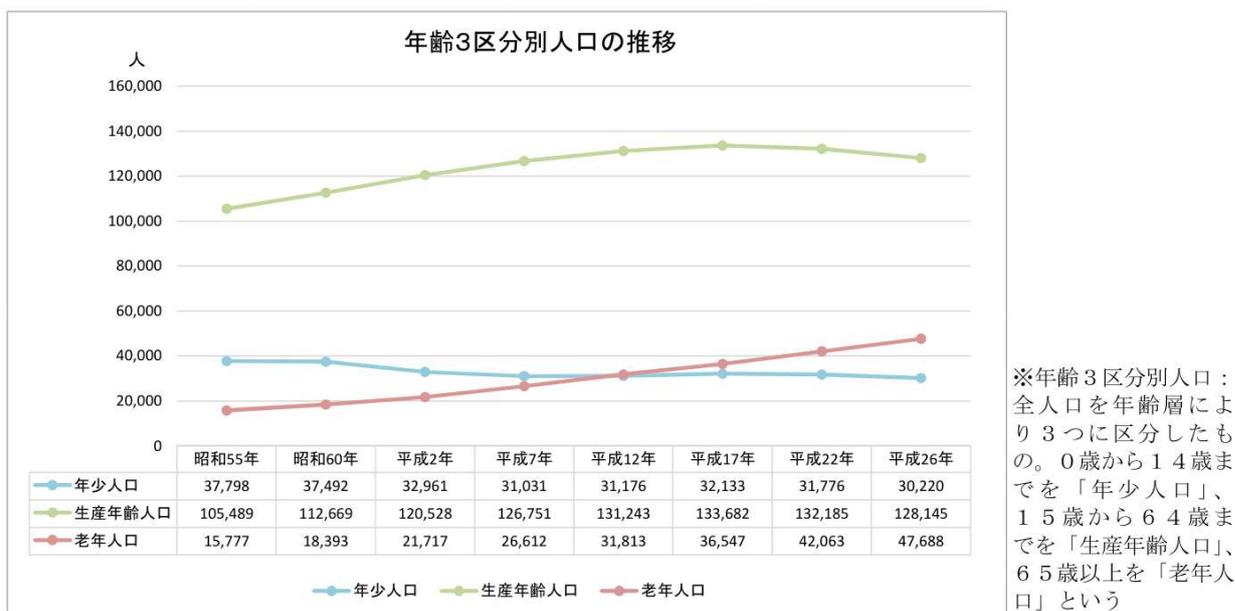
2-4 児童・生徒数及び学級数の推移

(1) 児童・生徒数の推移

昭和45年以降、本市の総人口は増加が続き、平成17年には20万人を超え、令和6年5月1日現在の「人口世帯表」では212,026人となっています。「伊勢崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和6年3月一部改訂）」（以下、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」という。）の人口ビジョンでは、今後の人口のピークは令和2年（2020年）で、その後は緩やかに減少していくと展望しています。少子高齢化と、これに伴う人口減少は、日本全国共通の課題です。「まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、次のとおり人口の将来展望が示されています。

- ①短期的展望：第2次総合計画で掲げた令和6年（2024年）の人口規模210,000人
- ②中期の展望：令和22年（2040年）の人口規模206,000人
- ③長期的展望：令和42年（2060年）の人口規模196,000人

また、年齢3区分別人口では、年少人口（0～14歳）は出生率の改善により横ばいから減少傾向へ推移すると見込まれるのに対し、生産年齢人口（15～64歳）は減少が続き、老年人口（65歳以上）は令和27年（2045年）に30%を超えると推計されています。



出典：国勢調査、群馬県年齢別人口統計調査

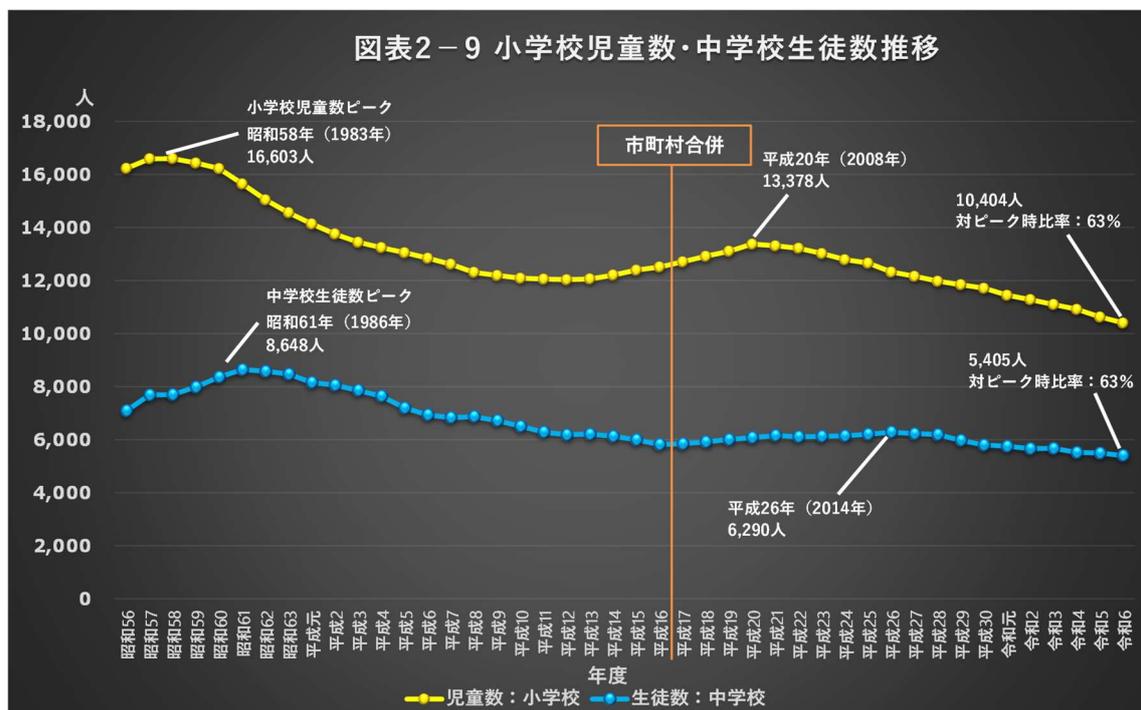
『伊勢崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略』より

このような市全体の人口動向の中で、市立の小中学校の児童生徒数も減少傾向にあります。小学校の児童数は、昭和58年度（1983年度）の16,610人をピークに減少し、平成13年度（2001年度）に一度増加傾向に転じたものの、平成20年度（2008年度）の児童数13,379人を第2のピークに再び減少傾向に転じています。

同様に、中学校の生徒数も昭和61年度（1986年度）の8,645人をピークに減少し、平成17年度（2005年度）に一度増加傾向に転じ微増が続いたものの、平成26年度（2014年度）の6,290人を

第2のピークに再び減少傾向に転じています。

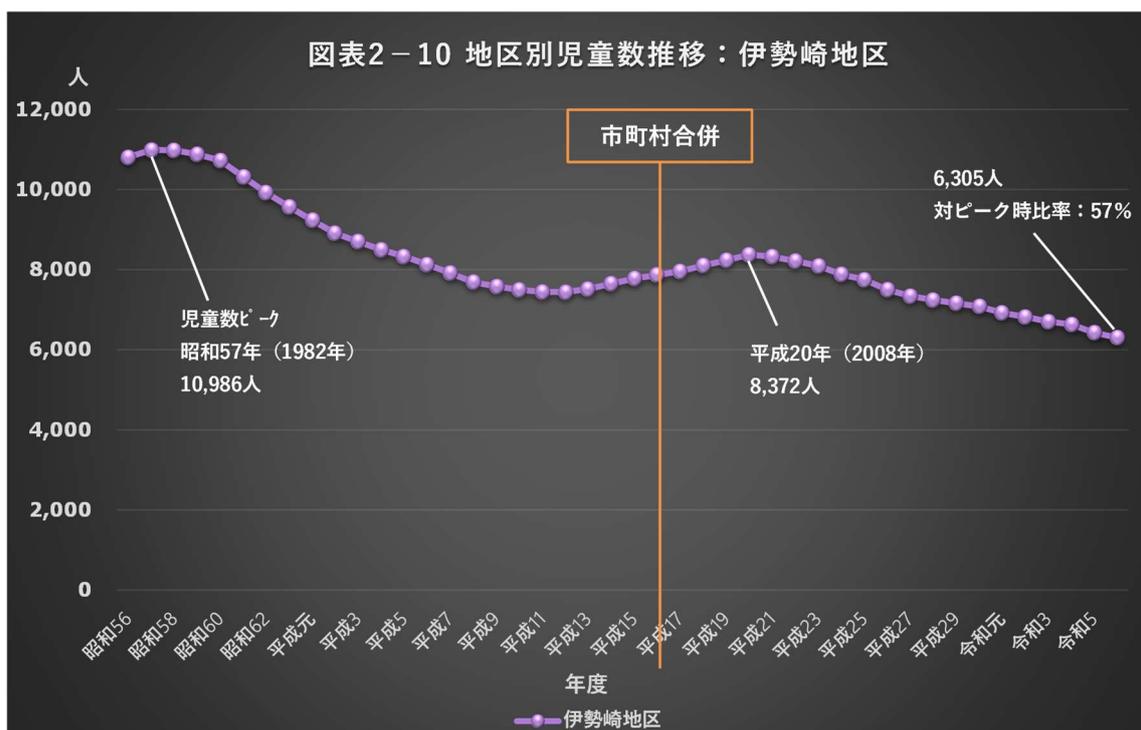
小学校児童数・中学校生徒数の推移は図表2-9のとおりです。

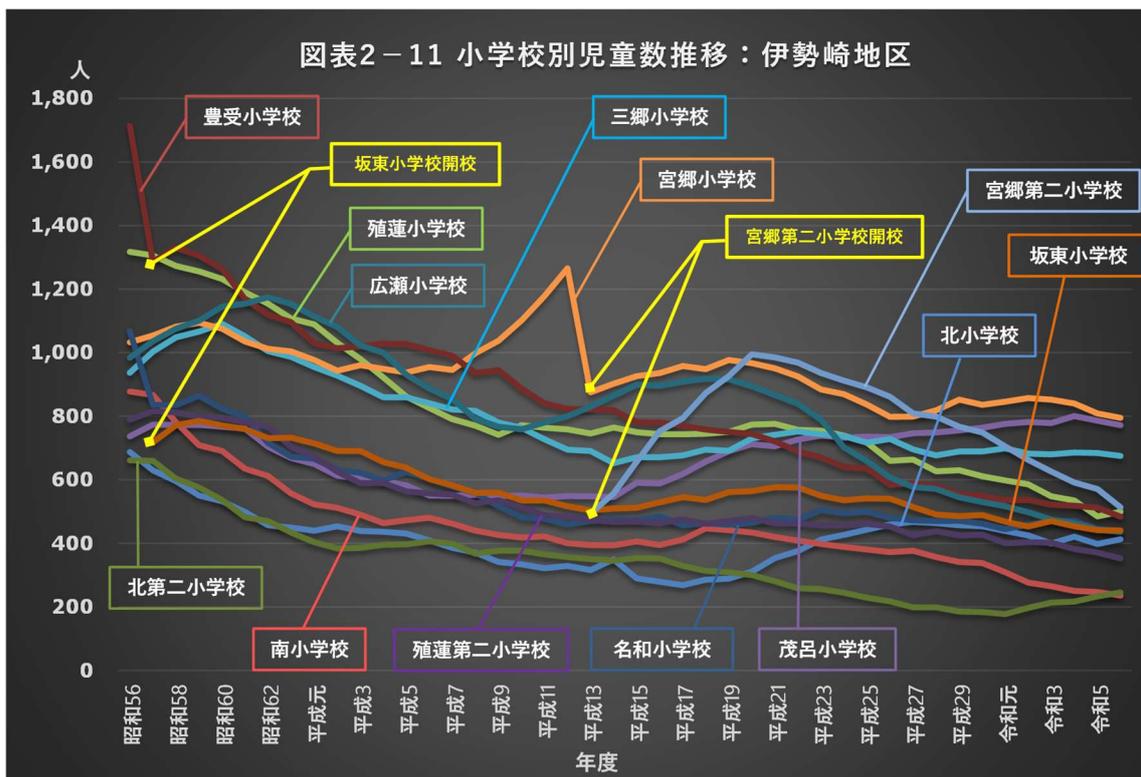


(2) 小学校児童数の推移

伊勢崎地区の児童数は昭和57年度(1982年度)に10,994人でピークを迎えた後減少傾向となり、平成13年度(2001年度)に増加傾向に転じたものの平成21年度(2009年度)に再び減少傾向に転じています。

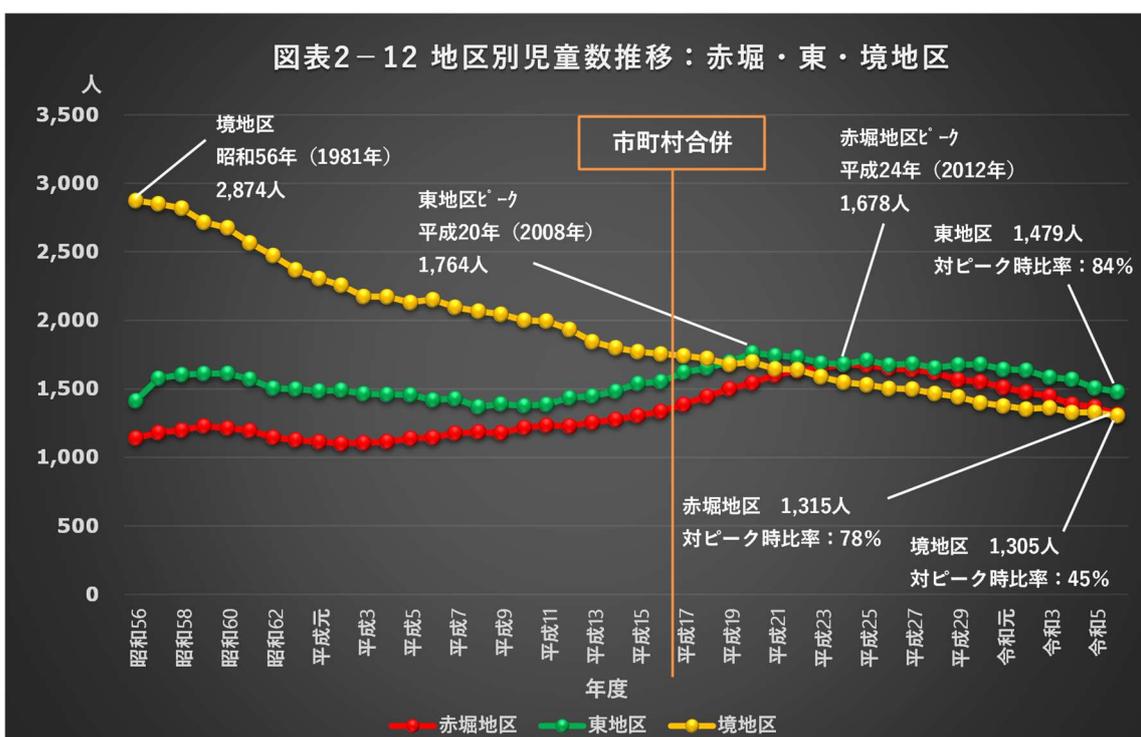
伊勢崎地区の児童数の推移は図表2-10、小学校別の児童数の推移は図表2-11のとおりです。

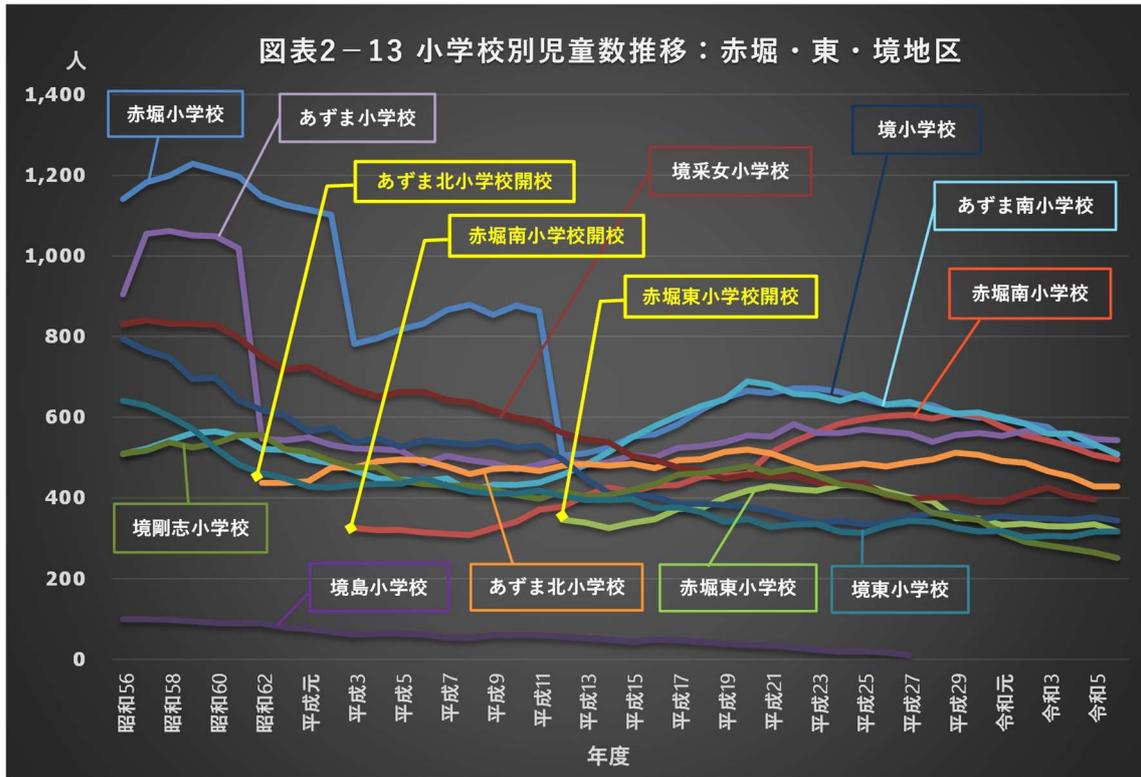




赤堀地区の児童数は平成 24 年度（2012 年度）に 1,678 人でピークを迎えた後減少傾向となり、東地区は平成 20 年度（2008 年度）に 1,758 人でピークを迎えた後減少傾向に、境地区は減少傾向が続いている状況です。

赤堀・東・境の地区別の児童数の推移は図表 2-12、小学校別の児童数の推移は図表 2-13 のとおりです。

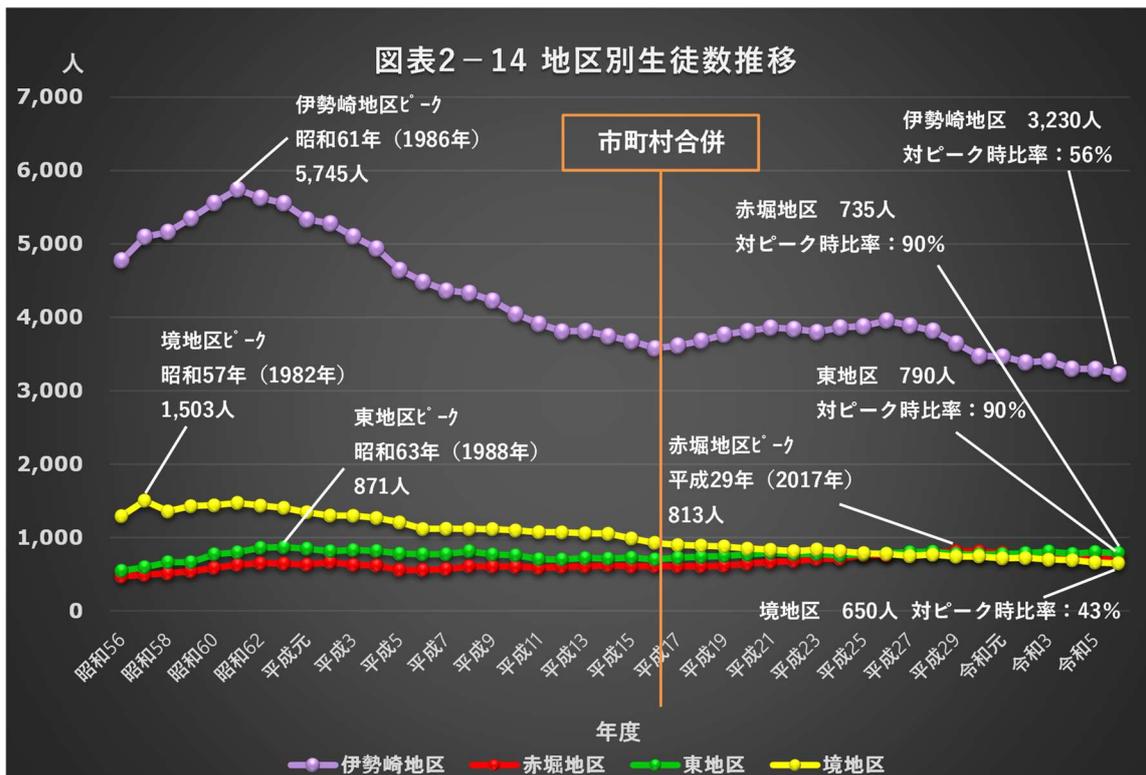




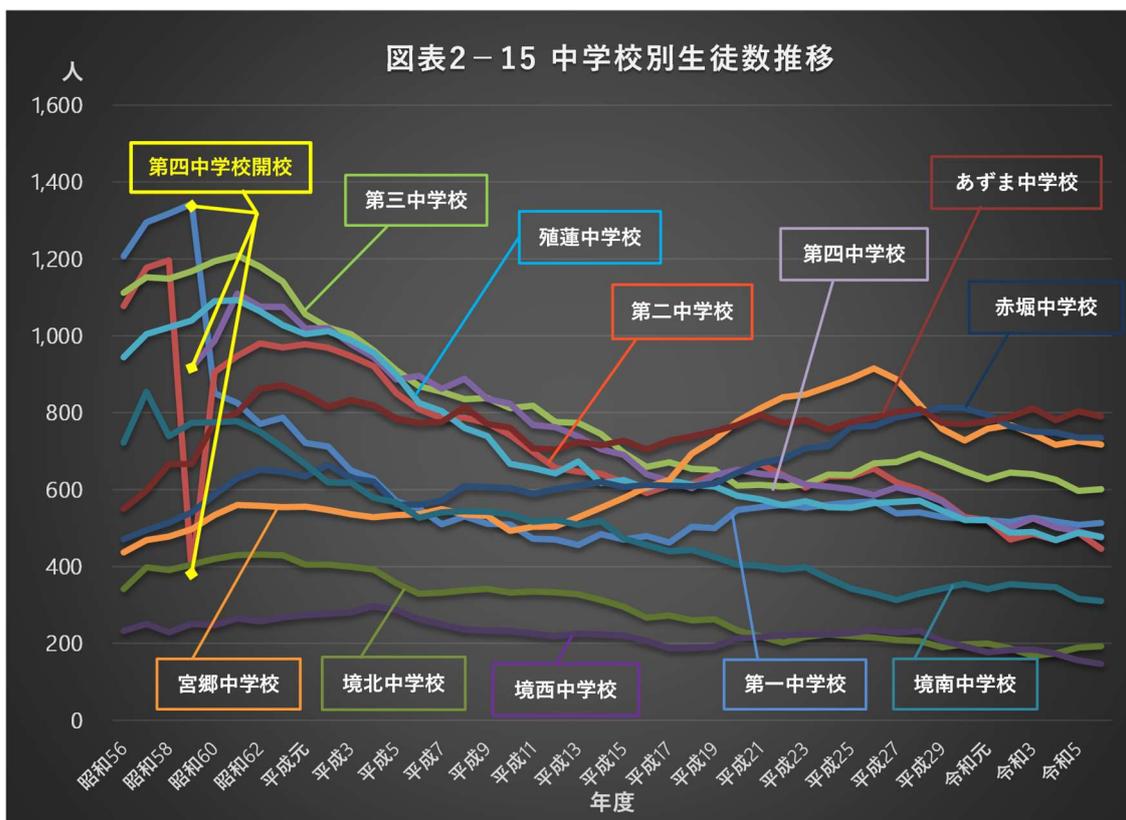
(3) 中学校生徒数の推移

伊勢崎地区の生徒数は昭和61年度（1986年度）に5,742人で、境地区は昭和57年度（1982年度）に1,503人でそれぞれピークを迎えた後減少傾向となっています。赤堀地区は緩やかな増加傾向が平成29年度（2017年度）に813人でピークを示し、東地区は昭和63年度（1988年度）に871人でピークを迎えた後、緩やかな減少と増加を繰り返している状況です。

地区別の生徒数の推移は図表2-14のとおりです。

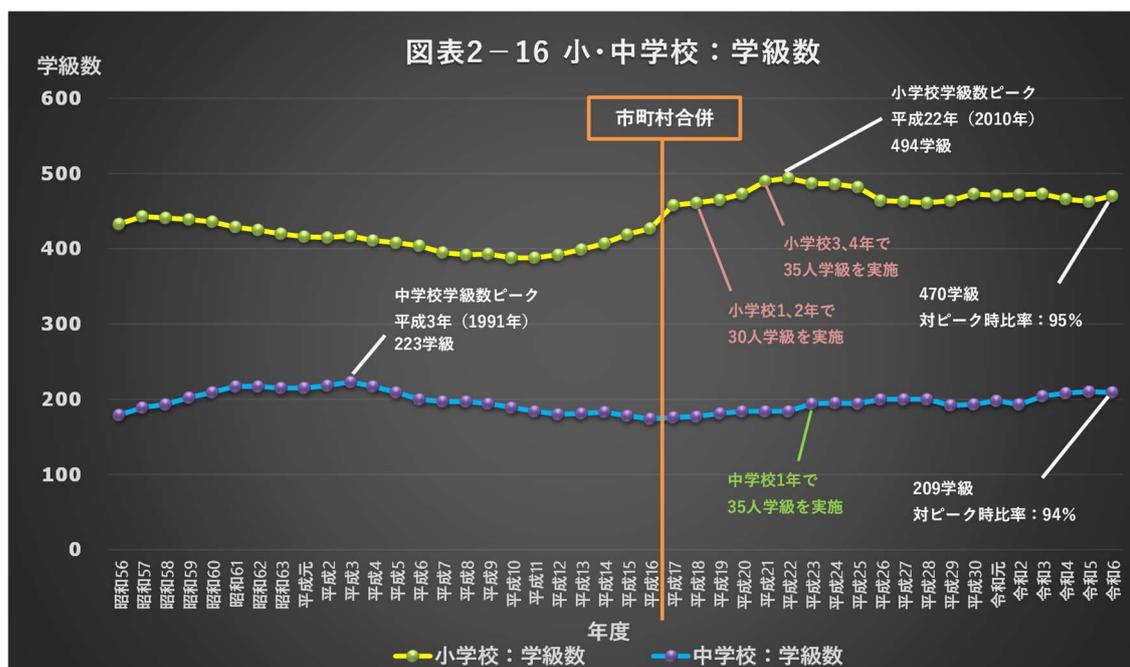


学校別の生徒数の推移は、図表2-15のとおりです。



(4) 学級数の推移

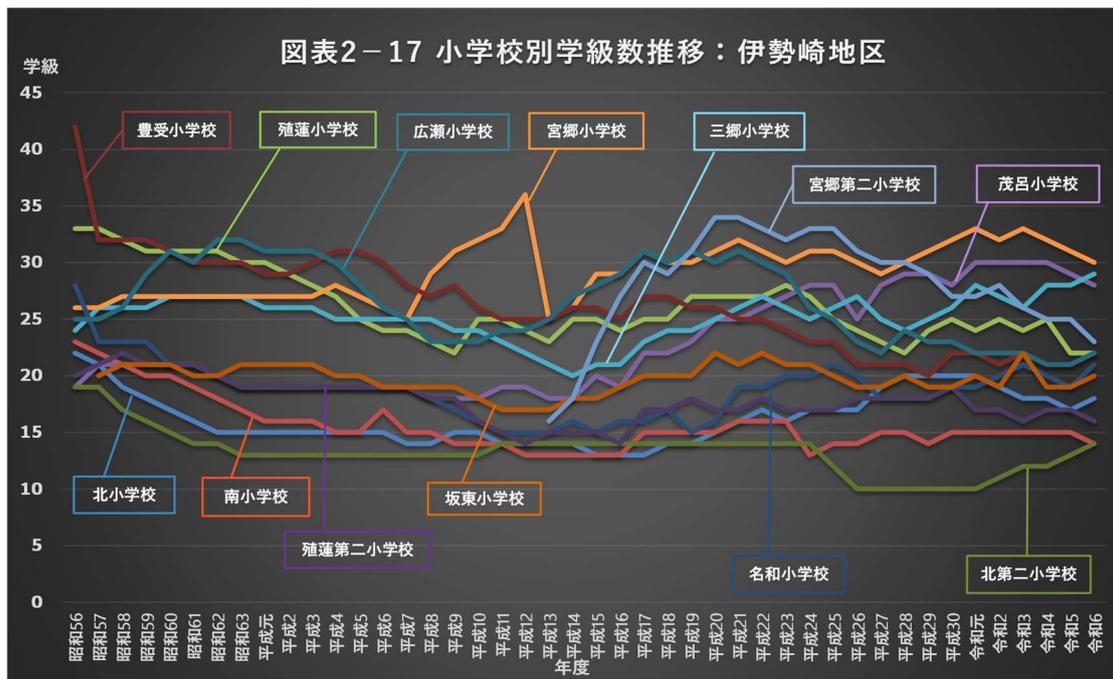
小・中学校の学級数（特別支援学級を含む。）の推移は、図表2-16のとおりです。



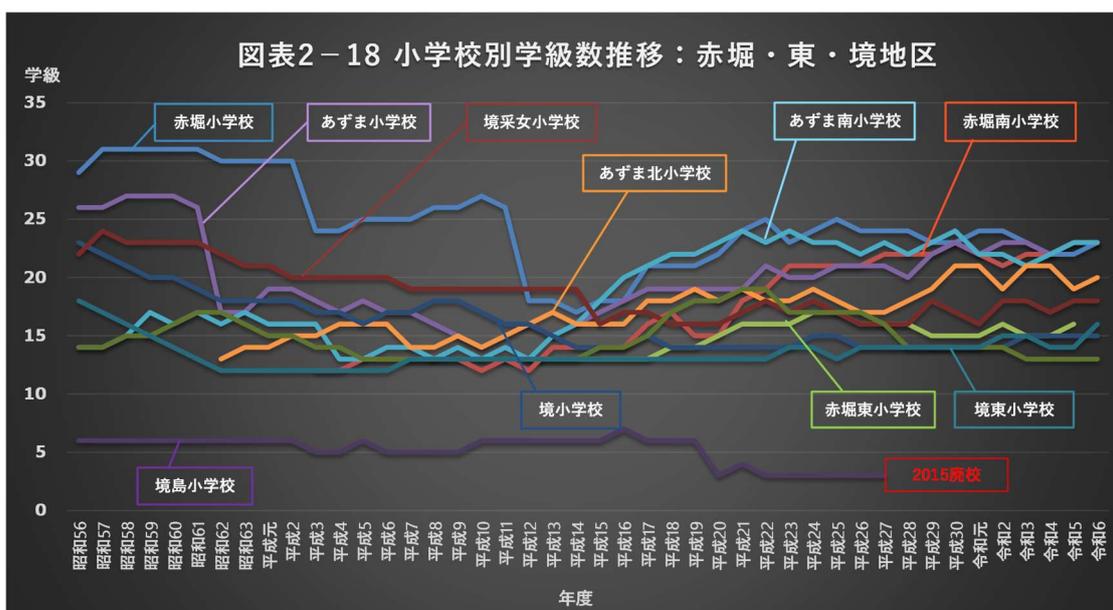
2 学校施設の状況

市では、「ぐんま少人数クラスプロジェクト」に基づく「ぐんま方式」の少人数学級編制を平成18年度より実施しています。平成18年度に「30人学級」を小学校1、2学年で実施し、平成21年度より「35人学級」を小学校3、4学年で、平成23年度より「35人学級」を中学校1学年で実施しています。

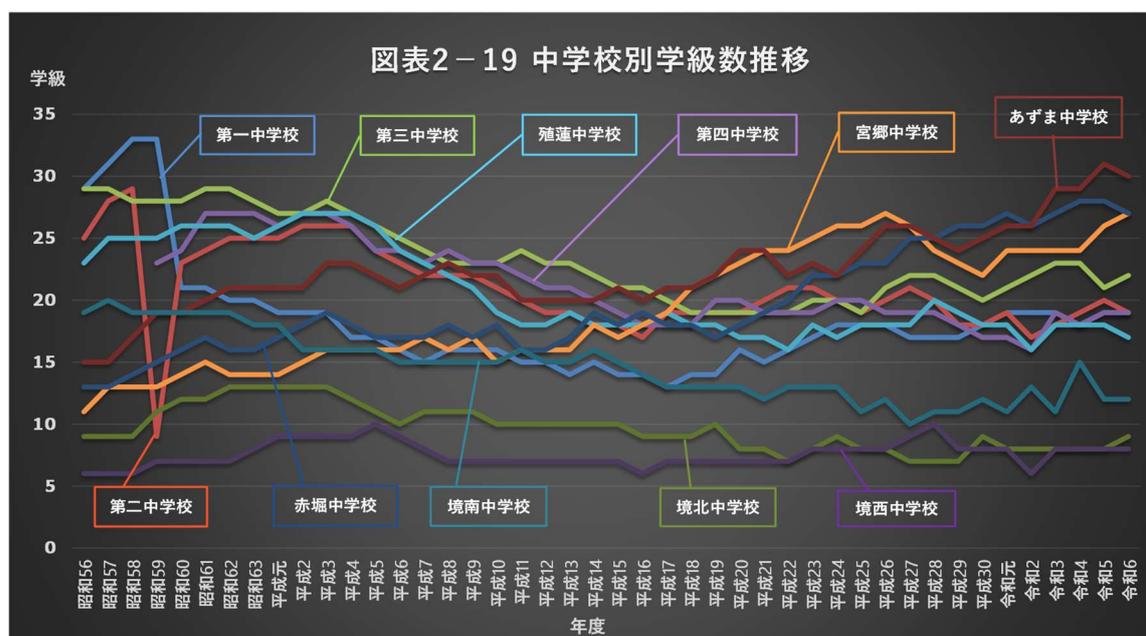
伊勢崎地区の小学校別の学級数（特別支援学級を含む。）の推移は、図表2-17のとおりです。



赤堀・東・境地区の小学校別の学級数（特別支援学級を含む。）の推移は、図表2-18のとおりです。

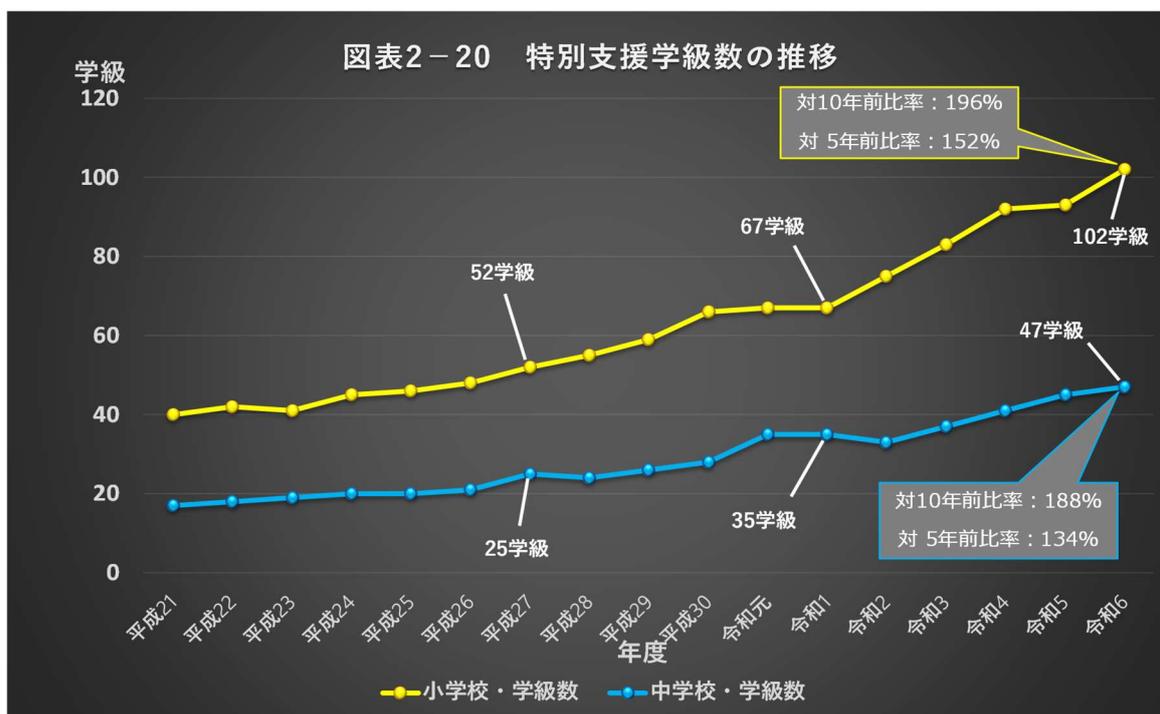


中学校別の学級数（特別支援学級を含む。）の推移は、図表2-19のとおりです。



文部科学省が進める「インクルーシブ教育システム」の構築において、共生社会の形成に向けて必要不可欠な重要な役割として特別支援教育の発展が掲げられています。初等中等教育分科会報告『共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進』（2012年7月23日）では、「インクルーシブ教育システムにおいては、同じ場で共に学ぶことを追求するとともに、個別の教育的ニーズのある幼児児童生徒に対して、自立と社会参加を見据えて、その時点で教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できる、多様で柔軟な仕組みを整備することが重要である。小・中学校における通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった、連続性のある「多様な学びの場」を用意しておくことが必要である。」と述べられています。

このことから、今後も特別支援学級についても整備充実が求められていくものと考えられます。学級数のうち特別支援学級数の推移は、図表2-20のとおりです。



2-5 長寿命化の必要性

(1) 更新コストの推移

直近の令和2年度（2020年度）から令和6年度（2024年度）の5年間の工事費等の施設関連経費は、5年間で約44億円となっています。これを年平均にすると約8億8千万円となります。

(2) 今後40年間の改修シミュレーション

鉄筋コンクリート造の建築物の寿命は50～60年程度とされていることから、築年数60年で改築時期を迎えることとなります。公共施設等総合管理計画の「第2章5.公共施設等の更新に必要な費用の試算」にならい、「予防保全」としての大規模改修を30年で実施し、建築後60年で改築する場合（以下、「従来型」という。）と、長寿命化対象施設の中規模改修を築年数20年で、長寿命化改修（大規模改修）を40年、中規模改修を60年で実施し、築年数80年まで使用し、それ以外の施設の大規模改修工事を築年数30年で実施し、築年数60年まで使用し改築する場合（以下、「長寿命化」という）のそれぞれについてシミュレーションを行います。

試算については、文部科学省の「解説書」付属の、学校施設の維持・更新コストの試算ソフト（令和5年度版）を活用し、試算ソフトの設定が40年間に設定されていることから、試算期間を40年とします。将来の更新コストについては、「建築物のライフサイクルコスト版（令和5年版）国土交通省大臣官房官庁営繕部 監修」の「建設単価」に基づき積算したものを単価とし、以下の試算条件・積算基準を設定のうえ、試算を行いました。

(3) 試算条件・積算基準

試算条件および積算基準は以下のとおりです。

○試算条件

○長寿命化施設：令和6年5月1日時点で**築後50年未満**で**延べ床面積200㎡以上**の**RC造**の建物



改修サイクル：築後 20年	中規模改修
築後 40年	長寿命化改修
築後 60年	中規模改修
築後 80年	改築

○それ以外の施設：・上記施設に該当しない建物

- ・延べ床面積1,000㎡未満の建物
- ・S造・木造の建物
- ・プール



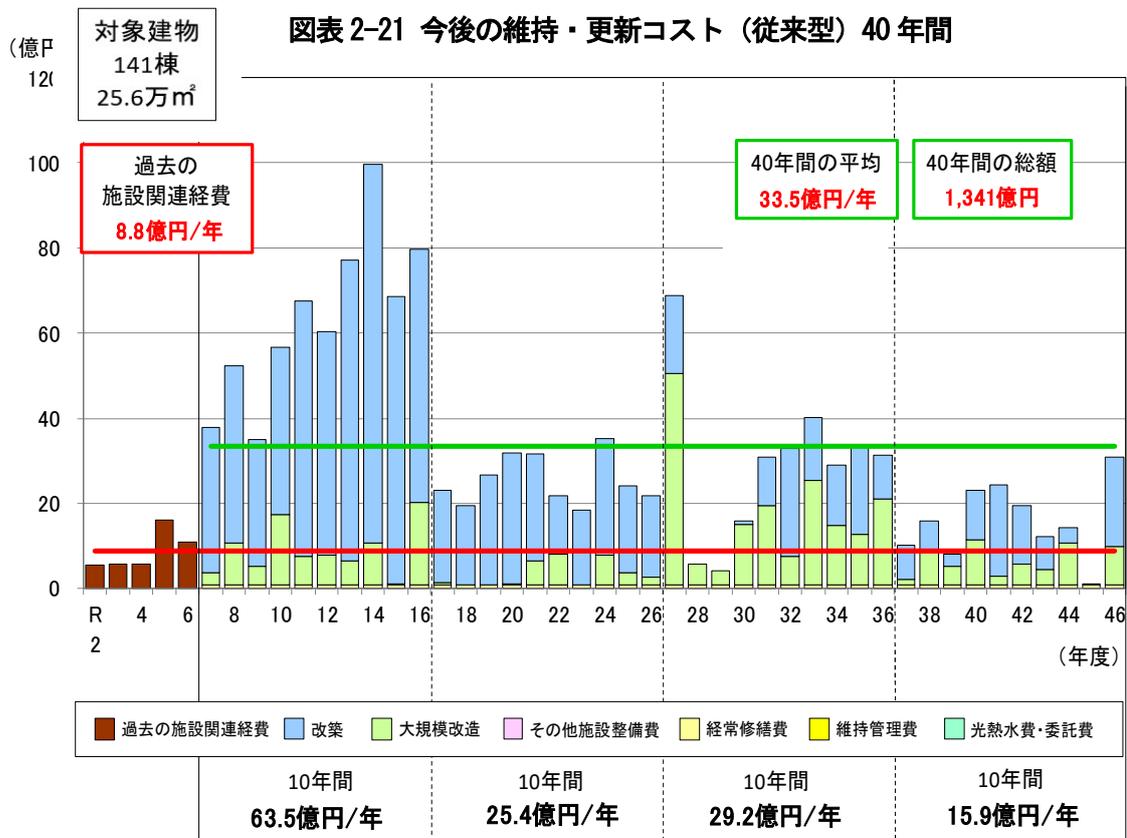
改修サイクル：築後 30年	大規模改修
築後 60年	改築

○積算基準

		改築		長寿命化改修		大規模改修		中規模改修	
		周期	単価	周期	単価	周期	単価	周期	単価
長寿命化施設	校舎	80年	390,000 円/㎡	40年	270,000 円/㎡			20年	150,000 円/㎡
	体育館	80年	400,000 円/㎡	40年	260,000 円/㎡			20年	110,000 円/㎡
それ以外の施設	校舎	60年	370,000 円/㎡			30年	270,000 円/㎡		
	体育館	60年	370,000 円/㎡			30年	240,000 円/㎡		
プール		60年	176,000,000 円/施設			30年	64,350,000 円/施設		
共通事項	<ul style="list-style-type: none"> ・改築、長寿命化改修、大規模改修にかかるコストは2年で均等に分割して計上 ※改築、長寿命化改修、大規模改修の各工事単価には工事期間中の仮設校舎設置に係る経費は含まれていない ・中規模改修にかかるコストは1年で計上 ・プールの大規模改修、改築にかかるコストは1年で計上 ・修繕にかかる費用は過去5年間（令和2年度～令和6年度）に要した修繕費の年平均を計上 								

(4) 長寿命化しない場合の更新コスト

従来型の40年間の更新コストの試算結果は、図表2-21のとおりです。



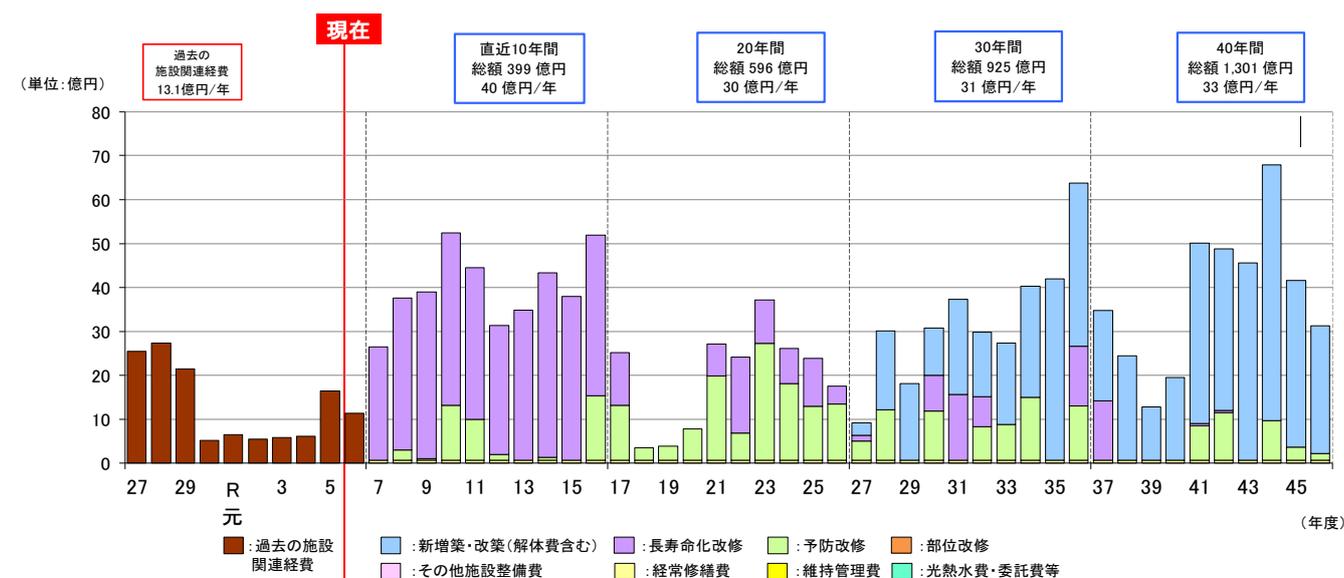
令和6年度（2024年度）時点で築年数40年以上の建物が57%、30年以上40年未満が22%と

全体の過半以上を占めています。大規模改修を実施するピークはすでに訪れていて、今後10年間で実施するとした場合のコストが「積み残し」として表れています。令和7年度（2025年度）から令和46年度（2064年度）までの40年間にかかる更新コストは総額で約1,341億円、年度当たりの平均更新コストは約34億円と試算され、関連経費の平均約8億8千万円を公共施設等総合管理計画でいうところの「更新可能額」と想定した場合、これを大きく上回り年約25億2千万円超過することになります。改築については、直近の10年間でピークに工事が集中する結果が表れました。

（5）長寿命化を実施した場合の更新コスト

従来型から長寿命化に切り替えた場合、令和7年度（2025年度）から令和46年度（2064年度）までの40年間のコスト算出期間に掛かる更新コストは総額で1,301億円、年度当たりの平均更新コストは約33億円と試算され、長寿命化を行わない従来型の更新コストと比較して総額で39億円、年度当たり約1億円の縮減効果が生まれた一方、関連経費の平均と比較すると約24億2千万円上回る試算結果となりました。試算結果は、図表2-22のとおりです。

図表2-22 今後の維持・更新コスト（長寿命化）40年間



（6）更新コストシミュレーション結果の検証

試算の結果、従来型から長寿命化へ転換した場合のコスト上の効果が明らかとなりました。

更新コストの縮減には建物の長寿命化を図る取組が不可欠であり、また工事の集中を避け、平準化していくためには、長期的な視点に基づいた計画的な管理運営に取り組んでいく必要があります。

さらに、従来型から長寿命化へ転換することにより縮減される年平均の更新コスト1億円に加え、関連経費の平均を上回る24億2千万円をさらに圧縮する必要があります。加えて、今後10年間にわたり関連経費の平均を上回る改修工事が集中する結果となっているため、計画にあたっては、築

年数や建物ごとの劣化の状況等などにより優先順位を検討した上で、計画期間 26 年間を見据えた平準化を行うとともに、改修箇所の精査や工法を選択などの検討も含めた改修の設計や減築の検討も含めた総量の適正化の検討を行い、施設ごとに実施する個別具体的な改修等の計画（以下、「実施計画」という。）の策定を進めていく必要があります。



3 学校施設の老朽化状況の把握

3-1 老朽化状況の把握

本計画策定にあたり、学校施設の老朽化の実態として、構造躯体の健全性、構造躯体以外の劣化状況の把握のための調査を行いました。この調査は、解説書に基づいて学校施設の老朽度に関する評価を行い、今後の更新コストの試算に活用するほか、具体的な整備内容、整備時期等の検討に活用することを目的としています。

建築物の使用年数の限界は、構造躯体の物理的な劣化による時期、あるいは社会的・技術的な変化により機能・性能の相対的な価値が失われる時期が考えられます。長寿命化において、構造躯体の耐用年数まで使い続けることを目指す場合、構造躯体が健全であることを確認する必要があります。また、鉄筋コンクリートに生じる劣化には、①コンクリートの変質・組織崩壊・ひび割れ・欠けなどのコンクリート自身の劣化と、②鉄筋の腐食とに大別でき、通常、これらの劣化現象は単独で発生しますが、個々の劣化現象は互いに助長しあう関係にあるといわれています。例えば、鉄筋がコンクリートの中酸化や塩分の侵入によって腐食すると、コンクリートのひび割れや剥落などの劣化を招きます。また、コンクリートに組織崩壊やひび割れが生じると、鉄筋の腐食が促進され、老朽化につながります。

老朽化状況は、「構造躯体の健全性の評価」と「構造躯体以外の劣化状況調査」の2つの点から詳細に把握・評価します。

躯体の健全性は、旧耐震基準で建築された建物について耐震診断時の既存データから評価します。

躯体以外の劣化状況は、現地調査により把握し、劣化度の算定・評価を実施し、改修等の優先順位づけや、改修方針、更新時期の検討を行います。

3-2 構造躯体の健全性の評価

学校施設の長寿命化の検討にあたり、構造躯体の健全性を整理し、長期間の建物使用の可否を評価する必要があります。そのため、建物の築年数、コンクリート圧縮強度等を用いて構造躯体の健全性を評価しました。

構造躯体の健全性の評価については、今後の更新コストの試算における長寿命化施設とその他の施設の区分を明らかにするため、耐震診断報告書を基に、長寿命化に適さない可能性のある建物を「構造躯体の健全性の評価フロー」に基づき選別します。長寿命化の対象とする施設の構造は、現状で構造躯体の健全性の評価が可能な鉄筋コンクリート造とします。

○旧耐震基準の鉄筋コンクリート造の建物は、耐震診断におけるコンクリート圧縮強度が $13.5\text{N}/\text{mm}^2$ 以下のもの、及び圧縮強度が不明のものは「要調査」としますが、これ以外の建物については、「長寿命化」が可能と評価します。

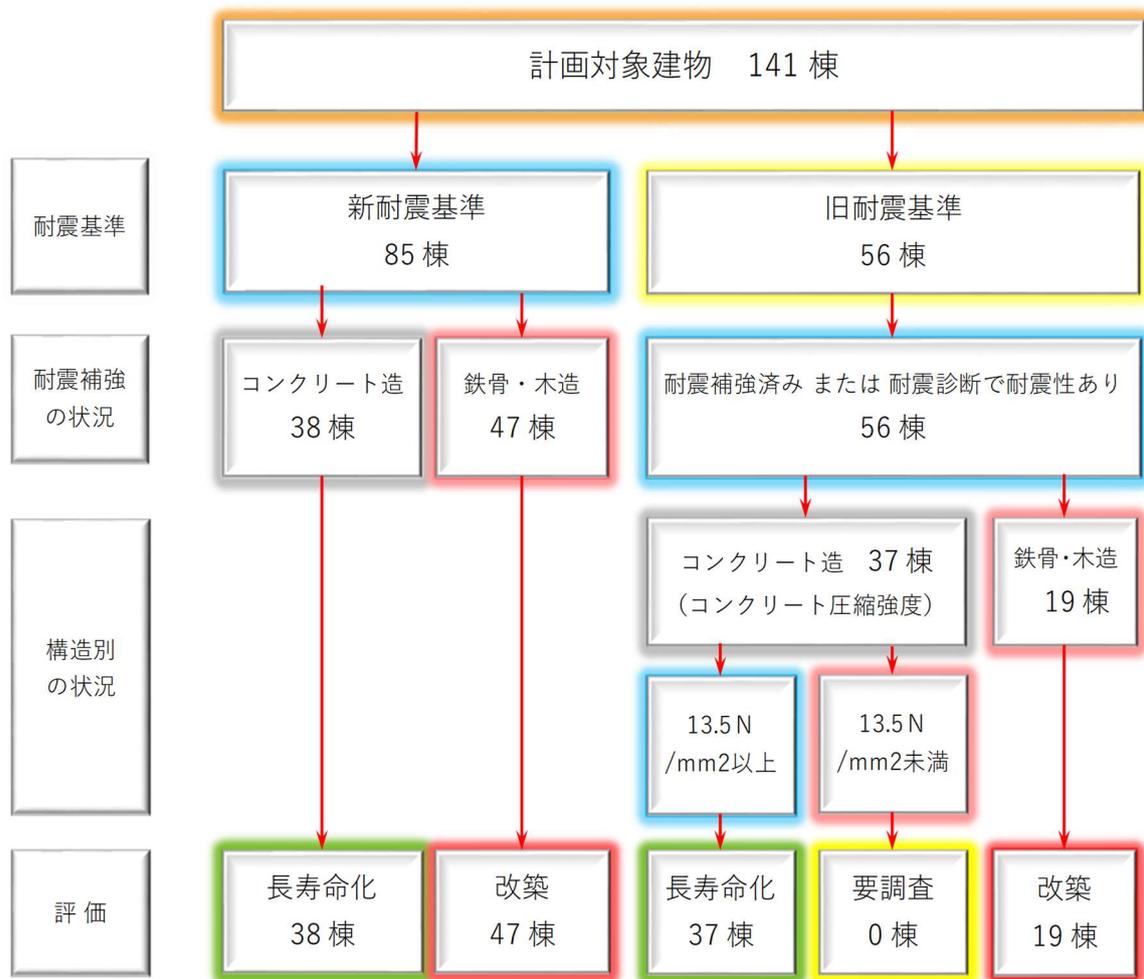
○新耐震基準の鉄筋コンクリート造の建物は「長寿命化施設」とします。

○鉄骨造・木造の建物は、「それ以外の施設」とします。

構造躯体の健全性の評価の結果、「長寿命化」判定の建物は75棟で、「要調査」判定の建物は0棟でした。「長寿命化」判定の建物は計画対象建物全体の53%となりました。なお、構造躯体の健全性の評価の段階における長寿命化および改築の判定については、更新コストを試算するために区別するものであり、今後の施設の方向性を確定するものではありません。

また実際の整備方針を検討する際には効率的な整備を行うため、棟単位ではなく学校単位で整備方針を検討する必要があります。校舎等の築年数に差がある学校については、棟により改築と長寿命化改修をそれぞれ実施する、従来型と長寿命化を併用した改修を実施することも想定されます。

図表3-1 構造躯体の健全性の評価フロー



※上記フローは計画対象施設の健全性の評価結果による区分であり、鉄筋コンクリート造の建物の棟数には、築後50年経過した建物も含まれるため、長寿命化施設数とは異なります。

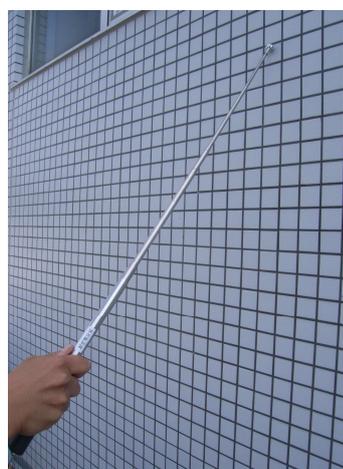
3-3 構造躯体以外の劣化状況

構造躯体以外の劣化状況は、建築基準法第12条に基づく定期点検（以下、「12条点検」という。）の結果に加え、施設管理者の立会いのもと、市の職員（一級建築士）による詳細な現地調査により、これまでの維持管理・整備水準について評価しました。

現地調査にあたっては、12条点検の結果を活用し、劣化などの見落としが生じないように指摘事項を事前に把握した上で実施し、今後の具体的な整備方針を検討する際に学校等施設単位での検討が想定されることから、劣化状況調査票により建物ごと部位別の評価を行い、施設ごとにその評価をとりまとめたものを施設の劣化状況の評価としました。



外壁タイルの浮きの調査



打診検査状況



防水層の劣化状況の調査

具体的な調査の内容は、建物ごとの屋根・屋上、外壁、内部仕上、電気設備、機械設備の5つの部位についての劣化状況を、屋根・屋上、外壁については、目視調査により雨漏りの状況やひび割れなどの状況を確認し、内部仕上、電気設備、機械設備については、過去に行った工事などの実施年度から経過年数を把握しました。

それぞれの部位の劣化状況の評価については、屋根・屋上、外壁は、改修後10年以内のものや汚れている程度でありおおむね良好なものを『A』、部分的なひび割れや雨水排水不良などの劣化があるものを『B』、広範囲にひび割れ、雨水排水不良などの劣化や内部に小規模な雨漏り痕があるものを『C』、広範囲に幅広のひび割れや内部に複数の雨漏り痕があり、早急に対応する必要があるものを『D』として、4段階による評価を行いました。内部仕上、電気設備、機械設備は、経過年数が20年未満のものを『A』、20年～40年未満のものを『B』、40年以上のものを『C』、経過年数に関わらず著しい劣化の事象がある場合を『D』として4段階による評価を行いました。

評価基準は図表3-2のとおりです。

図表3-2 評価基準

■目視による評価【屋根・屋上、外壁】

評価	基準
A	おおむね良好
B	部分的に劣化（安全上、機能上、問題なし）
C	広範囲に劣化（安全上、機能上、不具合発生の可能性）
D	早急に対応する必要がある （安全上、機能上、問題あり） （躯体の耐久性に影響を与えている） （設備が故障し学校運営に支障を与えている）

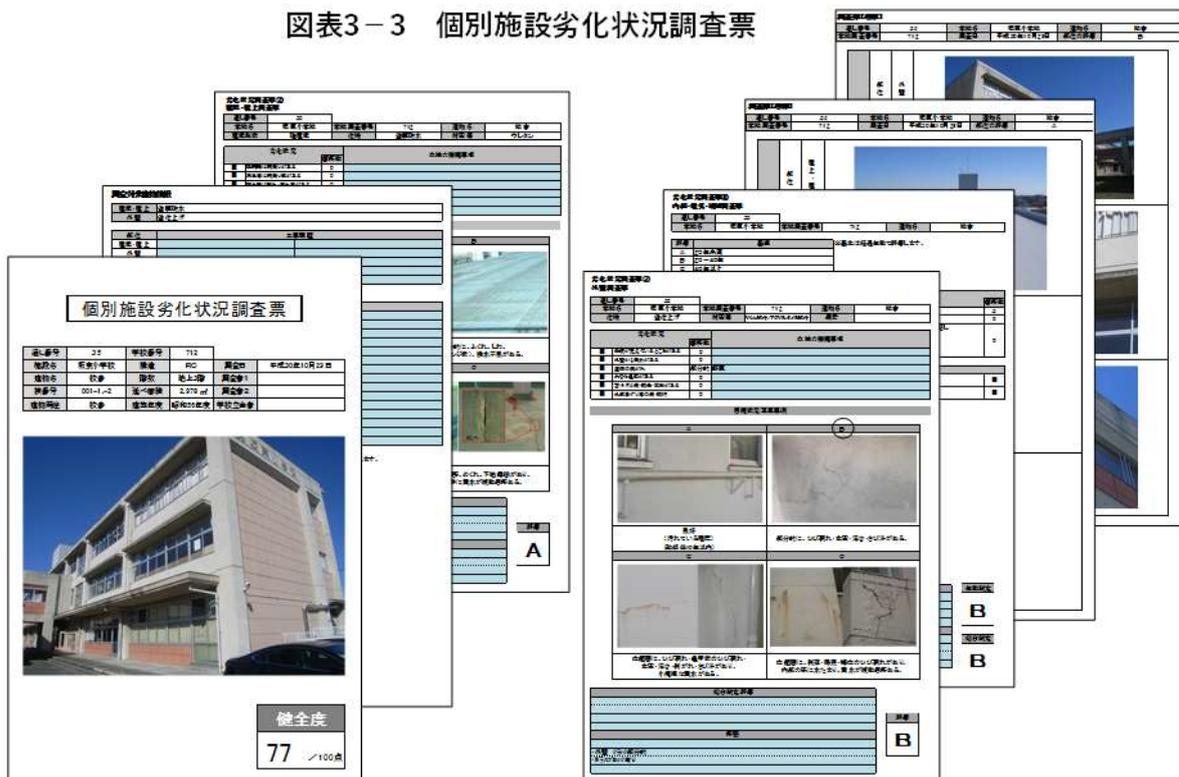
■経過年数による評価【内部仕上、電気設備、機械設備】

評価	基準
A	20年未満
B	20年以上40年未満
C	40年以上
D	経過年数に関わらず著しい劣化事象がある場合

4段階評価を行った上で、Aを100点、Bを75点、Cを40点、Dを10点とし、100点満点で数値化し、この評価点の平均を健全度という建物全体の評価指標とします。健全度は数値が小さいほど劣化が進んでいることを示しています。

「個別施設劣化状況調査票」は図表3-3のとおりです。

図表3-3 個別施設劣化状況調査票



3-4 評価結果

○校舎 (78 棟)

校舎 78 棟中、健全度 60 点以上の建物は 73 棟、率にして約 93%、40 点以上 59 点以下の建物は 5 棟、率にして約 7%でした。

○体育館・部室 (36 棟)

体育館 36 棟中、健全度 60 点以上の建物は 36 棟、率にして 100%でした。

○武道場 (9 棟)

武道場は 9 棟中、健全度 60 点以上の建物は 9 棟、率にして 100%でした。

○幼稚園園舎・教室・遊戯室 (12 棟)

園舎・遊戯室は、12 棟中、健全度 60 点以上の建物は 12 棟、率にして 100%でした。

○臨海学校 (1 棟)

臨海学校 1 棟、は健全度 60 点以上で、率にして 100%でした。

○教育研究所 (適応指導教室) (5 棟)

教育研究所・適応指導教室は、5 棟中、健全度 60 点以上の建物は 5 棟、率にして 100%でした。

全体では、健全度 60 点以上の建物は 141 棟中 136 棟で率にして約 96%、40 点以上 59 点以下の建物は 5 棟で率にして約 4%で、事後保全ながら適切に維持管理を実施してきたこと、施設によっては耐震改修工事時において屋根・防水、外壁等の改修を実施したこと等により、老朽化は進んでいるものの施設の健全度は適切に保たれている結果が明らかとなりました。

□健全度一覧

健全度	劣化状況
80点以上	おおむね良好
60点以上80点未満	部分的に劣化等が見られるが安全上、機能上問題なし
40点以上60点未満	広範囲に劣化等が見られ、安全上、機能上低下している
40点未満	劣化の度合いが大きく安全上、機能上問題であるため対応が必要

建物ごとの劣化状況調査の評価結果は、図表 3-4 のとおりです。

図表3-4 建物情報一覧表

通し 番号	施設名	建物名	用途区分				建築年度		構造躯体の健全性					劣化状況評価							使用目 標年数		
			学校種別	建物用途	構造	階数	延床 面積(m ²)	西暦	和暦	築年数	耐震安全性			長寿命化判定		屋根・ 屋上	外壁	内部仕 上	電気設 備	機械設 備		健全率 (100点 満点)	
											基準	診断	補強	調査 年度	圧縮強度 (N/mm ²)								試算上 の区分
1	北小学校	校舎	小学校	校舎	RC	2	5,960	2008	H20	16	新					長寿命	C	A	A	A	A	96	80
2	南小学校	校舎	小学校	校舎	RC	3	5,071	1982	S57	42	新					長寿命	A	C	B	B	B	69	80
3	南小学校	体育館	小学校	体育館	S	2	900	1983	S58	41	新					改築	A	B	B	B	B	77	60
4	種蓮小学校	校舎	小学校	校舎	RC	3	3,879	1973	S48	51	旧	済	不要	H25	23.4	改築	C	B	C	B	B	62	80
5	種蓮小学校	校舎	小学校	校舎	RC	3	2,346	1986	S61	38	新					長寿命	A	C	B	B	B	69	80
6	種蓮小学校	体育館	小学校	体育館	S	2	1,401	2006	H18	18	新					改築	A	A	A	A	A	100	60
7	茂呂小学校	校舎	小学校	校舎	RC	3	4,723	1983	S58	41	新					長寿命	A	C	B	B	B	69	80
8	茂呂小学校	校舎	小学校	校舎	S	1	305	2005	H17	19	新					改築	A	A	A	A	A	100	60
9	茂呂小学校	校舎	小学校	校舎	S	2	700	2010	H22	14	新					改築	A	A	A	A	A	100	60
10	茂呂小学校	体育館	小学校	体育館	S	2	895	1984	S59	40	新					改築	B	B	B	B	B	75	60
11	三郷小学校	校舎	小学校	校舎	RC	3	2,901	1973	S48	51	旧	済	不要	H21	19.9	改築	C	C	C	B	B	54	80
12	三郷小学校	校舎	小学校	校舎	RC	3	2,026	1981	S56	43	旧	済	不要	H22	26.6	長寿命	C	B	B	B	B	73	80
13	三郷小学校	体育館	小学校	体育館	S	2	900	1983	S58	41	新					改築	B	B	B	B	B	75	60
14	宮郷小学校	校舎	小学校	校舎	RC	3	5,489	1981	S56	43	旧	済	済	H21	25.3	長寿命	A	B	B	B	B	77	80
15	宮郷小学校	校舎(仮設)	小学校	校舎	S	1	457	1996	H8	28	新					改築	B	B	B	B	B	75	60
16	宮郷小学校	体育館	小学校	体育館	S	2	910	1982	S57	42	新					改築	A	B	B	B	B	77	60
17	名和小学校	校舎	小学校	校舎	RC	2	808	1966	S41	58	旧	済	不要	H24	19.5	改築	C	C	D	B	B	44	80
18	名和小学校	校舎	小学校	校舎	RC	3	1,643	1972	S47	52	旧	済	不要	R5	20.7	改築	C	C	D	B	B	44	80
19	名和小学校	校舎	小学校	校舎	RC	3	1,692	1983	S58	41	新					長寿命	A	C	B	B	B	69	80
20	名和小学校	校舎	小学校	校舎	RC	2	1,088	1983	S58	41	新					長寿命	A	C	B	B	B	69	80
21	名和小学校	体育館	小学校	体育館	S	2	891	1978	S53	46	旧	済	済	H22	17.7	改築	A	A	B	B	B	89	60
22	豊受小学校	校舎	小学校	校舎	RC	3	3,707	1975	S50	49	旧	済	済	H21	27.9	長寿命	A	A	C	B	B	71	80
23	豊受小学校	校舎	小学校	校舎	RC	2	1,861	1976	S51	48	旧	済	不要	H21	25	長寿命	A	C	C	B	B	57	80
24	豊受小学校	体育館	小学校	体育館	S	2	891	1978	S53	46	旧	済	済	H22	17.7	改築	A	B	B	B	A	83	60
25	北第二小学校	校舎	小学校	校舎	RC	3	3,508	1991	H3	33	新					長寿命	A	B	B	B	B	77	80
26	北第二小学校	体育館	小学校	体育館	S	2	917	2010	H22	14	新					改築	A	A	A	A	A	100	60
27	種蓮第二小学校	校舎	小学校	校舎	RC	3	2,095	1977	S52	47	旧	済	済	H21	28.7	長寿命	A	A	B	B	B	82	80
28	種蓮第二小学校	校舎	小学校	校舎	RC	3	3,141	1978	S53	46	旧	済	不要	H21	27.3	長寿命	A	B	B	B	B	77	80
29	種蓮第二小学校	体育館	小学校	体育館	S	2	870	1979	S54	45	旧	済	済	H22	17.7	改築	A	A	A	A	A	100	60
30	広瀬小学校	校舎	小学校	校舎	RC	3	1,389	1978	S53	46	旧	済	済	H21	23.4	長寿命	A	C	B	B	B	69	80
31	広瀬小学校	校舎	小学校	校舎	RC	2	3,681	1979	S54	45	旧	済	不要	H21	22.1	長寿命	A	B	B	B	B	77	80
32	広瀬小学校	校舎	小学校	校舎	RC	3	926	1985	S60	39	新					長寿命	A	C	B	B	B	69	80
33	広瀬小学校	体育館	小学校	体育館	S	2	868	1980	S55	44	旧	済	済	H22	17.6	改築	A	A	A	B	A	97	60
34	坂東小学校	校舎	小学校	校舎	RC	3	2,978	1981	S56	43	旧					長寿命	A	B	B	B	B	77	80
35	坂東小学校	校舎	小学校	校舎	RC	2	1,940	1982	S57	42	新					長寿命	A	B	B	B	B	77	80
36	坂東小学校	体育館	小学校	体育館	S	2	900	1983	S58	41	新					改築	B	C	B	B	B	67	60
37	宮郷第二小学校	校舎	小学校	校舎	RC	3	6,169	2000	H12	24	新					長寿命	A	A	A	A	A	100	80
38	宮郷第二小学校	校舎	小学校	校舎	S	3	1,103	2004	H16	20	新					改築	A	A	A	A	A	100	60
39	宮郷第二小学校	体育館	小学校	体育館	RC	2	1,393	2000	H12	24	新					長寿命	A	A	A	A	A	100	80
40	赤堀小学校	校舎	小学校	校舎	RC	3	3,699	1969	S44	55	旧	済	済	H21	33.6	改築	A	A	B	B	B	82	80
41	赤堀小学校	校舎	小学校	校舎	RC	3	1,082	1979	S54	45	旧	済	済	H22	31.7	長寿命	A	A	B	B	B	82	80
42	赤堀小学校	校舎	小学校	校舎	RC	3	1,027	2003	H15	21	新					長寿命	A	B	A	A	A	94	80
43	赤堀小学校	体育館	小学校	体育館	S	2	844	1979	S54	45	旧	済	不要	H22	33	改築	C	C	B	B	B	65	60
44	赤堀南小学校	校舎	小学校	校舎	RC	3	3,960	1990	H2	34	新					長寿命	B	B	B	B	B	75	80
45	赤堀南小学校	校舎	小学校	校舎	RC	3	978	2004	H16	20	新					長寿命	A	B	A	A	A	94	80
46	赤堀南小学校	校舎	小学校	校舎	S	3	777	2011	H23	13	新					改築	A	A	A	A	A	100	60
47	赤堀南小学校	体育館	小学校	体育館	W	1	924	1990	H2	34	新					改築	A	B	B	B	B	77	60
48	赤堀東小学校	校舎	小学校	校舎	RC	3	4,392	1999	H11	25	新					長寿命	A	B	B	B	B	77	80
49	赤堀東小学校	体育館	小学校	体育館	W	1	1,116	1999	H11	25	新					改築	B	B	B	B	B	75	60
50	あずま小学校	校舎	小学校	校舎	RC	3	2,020	1978	S53	46	旧	済	不要	H15	32.3	長寿命	B	B	B	B	B	75	80
51	あずま小学校	校舎	小学校	校舎	RC	3	1,558	1979	S54	45	旧	済	不要	H15	32.1	長寿命	B	B	B	B	B	75	80
52	あずま小学校	校舎	小学校	校舎	RC	2	1,503	1979	S54	45	旧	済	不要	H15	30.8	長寿命	B	B	B	B	B	75	80
53	あずま小学校	校舎	小学校	校舎	RC	2	338	2019	R元	5	新					長寿命	A	A	A	A	A	100	80
54	あずま小学校	体育館	小学校	体育館	RC	2	965	1981	S56	43	旧					長寿命	C	B	B	B	B	73	80
55	あずま南小学校	校舎	小学校	校舎	RC	3	4,549	1982	S57	42	新					長寿命	D	D	B	B	B	56	80
56	あずま南小学校	体育館	小学校	体育館	S	2	888	1982	S57	42	新					改築	B	B	B	B	B	75	60
57	あずま北小学校	校舎	小学校	校舎	RC	3	4,208	1986	S61	38	新					長寿命	C	C	B	B	B	65	80
58	あずま北小学校	体育館	小学校	体育館	S	2	908	2003	H15	21	新					改築	A	A	A	A	A	100	60
59	境小学校	校舎	小学校	校舎	RC	2	1,467	1975	S50	49	旧	済	不要	H21	31.8	長寿命	B	B	C	B	B	64	80
60	境小学校	校舎	小学校	校舎	RC	2	1,868	1975	S50	49	旧	済	不要	H21	29.3	長寿命	B	B	C	B	B	64	80
61	境小学校	校舎	小学校	校舎	RC	3	1,565	1980	S55	44	旧	済	済	H22	30.9	長寿命	B	B	A	B	B	83	80
62	境小学校	体育館	小学校	体育館	S	1	1,008	1986	S61	38	新					改築	A	C	B	B	B	69	60
63	境菜女小学校	校舎	小学校	校舎	RC	3	3,488	1971	S46	53	旧	済	済	H16	18.6	改築	A	A	B	B	B	82	80
64	境菜女小学校	校舎	小学校	校舎	RC	2	1,093	1992	H4	32	新					長寿命	A	A	A	A	A	100	80
65	境菜女小学校	体育館	小学校	体育館	S	1	1,100	1986	S61	38	新					改築	B	B	B	B	B	75	60
66	境剛志小学校	校舎	小学校	校舎	RC	2	1,415	1973	S48	51	旧	済	不要	H10	28.4	改築	A	B	C	B	B	65	80
67	境剛志小学校	校舎	小学校	校舎	RC	3	2,072	1979	S54	45	旧	済	済	H22	25.7	長寿命	A	A	B	B	B	82	80
68	境剛志小学校	校舎	小学校	校舎	S	1	222	1988	S63	36	新					長寿命	B	B	B	B	B	75	60
69	境剛志小学校	校舎	小学校	校舎	S	2	584	2005	H17	19	新					長寿命	A	A	A	A	A	100	60
70	境剛志小学校	体育館	小学校	体育館	S	1	750	1982	S57	42	新					改築	A	B	B	B	B	77	60

3 学校施設の老朽化状況の把握

通し番号	施設名	建物名	用途区分							構造躯体の健全性					劣化状況評価								
			学校種別		構造	階数	延床面積(m ²)	建築年度		耐震安全性			長寿命化判定		屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度(100点満点)	使用目標年数		
			小学校	中学校				西暦	和暦	築年数	基準	診断	補強	調査年度								圧縮強度(N/mm ²)	試算上の区分
71	境東小学校	校舎	小学校	校舎	RC	3	1,522	1973	S48	51	旧	済	済	H21	22.1	改築	A	B	C	B	B	65	80
72	境東小学校	校舎	小学校	校舎	RC	2	497	1973	S48	51	旧	済	済	H21	20.1	改築	A	B	C	B	B	65	80
73	境東小学校	校舎	小学校	校舎	RC	2	1,237	1975	S50	49	旧	済	済	H21	28.3	長寿命	A	B	C	B	B	65	80
74	境東小学校	体育館	小学校	体育館	S	1	746	1978	S53	46	旧	済	済	H22	18	長寿命	A	B	B	B	A	83	60
75	第一中学校	校舎	中学校	校舎	RC	4	2,269	1966	S41	58	旧	済	済	H9	22.5	改築	A	A	C	B	B	71	80
76	第一中学校	校舎	中学校	校舎	RC	4	3,640	1966	S41	58	旧	済	済	H9	16.1	改築	A	B	C	B	B	65	80
77	第一中学校	体育館	中学校	体育館	S	2	1,442	1969	S44	55	旧	済	済	H9	17.6	長寿命	B	B	B	B	B	75	60
78	第一中学校	格闘場	中学校	武道場	S	1	410	1987	S62	37	新					長寿命	A	A	A	B	A	97	60
79	第二中学校	校舎	中学校	校舎	RC	3	7,490	1988	S63	36	新					長寿命	B	B	B	B	B	75	80
80	第二中学校	体育館	中学校	体育館	S	2	1,450	1989	H元	35	新					改築	B	B	B	B	B	75	60
81	第二中学校	格闘場	中学校	武道場	S	1	410	1991	H3	33	新					改築	A	B	B	B	B	77	60
82	第三中学校	校舎	中学校	校舎	RC	3	3,659	1971	S46	53	旧	済	済	H21	24.8	改築	A	A	B	B	B	82	80
83	第三中学校	校舎	中学校	校舎	RC	2	2,286	1973	S48	51	旧	済	不要	H21	23.6	改築	A	B	C	B	B	65	80
84	第三中学校	体育館	中学校	体育館	S	2	1,484	1975	S50	49	旧	済	済	H21	28.3	長寿命	A	A	A	A	A	100	60
85	第三中学校	格闘場	中学校	武道場	S	1	410	1988	S63	36	新					長寿命	A	A	B	B	B	82	60
86	第四中学校	校舎	中学校	校舎	RC	2	7,386	1984	S59	40	新					長寿命	A	C	B	B	B	69	80
87	第四中学校	体育館	中学校	体育館	S	2	1,450	1984	S59	40	新					改築	B	B	B	B	B	75	60
88	第四中学校	格闘場	中学校	武道場	S	1	410	1990	H2	34	新					改築	A	B	B	B	B	77	60
89	稲運中学校	校舎	中学校	校舎	RC	3	4,034	1981	S56	43	旧	済	不要	H22	35.4	長寿命	A	C	B	B	B	69	80
90	稲運中学校	校舎	中学校	校舎	RC	2	2,425	1981	S56	43	旧	済	不要	H22	23	長寿命	A	C	B	B	B	69	80
91	稲運中学校	体育館	中学校	体育館	S	1	1,450	1988	S63	36	新					長寿命	A	B	B	B	B	77	60
92	稲運中学校	格闘場	中学校	武道場	S	1	450	2002	H14	22	新					長寿命	A	A	A	A	A	100	60
93	宮郷中学校	校舎	中学校	校舎	RC	3	2,269	1979	S54	45	旧	済	不要	H22	25.5	長寿命	A	C	B	B	B	69	80
94	宮郷中学校	校舎	中学校	校舎	RC	2	2,510	1980	S55	44	旧	済	不要	H22	30.4	長寿命	A	B	B	B	B	77	80
95	宮郷中学校	校舎	中学校	校舎	RC	3	948	1992	H4	32	新					長寿命	A	B	B	B	B	77	80
96	宮郷中学校	校舎	中学校	校舎	S	2	1,091	2005	H17	19	新					長寿命	A	A	A	A	A	100	60
97	宮郷中学校	校舎	中学校	校舎	S	2	995	2011	H23	13	新					改築	A	A	A	A	A	100	60
98	宮郷中学校	体育館	中学校	体育館	S	2	1,631	1981	S56	43	旧	済	済	H22	20.6	改築	B	A	B	A	A	90	60
99	宮郷中学校	体育館	中学校	体育館	S	1	148	2011	H23	13	新					改築	A	A	A	A	A	100	60
100	宮郷中学校	格闘場	中学校	武道場	S	1	410	1989	H元	35	新					改築	A	B	B	B	B	77	60
101	赤堀中学校	校舎	中学校	校舎	RC	3	8,341	2014	H26	10	新					長寿命	A	A	A	A	A	100	80
102	赤堀中学校	体育館	中学校	体育館	RC	2	1,891	2014	H26	10	新					長寿命	A	A	A	A	A	100	80
103	赤堀中学校	格闘場	中学校	武道場	S	1	450	2014	H26	10	新					改築	A	A	A	A	A	100	60
104	あずま中学校	校舎	中学校	校舎	RC	3	5,984	2002	H14	22	新					長寿命	A	B	A	A	A	94	80
105	あずま中学校	校舎	中学校	校舎	RC	3	2,234	1983	S58	41	新					長寿命	C	C	B	B	B	65	80
106	あずま中学校	校舎	中学校	校舎	S	2	398	1992	H4	32	新					改築	B	B	B	B	B	75	60
107	あずま中学校	体育館	中学校	体育館	S	2	1,495	1988	S63	36	新					改築	B	C	B	B	B	67	60
108	あずま中学校	格闘場	中学校	武道場	S	1	456	1984	S59	40	新					改築	B	B	B	B	B	75	60
109	境北中学校	校舎	中学校	校舎	RC	4	3,895	1981	S56	43	新					長寿命	A	B	C	B	B	65	80
110	境北中学校	校舎	中学校	校舎	S	1	264	1982	S57	42	旧					改築	B	B	B	B	B	75	60
111	境北中学校	体育館	中学校	体育館	S	2	1,179	1976	S51	48	旧	済	済	H21	17.7	改築	A	A	A	B	A	97	60
112	境北中学校	格闘場	中学校	武道場	S	1	99	1992	H4	32	新					改築	A	B	B	B	B	77	60
113	境西中学校	校舎	中学校	校舎	RC	3	3,364	1987	S62	37	新					長寿命	B	B	B	B	B	75	80
114	境西中学校	校舎	中学校	校舎	S	1	240	1987	S62	37	新					改築	A	A	B	B	B	82	60
115	境西中学校	校舎	中学校	校舎	S	2	163	1990	H2	34	新					改築	A	A	B	B	B	82	60
116	境西中学校	体育館	中学校	体育館	S	2	1,159	1977	S52	47	旧	済	済	H21	17.7	改築	A	A	B	B	A	89	60
117	境南中学校	校舎	中学校	校舎	RC	4	5,015	1994	H6	30	新					長寿命	A	B	B	B	B	77	80
118	境南中学校	校舎	中学校	校舎	S	1	384	1998	H10	26	新					改築	A	A	B	B	B	82	60
119	境南中学校	体育館	中学校	体育館	RC	2	1,205	2003	H15	21	新					長寿命	A	A	A	A	A	100	80
120	四ツ葉学園	校舎	中等教育学校	校舎	RC	5	5,092	2009	H21	15	新					長寿命	A	A	A	A	A	100	80
121	四ツ葉学園	校舎	中等教育学校	校舎	RC	3	7,069	1992	H4	32	新					長寿命	C	B	B	B	B	73	80
122	四ツ葉学園	体育館	中等教育学校	体育館	RC	2	4,416	1994	H6	30	新					長寿命	A	A	B	B	B	82	80
123	四ツ葉学園	部室	中等教育学校	校舎	RC	2	364	1992	H4	32	新					長寿命	A	B	B	B	B	77	80
124	第一幼稚園	園舎	幼稚園	園舎	RC	2	852	1968	S43	56	旧	済	済	H20	27.9	改築	A	A	A	B	B	90	80
125	第一幼稚園	遊戯室	幼稚園	園舎	S	1	167	1970	S45	54	旧					改築	A	A	B	B	B	82	60
126	稲運幼稚園	園舎	幼稚園	園舎	RC	1	664	1987	S62	37	新					長寿命	A	B	B	B	B	77	80
127	三郷幼稚園	園舎	幼稚園	園舎	S	1	370	2010	H22	14	新					改築	A	A	A	A	A	100	60
128	宮郷幼稚園	園舎	幼稚園	園舎	RC	1	904	2002	H14	22	新					長寿命	A	A	A	A	A	100	80
129	名和幼稚園	園舎	幼稚園	園舎	S	1	424	1972	S47	52	旧	済	済	H21	18	改築	A	B	A	B	A	85	60
130	名和幼稚園	教室	幼稚園	園舎	S	1	99	1977	S52	47	旧					改築	A	B	A	B	B	85	60
131	名和幼稚園	遊戯室	幼稚園	園舎	S	1	156	1973	S48	51	旧					改築	B	B	A	B	B	83	60
132	あかぼり幼稚園	園舎	幼稚園	園舎	S	1	828	1976	S51	48	旧	済	済	H21	20.6	改築	A	A	A	A	A	100	60
133	あかぼり幼稚園	園舎	幼稚園	園舎	S	1	131	1992	H4	32	新					改築	A	A	B	B	B	82	60
134	あずま幼稚園	園舎	幼稚園	園舎	S	1	259	1972	S47	52	旧	済	不要	H21	17.6	改築	A	A	B	B	B	82	60
135	あずま幼稚園	園舎	幼稚園	園舎	S	1	586	2015	H27	9	新					改築	A	A	A	A	A	100	60
136	臨海学校	臨海学校	その他	校舎	RC	3	1,736	1973	S48	51													

健全度の点数が低い施設が、改修等の優先順位が高いものとなり、国の基準では健全度 40 点未満の建物は、優先的に対策を講じることが望ましいものとされています。

なお、具体的な改修等を計画する際には建築年度を優先し、健全度の点数だけではなく、学校規模の状況や児童生徒数の推移、学校周辺の公共施設の状況など、各学校を取り巻く環境を総合的に検証した上で検討するものとします。

また、使用目標年数は、改修内容や改修時期により更新します。



4 学校施設整備の基本的な方針等

4-1 学校施設を取巻く課題と取り組み

(1) 本市の公共施設等の課題

公共施設等総合管理計画では、公共施設等の「現状と課題」について以下のように示されています。

■現状と課題（抜粋）

平成 28 年度（2016 年度）計画策定時に示した基本方針をもとに、施設ごとに現状を分析し、同様な機能の統合や需要分析に基づいた施設の除却、事後保全から予防保全などへの転換など、具体的な対策方法を示した個別施設計画を策定し、維持管理にかかる経費として修繕費の推計値を加算したとしても投資的経費の試算額の範囲内まで縮減することができましたが、対策の集中する時期においては、投資的経費が不足することが予想されるため、関連経費の縮減や必要な財源の確保、人口動態や社会情勢の変化による施設の需要見込みを踏まえた効率的な管理運営を実現することが必須の課題となっています。

(2) 課題に対する取り組み

公共施設等総合管理計画では、「第 4 章 2.公共施設等の管理に関する基本的な考え方」において「公共施設等の総合的かつ計画的な管理運営の実現」のための基本的な取り組みとして「総量の適正化」、「長寿命化の推進」、「効率的な管理・有効活用」を設定した上で、個別具体的な取り組みを進めることとされています。

取組 1 総量の適正化

- (1) 社会ニーズ 変化 への対応 (2) 統廃合・複合化の推進

取組 2 長寿命化の推進

- (1) 点検・診断 の実施 (2) 予防保全の取組 (3) 安全確保・耐震化
(4) ユニバーサルデザイン化の推進

取組 3 効率的な管理・有効活用

- (1) 民間活力の活用 (2) 効果的な 資産活用 (3) 広域的連携

(3) 管理に関する用途別の基本的な方針

公共施設等総合管理計画では、「第4章3.管理に関する用途別の基本的な方針」を定めています。

【学校教育系施設】	
学校	<ul style="list-style-type: none"> ・将来的な児童数、生徒数の動向を考慮した統廃合や複合化の検討 ・災害時の避難場所としての機能を含めた多機能化 ・予防保全や計画的な長寿命化
その他教育施設	<ul style="list-style-type: none"> ・計画的な修繕、改修による長寿命化 ・将来的な児童数、生徒数の動向を考慮した統廃合や複合化、更新の検討
【子育て支援施設】	
幼保・こども園	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化施設における効果的な改修、更新の検討 ・保育所の将来的な統廃合などの検討 ・将来的な幼稚園の管理、運営方法の検討 ・民間施設を含めた就園ニーズなど考慮した幼稚園の適正配置の検討
【スポーツ・レクリエーション系施設】	
レクリエーション施設・観光施設	<ul style="list-style-type: none"> ・機能維持を目的とした計画的な修繕・更新の検討 ・管理運営方法の見直しによる利用者の増加や施設運営コストの縮減 ・使用料の見直しなどの検討による受益者負担の適正化

○「長寿命化」のコスト上のメリット

『構造躯体を再利用する長寿命化改修では、構造躯体の新築工事がないため、新築と比べて工事費を3割程度下げることができます。さらに、改築と比べると解体量が大幅に削減され、工期も短縮されるため、4割程度のコストダウンにつながります。』

【文部科学省「学校施設の長寿命化改修の手引」（平成26年1月）】

4-2 学校施設の目指すべき姿

第2次伊勢崎市総合計画後期基本計画では、「市民が自ら学び豊かな心を育む」を基本政策に、政策「生涯にわたり心身を育むまちをつくる」の施策として「教育施設の充実」を掲げ、基本方針として「学校施設を計画的に整備し、子供が安全で快適に学べる環境を整えます。」としています。

また、伊勢崎市教育振興基本計画では、「夢あるところに笑顔の輪 のびのび伸ばそう個性の翼」を基本理念に、「夢に向かって学び自ら未来を切り拓く たくましく心豊かな子どもを育てる」を基本方針のひとつとして実現を目指す人間像、「・小さな気づきを大切にし、遊びを通して友だちづくりのできる人 ・確かな学力を身につけ、豊かな心と健やかな体を兼ね備えた人 ・個性を生かせる職業観を養い、世界で活躍できる人」を具現化するための重点施策に「教育環境の整備・充実」を掲げています。

本市の学校施設の現状を把握し、明らかとなった課題に対する取り組み等を通して、総合計画をはじめ公共施設等総合管理計画等の上位計画の基本理念にもとづき本計画において具体化していくための指針として、『学校施設の目指すべき姿』を設定しました。

学校施設の目指すべき姿

① 安心、安全な学校施設づくり

・学校施設は、児童生徒が一日の大半を過ごす場所であることから、施設の安心、安全を確保するため、建物や設備の老朽化対策や非構造部材の耐震対策、防犯対策など安全対策を推進し、計画的に施設の整備・充実に図ります。

② 学習環境が充実した学校施設づくり

・多様な学習内容や学習形態に対応できる教室の整備をはじめ、特別教室の多機能化やICT環境の整備など学習環境の質的向上に加え、学校教育の進展に柔軟に対応できる施設整備に取り組みます。

③ 生活環境が整った学校施設づくり

・家庭などの生活様式に対応した空調や衛生設備の更なる充実に加え、スロープや施設の実情に合わせたエレベーターの整備、内装の木質化など、障害の有無を問わず誰もが快適に学校生活を送れるよう、ユニバーサルデザイン化された施設整備に取り組みます。

④ 環境に配慮した学校施設づくり

・省エネルギーと創エネルギーのバランスのとれた施設整備とともに、県産木材の利用など資源の有効活用に努め、地球環境や地域環境に配慮した、環境教育にも活用できる施設整備に取り組みます。

⑤ 長期間にわたって持続可能な学校施設づくり

・事後保全型の管理から予防保全型の管理へ転換し、長寿命化を前提とした効率的で計画的な改修を実施し、学校施設が長期間にわたって良好な状態を維持できるように努めていきます。

・地域の大切な資産でもあり地域の防災拠点でもある学校施設を、耐久性が高く長持ちする部材や工法の採用、維持管理を容易にするなどライフサイクルコストの低減を図るとともに、よりよい教育環境の構築に向けて学校の規模や配置の適正化を地域と共に検討していきます。

4-3 学校規模の適正化の取り組み

(1) 適正な学校規模の考え方

公共施設等総合管理計画における基本的な取り組みの「総量の適正化」については、学校規模の適正化を図ることが大きな取組課題のひとつとなります。文部科学省の『公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引～少子化に対応した活力ある学校づくりに向けて～（平成27年1月27日）』（以下「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」という。）において、「学校規模の適正化が課題となる背景」として「児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて一人一人の資質や能力を伸ばしていくという学校の特質を踏まえ、小・中学校では一定の集団規模が確保されていることが望ましいものと考えられます。」との見解が示されています。このことから、一定の学校規模を確保することが重要となります。

市では、平成27年7月に学校規模適正化基本方針を定め、下記のとおり基本方針に基づき学校規模の適正化に取り組んでいます。

『伊勢崎市学校規模の適正化に関する基本方針

～教育の質の保証と望ましい教育環境の創造～』（平成27年7月）

Ⅰ 基本方針策定にあたって

1 基本方針策定の趣旨

全国的な人口減少社会の中、本市では、人口は増加傾向にありますが、今後少子高齢化の影響は避けられないものと考えられます。また、小学校及び中学校では教育の質の保証と望ましい教育環境の維持に努め、すべての子どもたちが等しく適正な教育を受けられるようにしなければなりません。

そのため、地域の事情等に十分配慮しながら、児童生徒数の推移に基づき適正な学校規模を維持していくための基本方針を策定するものです。

2 基本方針策定の背景

本市の人口は、全体的に増加傾向にあるものの、増加する地域と減少する地域で偏りがあります。児童生徒数についても地域間の違いは顕著なものとなっています。また、学校規模を見てみると、複式学級3学級の小規模校から30学級を超える大規模校までが混在しています。一方、地域にはそれぞれの歴史や伝統があり、そこに住む地域住民は、学校を重要な存在として捉えてきました。

教育委員会では、各学校における児童生徒数及び学級数の現状や今後の推移を見据え、学校規模の適正化を図るための基本方針を策定することになりました。

また、学校規模の適正化を検討する過程においては、対象となる学校の保護者をはじめ地域住民との共通認識を図り、理解を深めながら協議を進めていく必要があると考えます。

本市では、現在複式学級を導入している学校はありませんが、同方針の「Ⅳ 学校規模の適正化を図る必要のある学校について」において、小学校では「宮郷小学校及び北第二小学校は、早急に学校規模の適正化を検討する必要はないが、今後の児童数及び学級数の動向を十分に注視する必要があります。」と、中学校では「境北中学校及び境西中学校は、適正規模の許容範囲内にあるため、現

時点では学校規模の適正化の検討に入る必要はありません。ただし、境西中学校は生徒数の減少傾向が見られるため、その動向を十分に注視する必要があります。」と示されていることから、将来にわたり少子化傾向が続くことが予想される状況の中、統廃合の検討については、児童生徒数の将来推計などの客観的なデータとともに、その時代に求められる教育内容や指導方法の改善の方向性も十分勘案しつつ、現在の学級数や児童生徒数の下で、具体的にどのような教育上の課題があるかについて総合的な観点から分析を行い、保護者や地域住民と共通理解を図りながら、学校統合の適否について考えていく必要があります。

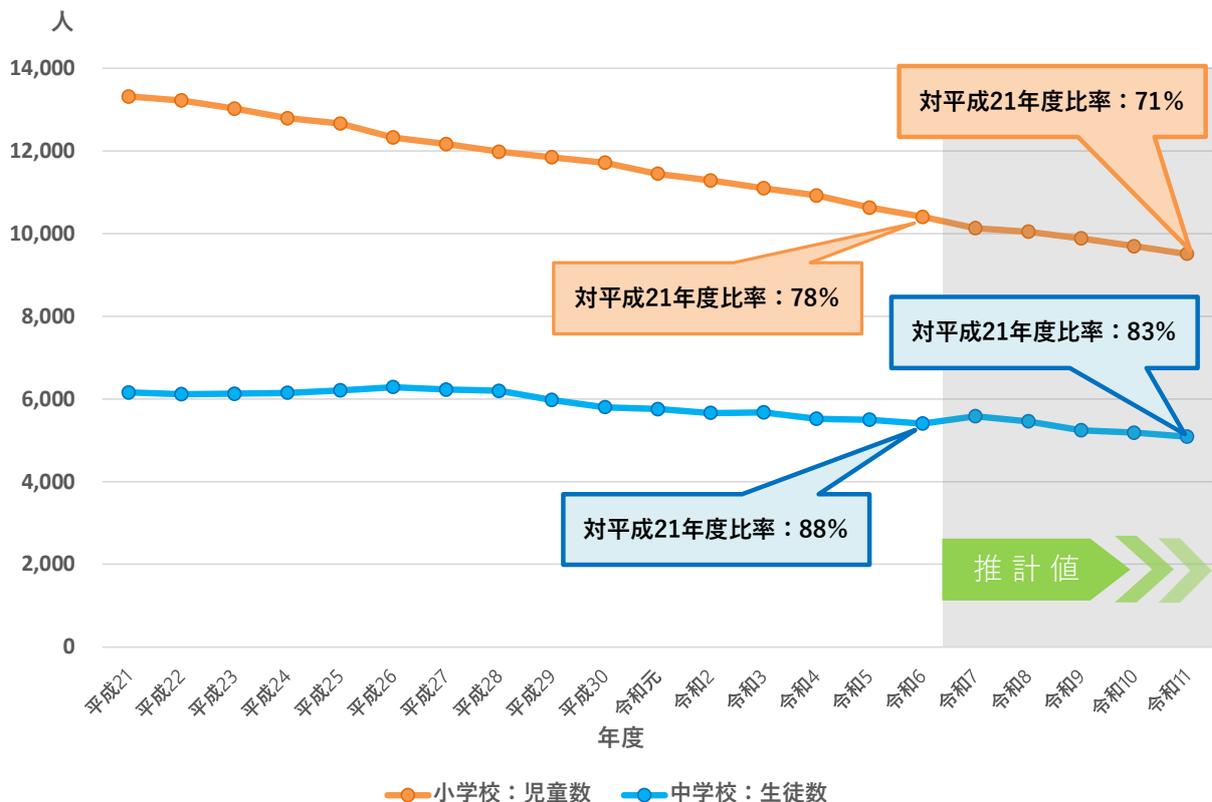
令和7年度から令和11年度までの5年間について、児童生徒数の推計を行います。

(2) 児童・生徒数の推計

日本の将来推計人口（令和5年推計）における「年齢3区分別人口規模、および構成の推移」で、年少人口の減少傾向が続くことが示されていることから、今後も小学校児童数・中学校生徒数ともに減少傾向が続くことが想定されます。教育委員会が独自に試算した推計では、児童数は引き続き減少傾向を示し、生徒数は微増が続いた後、令和4年度（2022年度）には減少に転じる推計結果となりました。

児童生徒数：過去10年間の推移と将来5年間の推計は、図表4-1のとおりです。

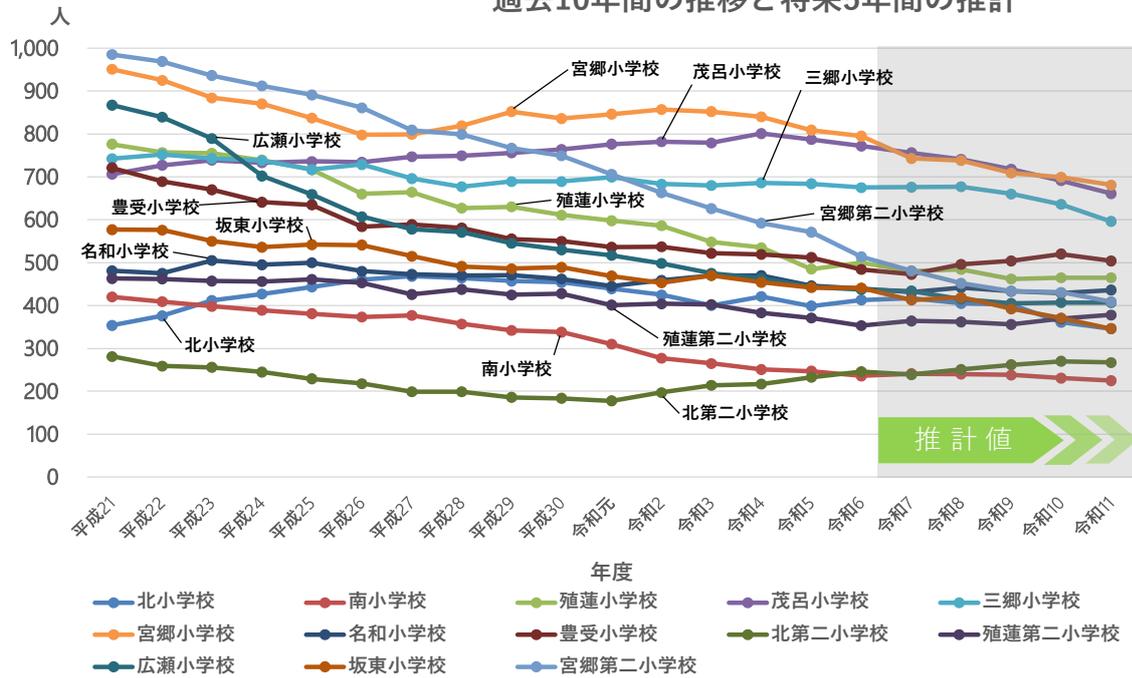
図表4-1 児童生徒数：過去10年間の推移と将来5年間の推計



小学校別児童数：過去10年間の推移と将来5年間の推計は、図表4-2、図表4-3のとおりです。

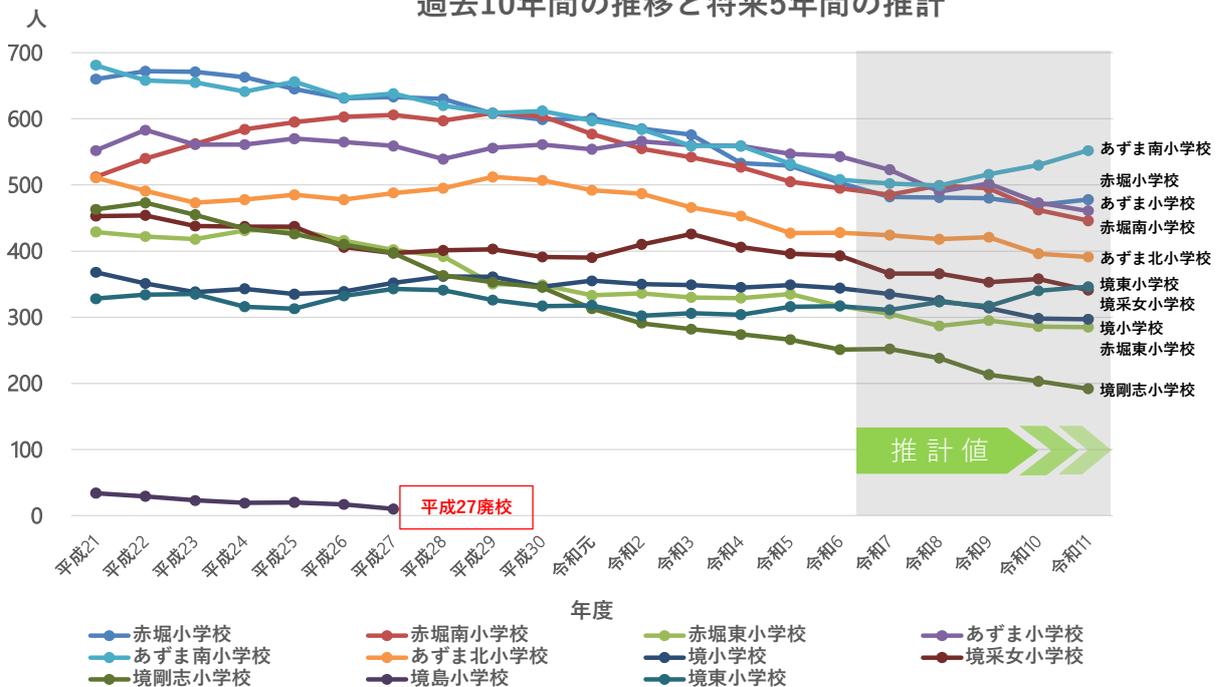
図表4-2 小学校別児童数：伊勢崎地区

過去10年間の推移と将来5年間の推計



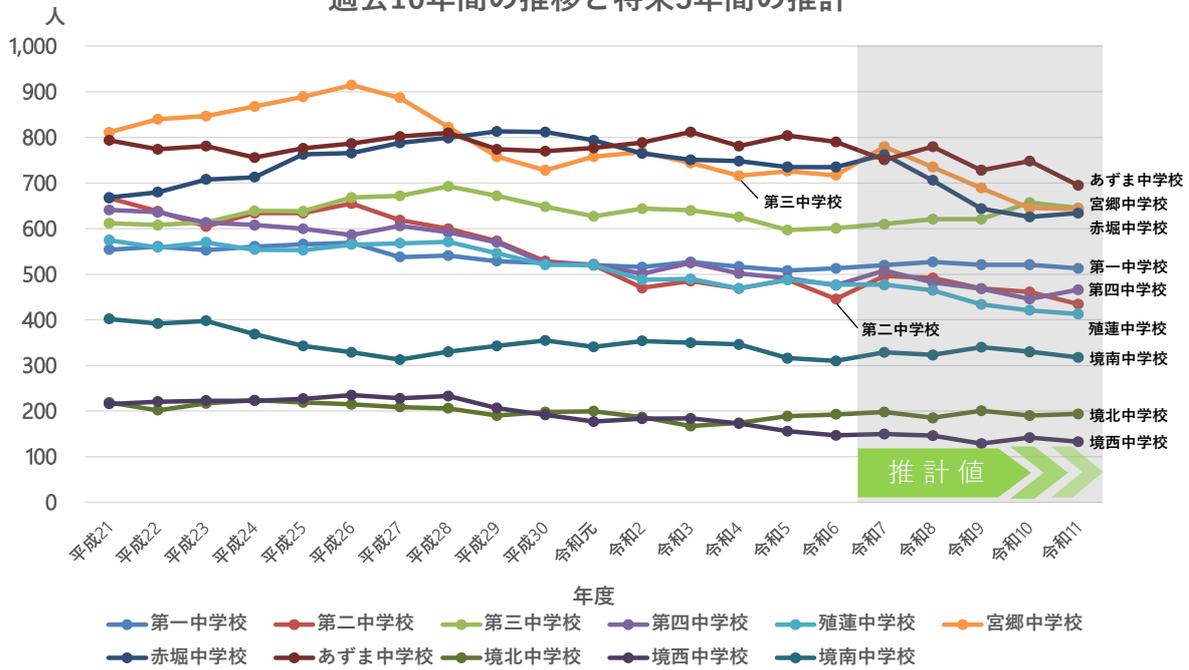
図表4-3 小学校別児童数：赤堀・東・境地区

過去10年間の推移と将来5年間の推計



中学校別生徒数：過去10年間の推移と将来5年間の推計は、図表4-4のとおりです。

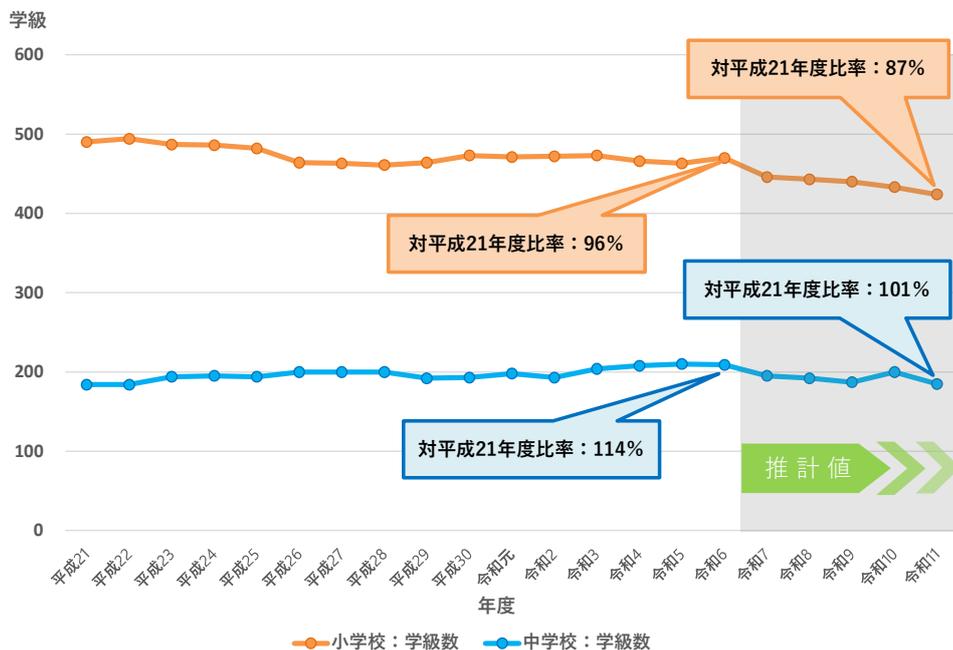
図表4-4 中学校別生徒数
過去10年間の推移と将来5年間の推計



(3) 学級数の推計

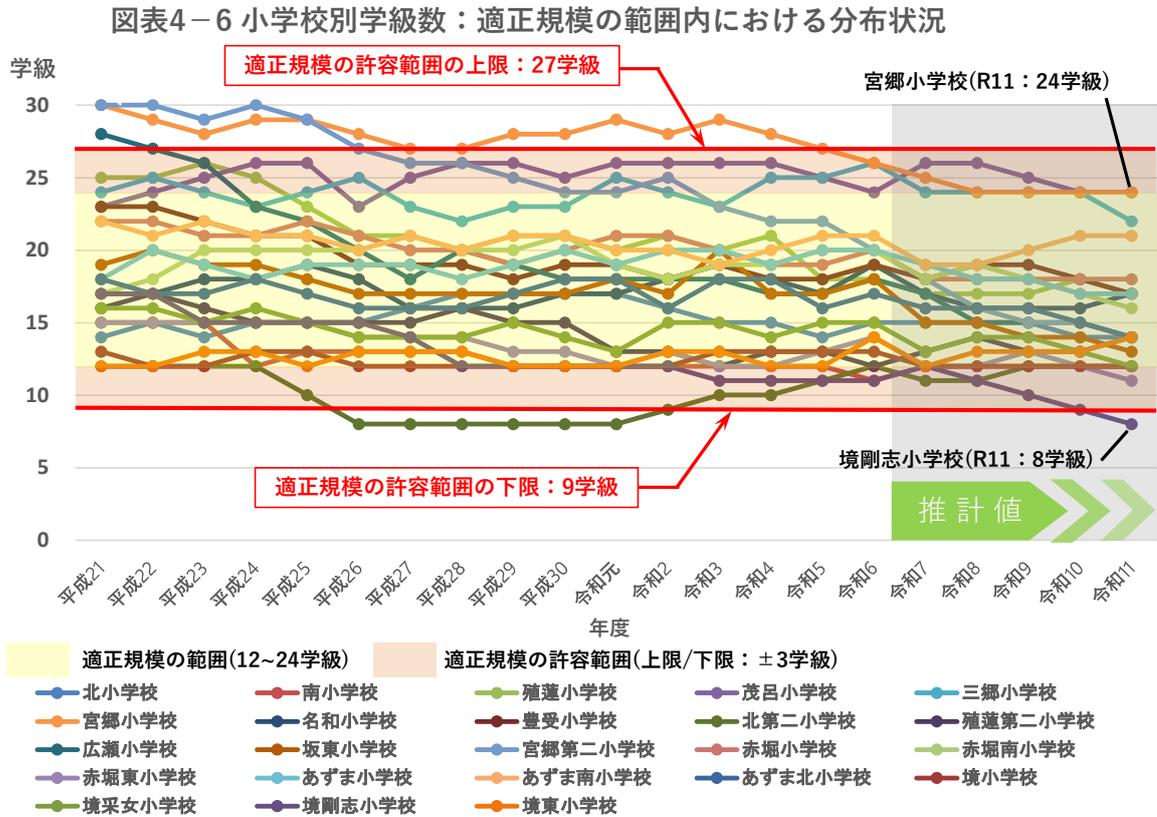
学級数は、小学校については、平成21年度（2009年度）に比較すると令和6年度（2024年度）で96%に減少し、令和11年度（2029年度）は87%まで減少することが推計されています。中学校については、平成21年度（2009年度）に比較すると令和6年度では114%、令和11年度では101%へ推移すると推計されています。過去10年間の推移と将来5年間の推計は、図表4-5のとおりです。

図表4-5 学級数：過去10年間の推移と将来5年間の推計

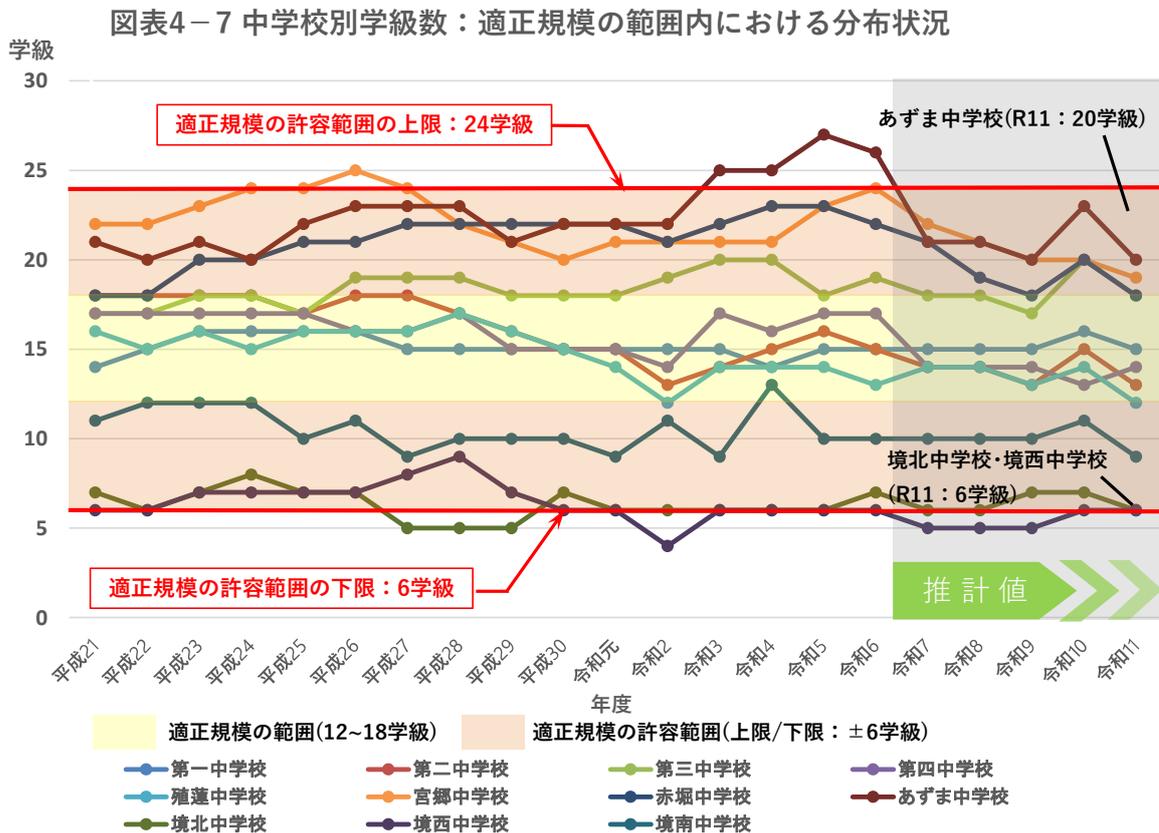


(4) 学校ごとの適正規模の範囲内における分布状況

小学校別の適正規模の範囲内における分布状況は、図表4-6のとおりです。



中学校別の適正規模の範囲内における分布状況は、図表4-7のとおりです。



許容範囲の下限を超える北第二小学校については増加に転じる推計結果となり、また許容範囲の下限内の境北中学校、境西中学校については、横ばいの状態が続くとの推計結果となりました。推計の結果では、計画期間の短期・中期に統廃合を前提とした検討に入らなければいけない状況ではありませんが、北第二小学校についてはクラス替えができない学年が存在していること、境北中学校、境西中学校については適正規模の許容範囲の下限を超える可能性もあること、市全体としては児童数の減少が進んでいくことから、将来的には統廃合の検討が必要となることも想定されます。

学校ごとの児童生徒数の推移に十分注視し、必要に応じて将来推計を実施して適切な時期で検討を始めることが必要となります。

※「日本の将来推計人口（平成29年推計）」によると、少子高齢化により全国の年少（0～14歳）人口比率が2015年の12.5%から2040年で10.8%まで低下するとの推計結果となっています。教育委員会独自の推計によると、市の人口が平成27年度国勢調査時点から減少していかないと仮定した場合でも、年齢3区分別人口における年少人口比率の減少により、児童生徒数は2015年の18,385人から2040年では15,885人まで、2,500人減少するとの結果となりました。2015年を100%とした場合、比率は86.4%、13.6%の減少となります。

（5）義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保

「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」（平成28年12月7日）が公布され、文部科学省から「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する基本指針」が示されたところです。この中で、「不登校児童生徒等に対する教育機会の確保」のうち「学校以外の多様な教育機会の確保」のひとつとして「特例校や教育支援センターの設置促進」に努める旨が示されていることから、不登校児童生徒に対する適切な支援のための「教育研究所」および「適応指導教室」の更なる充実が求められていくことが予測されます。

（6）「伊勢崎市の教育」のブランド化の取り組み

教育委員会では、「伊勢崎市の教育」のブランド化を目指し、平成30年度（2018年度）より中学校区を単位とした「学府制」を導入し、令和元年度（2019年度）には全中学校区に導入しています。この学府制では、既に形成されている中学校単位の地域コミュニティで、学校や家庭、地域が同じ目線で緩やかなネットワークを形成し、子供の成長を支えることを目指しています。

これは、小・中学校が児童生徒の教育のための施設であるだけでなく、各地域のコミュニティの核としての性格を有し、防災、保育、地域の交流の場等、様々な機能を併せ持っていることを示していて、また、学校教育は地域の未来の担い手である子供たちを育む営みでもあり、まちづくりの在り方と密接不可分であるという性格も持っていることを前提にしたものです。今後も学校区を重視した、更なる取り組みが求められます。

（7）学校規模適正化の進め方

文部科学省は『公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引』において、「地域コミュニティの核としての性格への配慮」として、下記の指針を示しています。

『小・中学校は児童生徒の教育のための施設であるだけでなく、各地域のコミュニティの核としての性格を有することが多く、防災、保育、地域の交流の場等、様々な機能を併せ持っています。また、学校教育は地域の未来の担い手である子供たちを育む営みでもあり、まちづくりの在り方と密接不可分であるという性格も持っています。このため、学校規模の適正化や適正配置の具体的な検討については、行政が一方向的に進める性格のものでないことは言うまでもありません。各市町村においては、上記のような学校が持つ多様な機能にも留意し、学校教育の直接の受益者である児童生徒の保護者や将来の受益者である就学前の子供の保護者の声を重視しつつ、地域住民の十分な理解と協力を得るなど「地域とともにある学校づくり」の視点を踏まえた丁寧な議論を行うことが望まれます。』

文部科学省『公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引』より

これらのことから、学校施設に求められるもの、学校の在り方を守り、「学校施設の目指すべき姿」の実現のため、質の向上を図ると同時に量的な面での学校規模の適正化を進めながら、将来の課題や学校施設の統廃合の具体的な進め方については、学校規模適正化基本方針に基づく検討を経た結果をもとに、具体的な整備方針等を検討し本計画に反映させることとします。

(8) 幼稚園について

幼稚園については、小中学校と違い入園者の将来推計はできませんが、園児数の動向を十分注視し、幼稚園における子育て支援活動や預かり保育など、社会情勢の変化に伴う要求に対応できるような施設整備とともに、幼稚園ごとの園児数の推移に十分注視して、適切な時期で検討を始めることが必要となります。

また、幼稚園は、伊勢崎市立地適正化計画（以下、「立地適正化計画」という。）において子育て支援機能を担う誘導施設に位置づけられています。都市機能誘導区域内および居住誘導区域の誘導施設の廃止・休止については特に慎重な対応が求められます

なお、小学校・中学校については、立地適正化計画「第5章2. 都市機能誘導施設の設定（3誘導施設の設定 ②誘導施設の設定方針）」で「既に人口分布などを勘案した配置がなされており、今後も都市機能誘導区域の内外に関わらず、平準的にサービスを提供する必要があるため、誘導施設から除外するものとします」とされています。

表 誘導施設の設定方針

「伊勢崎市立地適正化計画」より

都市機能	誘導施設の設定方針
子育て支援機能	<ul style="list-style-type: none"> 乳幼児の健全な育成や子育てと仕事の両立などによる子育て世代の希望の実現に不可欠な機能として、保育所、認定こども園、幼稚園を誘導施設と設定し、都市機能誘導区域に集積を促すことで、その周辺に設定する居住誘導区域への若い世代の居住を誘導します。

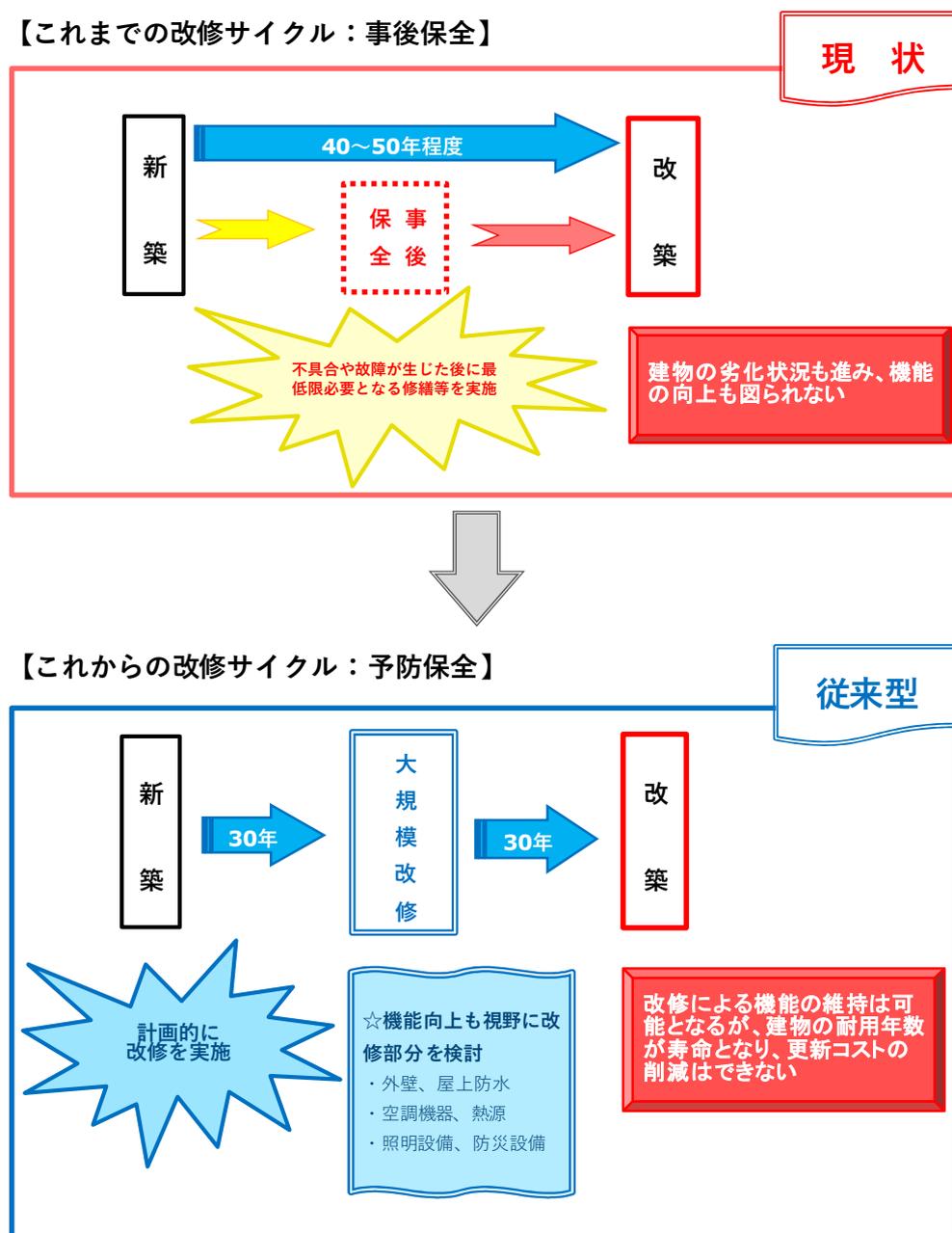
4-4 学校施設の改修等の基本的な方針

(1) 事後保全型から予防保全型による維持管理

これまでの『事後保全』型の維持管理を続けた場合、改修時期が集中すると老朽化対策や施設に求められる機能の維持へ十分に対応できない恐れがあります。公共施設等総合管理計画における基本的な考え方にもとづき、施設に求められる機能水準を適切に維持し、長期間の使用を継続するため、定期的な点検や劣化状況の調査によって建物の健全性の状況を継続的に把握し、計画的に適切な改修を実施する『予防保全』型の維持管理へ転換します。

事後保全から予防保全へ転換する改修サイクルのイメージは、図表4-8のとおりです

図表4-8 改修サイクルのイメージ①



(2) 長寿命化の方針

本市の学校施設では築40年以上の建物が全体の57%を占め、『予防保全』型の維持管理へ転換した場合、今後10年間に大規模改修が、20年間にさらに改築が集中し、財政負担が増大します。築後30年で大規模改修、築後60年で改築を実施する『従来型』の改修コストの試算においても、直近5年間に改修等に掛かった関連経費の平均を、約25億2千万円上回る結果となっています。

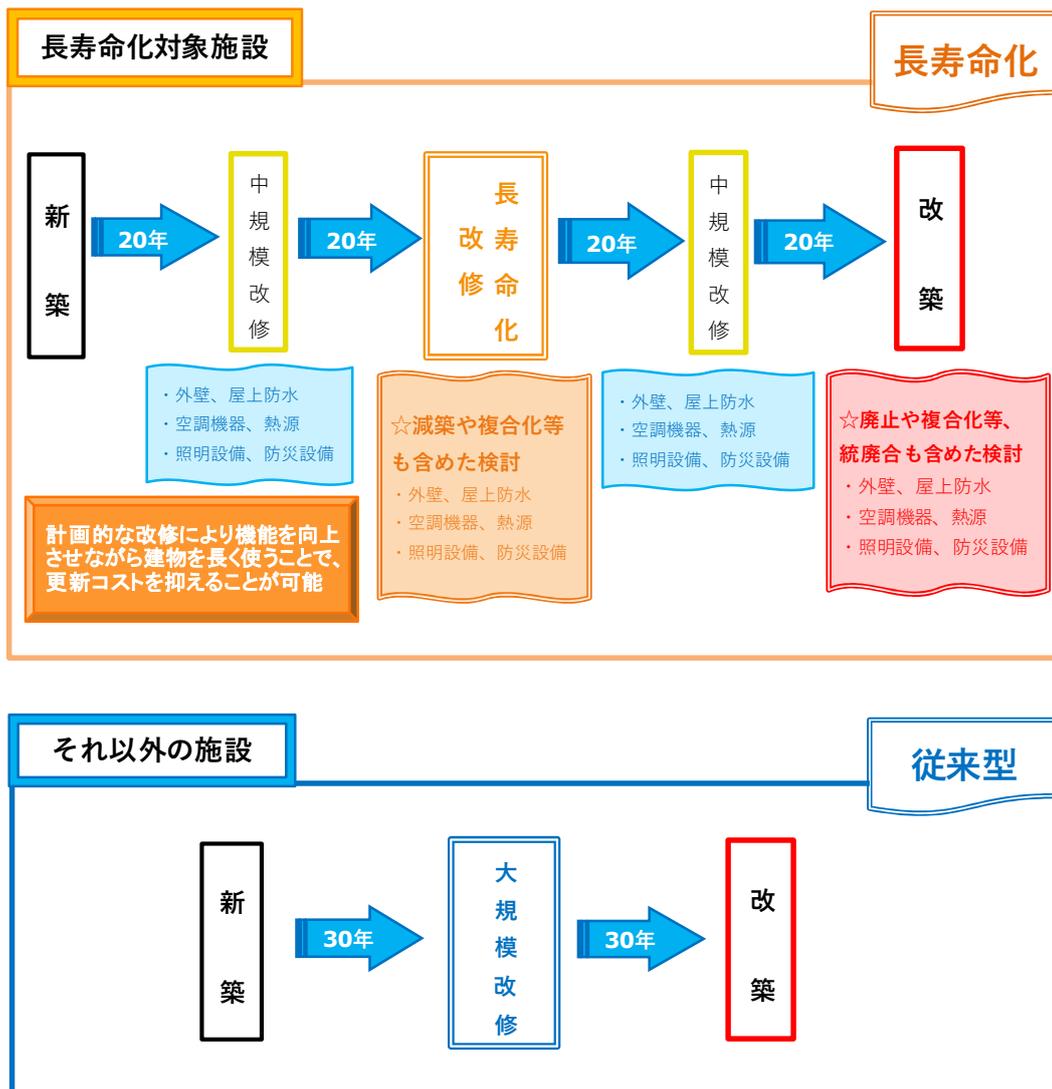
『予防保全』に転換するとともに従来型から長寿命化へ転換し、建物の更新コストを縮減しかつ予算の平準化を図りながら、社会的な情勢の変化や教育環境の整備、児童生徒数の減少に計画的に対応していける改修サイクルを確立し、公共施設等総合管理計画における基本的な考え方にもとづき、学校施設の『長寿命化』を推進します。

また、長寿命化を行う場合は、建物の機能を適切な水準まで向上させ、長期間にわたり快適に使用でき、また、将来、必要に応じて複合的に利用ができるような改修計画を策定し「複合化の推進」に向けた検討を行います。

長寿命化に転換した場合の改修サイクルのイメージは、図表4-9のとおりです。

図表4-9 改修サイクルのイメージ②

【長寿命化改修による改修サイクル：予防保全】



(3) 更新コストの平準化

施設ごとの劣化の状況や過去の改修履歴を詳細に分類・分析し、改修対象部分を絞り込むなど改修コストの圧縮を検討すると同時に、施設の状況に応じた優先順位づけにより長寿命化改修や大規模改修、改築の時期の調整を行い、長寿命化を前提とした更新コストの平準化を行います。

今後 10 年間に集中する改修等を必要とする建物の改修時期についても、施設の老朽化の状況や過去の改修履歴を踏まえた上で、計画的な平準化を行います。

(4) 長寿命化施設の設定

長寿命化の対象とする施設（以下、「長寿命化施設」と言う。）は、国の「長寿命化改良事業」の補助対象となる建物の条件に「今後 30 年以上使用するもの」と規定されていることから、改修により築後 80 年まで長寿命化して 30 年使用できる施設は、築後 50 年未満の建物となります。この中で構造躯体の健全性の確認がされている鉄筋コンクリート造（以下「RC 造」という。）で、かつ将来的に施設の用途変更や複合化が生じた際、ある程度の規模が必要となることを想定し、延べ床面積 200 m²以上の施設を選定します。

長寿命化施設は 38 施設 70 棟で、棟数では全体の 49.6%、延べ床面積では 71.96%を占めます。

(5) それ以外の施設

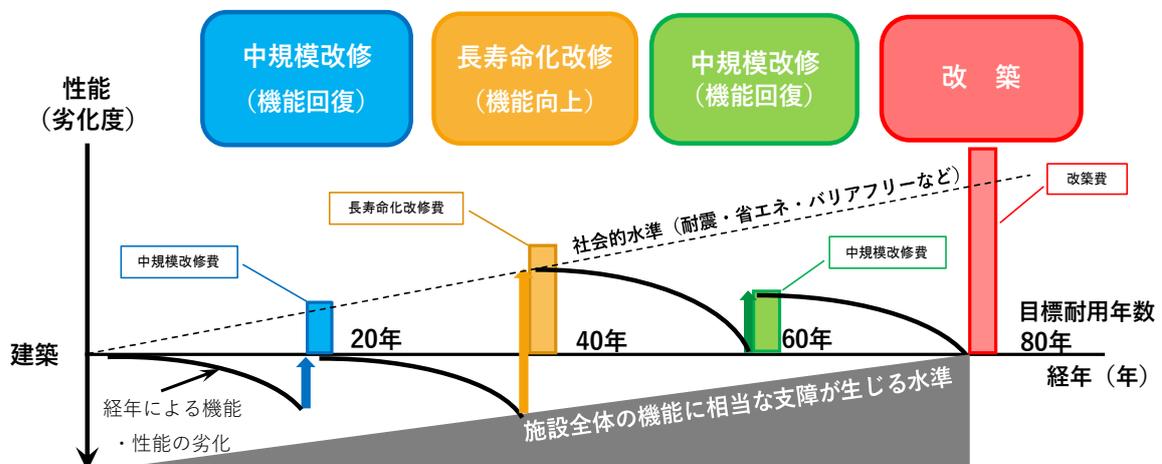
前記（4）に該当しない建物、体育館や武道場などの用途が特定されている鉄骨造（以下 S 造という。）の建物、木造の建物、プールについては、予防保全により 60 年間、児童生徒の安全を最優先に避難所としての機能の向上なども視野に維持管理を継続することとします。

その他の施設については、児童生徒数の推移の動向や長寿命化施設の転用可能スペースの状況等により、改修等を実施する際に、減築や除却を検討し『総量の適正化』を図ります。

その他の施設は 39 施設 71 棟で、棟数では全体の 50.4%、延べ床面積では 28.04%です。

(6) 長寿命化のイメージ

図表4-10 長寿命化のイメージ図



「鉄骨造の場合、建物の経年に伴う構造部材の劣化と非構造部材の等の劣化が問題となる。(中略) 長寿命化改修に適するかどうかは、専門家による外観調査によって評価する必要がある。」
 — 「解説書」より

(7) 長寿命化改修工事を実施した一例



(8) 目標使用年数、改修周期の設定

① 躯体の目標耐用年数の設定

RC造では、延べ床面積と構造躯体の健全性の評価結果、築年数に基づき、長寿命化施設とそれ以外の施設に区分します。

RC造の構造躯体の耐用年数から、次のとおり長寿命化の目標使用年数を設定します。目標使用年数は「建築物の耐久計画に関する考え方」(日本建築学会)を参考とし、構造種別と構造躯体の健全性の評価結果、築年数に基づき、長寿命化施設については中規模改修や長寿命化改修の実施など適切な維持管理を行い、「構造躯体」の耐用年数まで施設を使用し続けることを目指し、それ以外の施設については大規模改修の実施など適切な維持管理を行い下記のように設定

します。

構造躯体の種別のうち S 造と木造は、一般的には RC 造よりも耐用年数は短く、また構造躯体の健全性の評価が難しいとされていますが、大規模改修の計画的な実施により、通常 40～50 年が耐用年数とされ改築していた建物の使用年数を伸ばし、広い意味での長寿命化を進めます。体育館や幼稚園等の S 造と木造の建物、プールはそれ以外の施設とし、目標使用年数を下記のとおりとします。

○長寿命化施設：RC 造のうち築後 50 年未満で構造躯体が健全な 200 m²以上の建物

80 年

○それ以外の施設：RC 造のうち上記施設に該当しない建物

60 年

S 造の建物

60 年

木造の建物

60 年

プール

60 年

※RC 造の建物の構造躯体の健全性は確認済みです。

② 改修・改築周期の設定

建物を目標使用年数まで健全に維持管理するには、定期的な点検や調査のほか、これらの結果に基づいた適切な改修等が必要です。長寿命化施設とそれ以外の施設の区分に従い、中規模改修・長寿命化改修、大規模改修および改築の周期を下記のとおり定めます。

○長寿命化施設：中規模改修

築後 20 年、築後 60 年

長寿命化改修

築後 40 年

改 築

築後 80 年

○それ以外の施設：大規模改修

築後 30 年

改 築

築後 60 年

※それ以外の施設の RC 造の建物と体育館・武道場以外の S 造の建物は、児童生徒数の動向に注視し、長寿命化改修時や大規模改修時、改築時に、減築の可否について検討します。

(9) 長寿命化改修に適さない建物の取扱い

本市の学校施設のうち、築後 50 年以上が経過した建物については、健全度及び改修後の目標耐用年数を検討し、改築による施設整備方針を採用するものとします。目標耐用年数までは、従来型の改修（機能・性能劣化した部分について事後保全的な改修）を行い建物の健全性を保ちます。

○大規模改修：耐震補強工事に伴い経年劣化した外壁を全面改修した事例

改修前



改修後



○事後保全的改修：雨漏り対策として屋上防水を全面改修した事例

改修前



改修後



○バリアフリー改修：体育館への段差をスロープで解消した事例

改修前



改修後



伊勢崎市教育委員会が過去に実施した改修工事

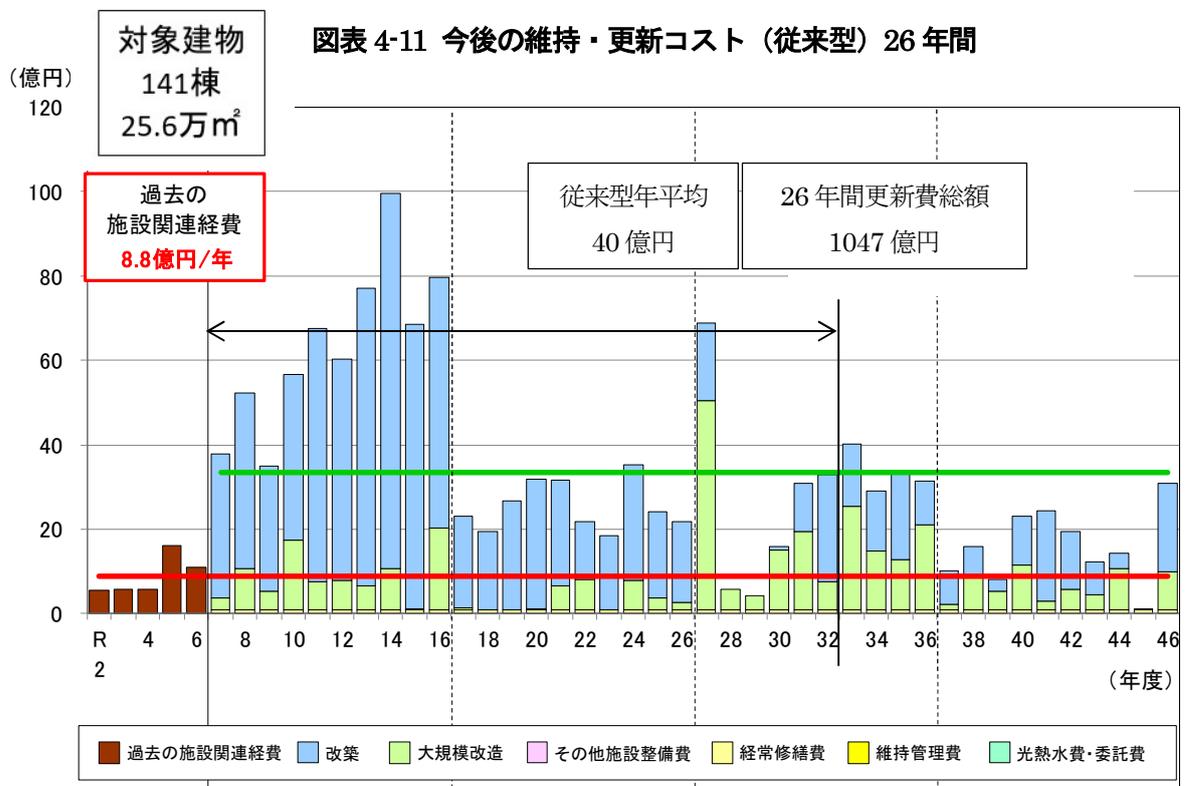
4-5 長寿命化のコストシミュレーションと平準化の検討

(1) 調査結果に基づく長寿命化のコストシミュレーション

計画期間 26 年間の従来型と長寿命化の将来の更新コストについて、建築年および建物ごとの劣化状況調査の評価結果から検討した優先順位をもとに、「2-5 (3) 試算条件・積算基準」(P23~24) と「4-4 (8) 目標使用年数、改修周期の設定」(P48~49) により試算を行いました。

(2) 従来型改修シミュレーション結果

従来型改修の場合の計画期間 26 年間におけるシミュレーションの結果が図表 4-11 となります。

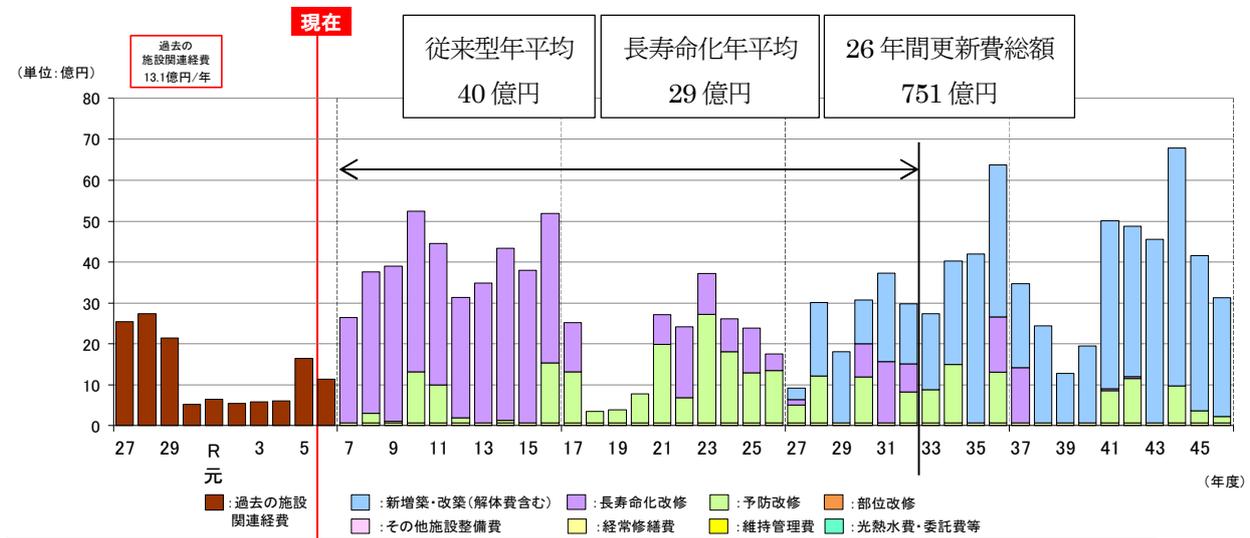


従来型の計画期間 26 年間での更新費の総額は 1,047 億円に上り、更新費の年平均額は 40 億円と試算され関連経費の平均 8 億 8 千万円を 31 億 2 千万円超過する結果となりました。

(3) 長寿命化改修シミュレーション結果

長寿命化改修の場合の計画期間 26 年間におけるシミュレーションの結果が図表 4-12 となります。

図表 4-12 今後の維持・更新コスト（長寿命化）26 年間



長寿命化を行った場合の計画期間 26 年間での更新費の総額は 751 億円で年平均額は 29 億円と試算され、総額では従来型の 1,047 億円に比べ 296 億円が縮減でき、年平均額でも従来型の 40 億円から 11 億円縮減できる結果になりました。しかし、更新費の年平均額 29 億円は、関連経費の平均 13 億 1 千万円を 15 億 9 千万円超過する結果となりました。

(4) 「従来型」と「長寿命化」シミュレーション結果の検証

「従来型」と「長寿命化」を比較すると、「従来型」のシミュレーション結果では、更新コストのうち改築の経費が多く発生し、「長寿命化」のシミュレーション結果では、長寿命化改修の費用が多く発生します。長寿命化改修による結果では、計画期間 26 年間で約 751 億円（年平均 29 億円）の経費を要します。長寿命化を行った場合でも、関連経費の平均 8 億 8 千万円と比較すると、20 億円以上のかい離があり、直近の 10 年間を見ると、倍以上のコストが見込まれる結果となり、平準化とともに更なるコストの縮減が必要となります。

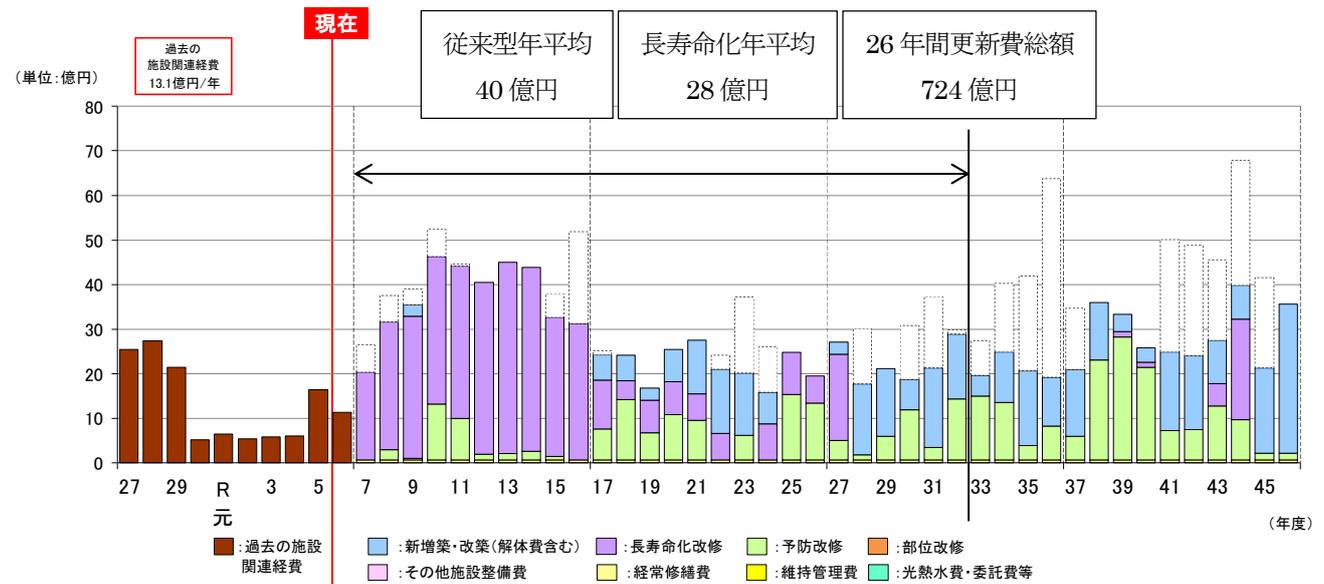
(5) 長寿命化改修による平準化シミュレーション結果

長寿命化改修シミュレーション結果から、長寿命化に切り替えただけでは、直近の10年間に工事が集中し、かつ更新費の年平均額が関連経費の平均を大きく上回っているため、実施計画の策定にあたっては更新費の年平均額を抑える必要があります。

そこで、更新費の年平均額を関連経費の平均13億1千万円を超えない範囲で、優先順位に基づいて平準化の試算を行いました。

長寿命化改修による平準化シミュレーションの結果が、図表4-13になります。

図表 4-13 今後の維持・更新コスト（長寿命化を平準化）26年間



今後の市全体の財政状況を考え、施設ごとの現状に合わせた改修箇所等の選択によって、平準化とともに更新コストの削減を念頭に置いた詳細な実施計画の検討が必要となります。

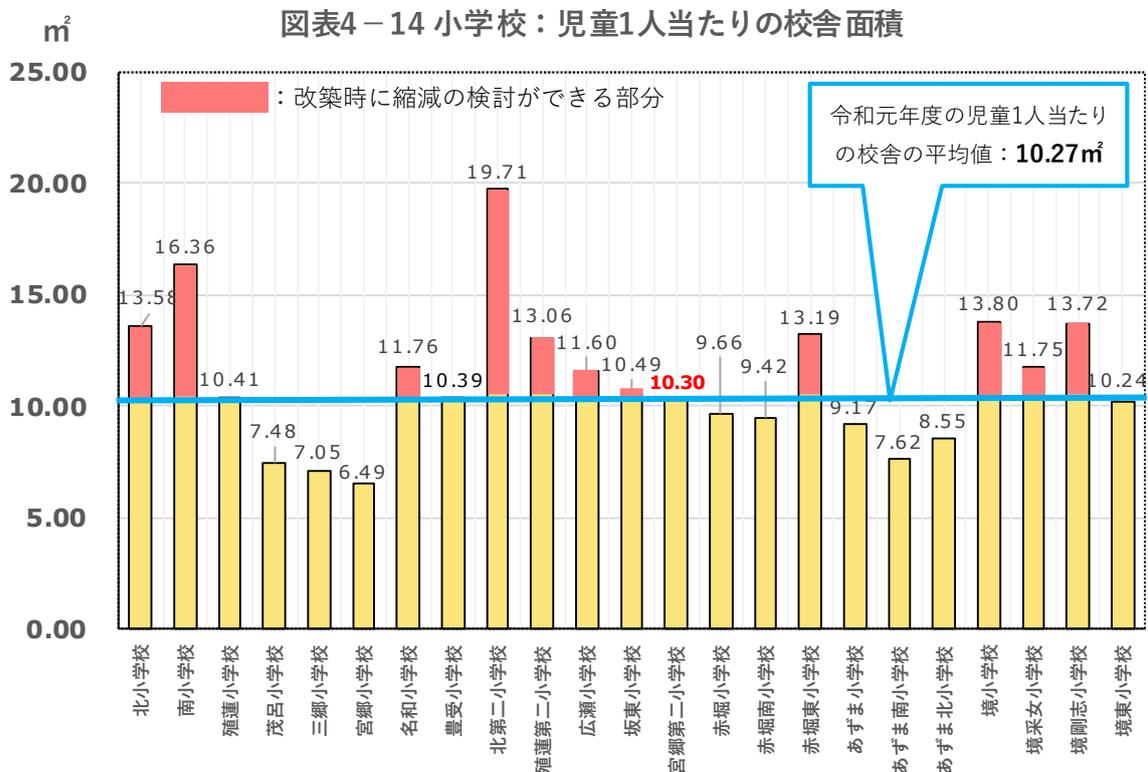
(6) 規模の適正化に向けた削減目標設定によるシミュレーション

学校の施設規模を比較すると、施設間で児童生徒一人当たりの面積に大きな乖離が生じているのが現状です。令和元年度時点での児童生徒一人当たりの校舎の面積を見ると、小学校では平均で10.27㎡、平均を上回る最大の面積は19.71㎡、最少は6.49㎡となっています。中学校では平均で12.38㎡、平均を上回る最大の面積は21.28㎡、最少は9.48㎡となっています。将来的にも児童生徒数の減少が継続すると考えた場合、現時点で平均面積を上回っている学校については、面積の縮減が検討できることとなります。

そこで、改築時を想定し現時点での平均面積に児童生徒数を乗じて校舎の改築面積を試算すると、小学校で約12,000㎡、率にして約10%、中学校で約6,000㎡、率にして約8%、トータルで約18,000㎡、率にして約9%の縮減効果があるとの結果となりました。

ただし、児童生徒数が多い学校ほど児童生徒一人当たりの面積が小さく、児童生徒数が少ない学校ほど大きい傾向があります。これは、学級数の違いにより特別教室・少人数教室等の稼働率に差が生じている面と、管理諸室やトイレ、廊下、階段など必要最小限確保されるべき面積は必ずしも児童生徒数に比例するわけではないため、単純に児童生徒数が少ないからと一律に削減が可能なのわけではありません。また、長寿命化により改築時期が将来に伸びるため、計画期間および試算期間内に対象となる工事のすべてが実施されるわけではなく、計画期間内に縮減が実現できるわけではありません。また、改築に際しては「義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令第7条第1項第2号」に基づく「学級数に応ずる必要面積」は最低限、確保する必要があります。

小学校の児童1人当たりの校舎面積の状況は、図表4-14のとおりです。

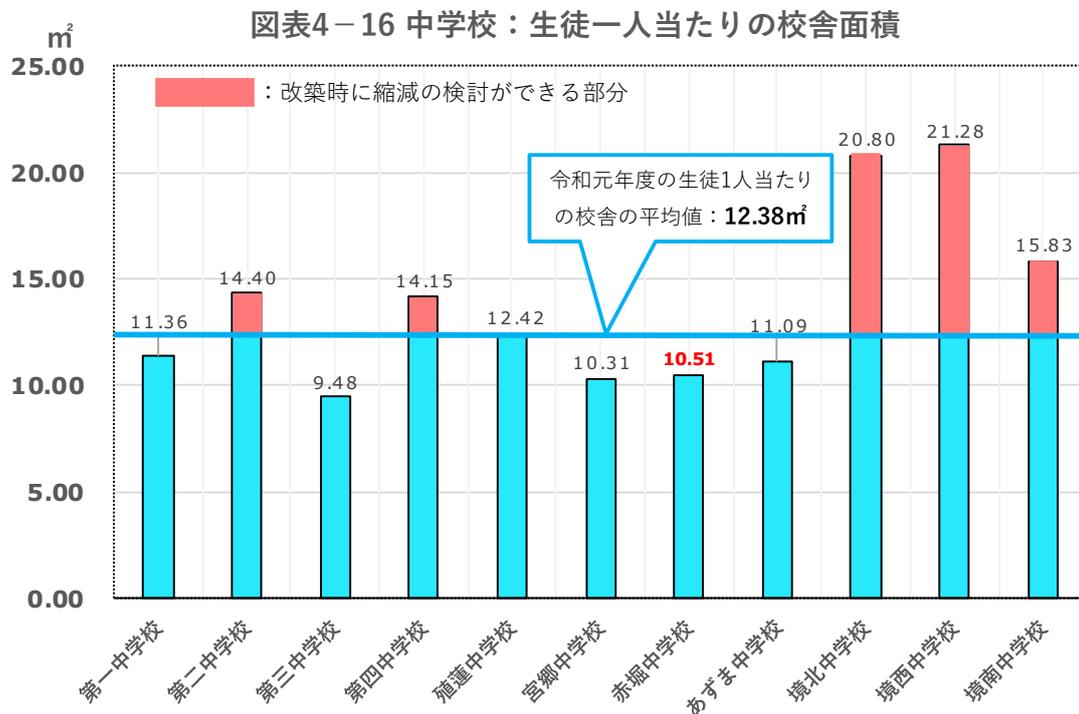


児童一人当たりの校舎面積が平均を上回っている学校は、保有面積が「学級数に応ずる必要面積」を上回る結果となっています。

図表4-15 小学校：校舎の保有面積と必要面積の比較表

小学校名	北	南	殖蓮	名和	豊受	北二	殖二	広瀬	坂東	赤堀東	境	境采女	境剛志
校舎保有面積 (㎡)	7,317	5,071	6,225	5,231	5,568	3,508	5,236	5,996	4,918	4,392	4,900	4,581	4,293
校舎必要面積 (㎡)	4,662	4,475	5,608	4,651	5,223	2,864	4,673	5,421	4,838	4,242	4,277	4,475	4,044

中学校の生徒1人当たりの校舎面積の状況は、図表4-16のとおりです。



生徒一人当たりの校舎面積が平均を上回っている学校は、保有面積が「学級数に応ずる必要面積」を上回る結果となっています。

図表4-17 中学校：校舎の保有面積と必要面積の比較表

中学校名	二	四	殖蓮	境北	境西	境南
校舎保有面積 (㎡)	7,490	7,386	6,459	4,159	3,767	5,399
校舎必要面積 (㎡)	6,241	5,845	6,241	3,577	3,577	4,549

※計画時点で平均値を下回っている校舎については考慮していません。

※児童生徒数の減少傾向が強い施設ほど一人当たりの面積が大きい傾向があります。

※令和7年度の児童生徒数をもとに同様の試算をすると、乗する児童生徒数は下がりますが、このことにより一人当たりの面積が大きくなり、小学校で約10,600㎡、率にして約9%、中学校で約7,500㎡、率にして約10%と数字は動きましたが、トータルでは約18,000㎡、率にして約9%とほぼ同じ結果となりました。

(7) 仮設校舎設置にかかる経費

更新コストのシミュレーション上では、改築、長寿命化改修、大規模改修の各工事の施工にともない必要となることが想定される仮設校舎の設置にかかる経費は含まれていません。実施計画の策定段階において、施設ごとの条件や改築等の具体的な手法の検討段階において、仮設校舎設置の要否の検討を行った結果、仮設校舎の設置が必要となった場合には設置にかかる経費が事業費に加算されることとなります。



5 長寿命化の基本的な方針

5-1 長寿命化の方針等を踏まえた施設整備と具体的な取り組み

(1) 維持管理・整備レベルの設定

① 学校のこれまでの整備内容

これまでの改修の取り組み状況は、屋上・屋根、外壁、内装、設備機器の改修や修繕を劣化の状況や機器の寿命等、必要に応じて随時実施してきましたが、建物の長寿命化を目的とした学校全体の機能を向上させるような改修は実施してきませんでした。

② 長寿命化改修の整備レベルの設定

校舎：40年目の長寿命化改修において外壁・屋根・防水等の性能を向上させ、床や内壁、トイレ・照明・空調等の設備機器の整備や更新、非構造部材の耐震化、スロープの整備や必要に応じたエレベーターの設置等により生活環境を向上させ、将来の教育環境、社会的要求水準の高まりへの対応、建物の整備レベルの統一を図っていきます。20年、60年の中規模改修において、各部の劣化の状況に応じ、選択的に改修箇所を特定して改修等を実施するとともに、可能な限りコストを抑制した維持管理を実施していきます。

体育館：30年目の大規模改修において、屋根、外壁、床の改修、トイレ・照明等の設備機器の整備や更新、非構造部材の耐震化、スロープの整備等により、体育授業が安全に実施できることを最優先に、災害時の避難所としての機能や、地域開放・市民との共用化等を考慮した維持管理を実施していきます。

プール：30年目の大規模改修により、プール槽、プールサイド、ろ過機等の改修を劣化の状況に応じ選択的に実施することで、従来よりも長い期間、適正な状態で使用し続けられるような維持管理を実施していきます。

③ 維持管理レベルの設定

現状の維持管理状況：12条点検や日常点検において指摘された部分について、緊急性に応じて改修や修繕を実施してきましたが、優先度に応じた計画的な維持管理は十分実施できていません。

維持管理の見直し：40年目の長寿命化改修と、20年、60年目の中規模改修を計画的に実施し、劣化の著しい部位が発生した場合等の修繕は、経常修繕費で緊急修繕、機能回復に対応するなど、維持管理の手法を見直すことで建物を常時適正な状態に保っていきます。

(2) 『学校施設の目指すべき姿』 実現のための具体的な取り組み

『学校施設の目指すべき姿』を実現するための具体的な取り組みを設定します。

① 安心、安全な学校施設づくり

- ①非構造部材の耐震化
- ②飛散防止フィルム等により窓ガラスの破片の飛散を防ぐ
- ③バリアフリー化された動線の確保

○音楽室の折り上げ天井などの耐震化



○バリアフリー化された動線の確保



② 学習環境が充実した学校施設づくり

- ①文部科学省の『小・中学校施設整備指針』に基づく学習内容・学習形態の多様化への対応
- ②フレキシブルな利用を可能にするレイアウトの見直しと可動間仕切り等の設置
- ③LAN ケーブルの整備・Wi-Fi ステーションの設置
- ④タブレット、プロジェクター、電子黒板などの ICT 機器の整備

③ 生活環境が整った学校施設づくり

- ①校庭から玄関、教室、体育館への動線の段差解消のためのスロープの設置や手摺の整備
- ②多目的トイレの更なる整備
- ③学校ごとの実情と必要に応じたエレベーターの整備

- ④誰もが認識しやすいサイン計画や色彩計画などの検討
- ⑤内装の木質化：県産材を使用した内装の木質化によりあたたかみと潤いのある空間を確保
- ⑥美観の回復

○段差解消のためのスロープの設置



○内装の木質化



○学校施設における木材利用の意義と効果

内装の木質化による教育的効果の向上：木材は、柔らかかで温かみのある感触を有し、室内の湿度変化を緩和させ、快適性を高める等の優れた性質を備えています。特に、建築仕上材として適所に木材を使用することによって、温かみと潤いのある教育環境づくりができ、また、木材利用による環境負荷低減や森林の保全、木の文化の継承、地域の活性化などについて学習するきっかけになるとも言われています。この効果は、木造校舎だけでなく、内装が木質化された校舎においても、同様に期待できるものと言われています。

心理・情緒・健康面への効果：学校施設における木材利用は、子どもたちのストレスを緩和させ、授業での集中力が増す効果があり、内装が木質化された校舎では、非木質化校に比べ、子どもたちは教室を広々と感じ、校舎内での心地よさや自分の居場所などをより感じて生活していることが伺えると言われています。また、インフルエンザの蔓延が抑制される傾向が見られ、木製の床は、転んで怪我をする子どもが少なく、足にかかる負担も少ないと言われています。

地球環境への配慮：鉄やアルミニウム等に比べて、材料製造時に要するエネルギー量が少なく、炭素を貯蔵するため温暖化抑制に寄与すると言われています。

④ 環境に配慮した学校施設づくり

- ①断熱材や複層ガラスの更新による断熱性能の向上
- ②高効率型・省エネ型の照明器具（高効率照明（LED））への更新
- ③高効率型・省エネ型の冷暖房機器への更新
- ④太陽光発電の導入
- ⑤庇・ルーバー等の設置

○庇の設置



文部科学省『学校施設の長寿命化改修に関する事例集』より

⑤ 長期間にわたって持続可能な学校施設づくり

- ①長寿命化：計画的な改修により、従来の40～50年の更新サイクルを長寿命化対象施設で80年に、それ以外の施設で60年に伸ばすことで更新コストの抑制と平準化を行う
- ②学校の負担の軽減と経費の抑制：
 - ・仮設校舎の設置の可否の検討
 - ・改修等工事の効率化
 - ・児童生徒数の推移や余剰施設の減築を見据えた適正規模化による経費の抑制

○ライフサイクルコストの最適化

長寿命化改修、大規模改修等の実施にあたり、改築に比べて杭や躯体工事費を削減できる点に加えて、具体的な設計施工方法を検討することで、さらなる工事費の削減に向けて検証していく必要があります。また、整備手法の検討にあたっては、イニシャルコストの比較だけではなく、ランニングコスト削減の視点も取り入れ、工事費が高い工法や材料を選定しても、その後の維持管理の頻度や費用等によって、総合的にはコスト削減につながるケースもあり、建物のライフサイクルコストの最適化を図ることで、長期的な目線でも財政負担軽減を目指します。

○学校運営への最大限の配慮：

- ・改築等の実施にあたっては、学校運営に最大限の配慮をしていくことが必要不可欠で、施設の条件によっては工事期間中に仮設校舎の設置が必要となる場合が想定されます。一方で仮設校舎の建設にはリース費やその間のグラウンド利用の制約、用地の復旧費も含め、運営上の制約や多額の費用も想定されることから、教育環境へ及ぼす影響を極力抑え、学校の負担が軽減されることを前提に、仮設校舎を必要としない工事の可否を検討します。
- ・築年数が近い棟で構成されている学校施設においては、棟ごとに整備することで工事が断続的となり、学校現場や地域行事などへの影響が長期化するおそれがあります。このため、実施計画の策定にあたっては、学校全体の老朽化や校舎の配置状況、仮設校舎の設置やこれに要する経費の縮減などを勘案し、複数の棟をまとめて改修するといった整備の効率化を検討するとともに、利用者の負担軽減を踏まえた効率的な工事計画を検討します。

○長寿命化改修のイメージ



「公共建築の老朽化対策に係る事例集『青森県立弘前工業高等学校における長寿命化改修』
(平成26年6月) 全国営繕主管課長会議」より

(3) 共有化、複合化の検討

「その他の施設」を改築により整備を行う場合、児童生徒数の減少傾向を考慮し、隣接する学校等との合築整備や体育館やプールなど施設の共有化を前提とした整備、あるいは隣接した公共施設との施設の共有化を前提とした整備、放課後学童クラブとの部分的な複合化など個別具体的な調査研究を進めます。

今後、学校施設の改築に合わせて複合化を行う場合は、管理区分の明確化や共用部分の効率的な配置を検討し、その機能を授業や学校行事等、学校教育で活用していきます。

また、高齢者などの居住地生活の比重が高い地域住民にとっての居場所となりうる、地域コミュニティの拠点としてのハード面の整備についての課題やあり方などを関係部局と協議し、施設の複合化へ向けた検討を行います。

(4) 総量の適正化の進め方

改築に際しては、児童生徒数の将来推計により適正規模による改築を実施します。

特別教室や特別支援学級、管理諸室等、単純に児童生徒数で規模を縮小することはできませんが、改築等を検討する際に、平均面積を改築規模のひとつのマイルストーンに設定することで縮減の現実性があることは否定できません。今後、義務教育における教育環境の公平性の実現を念頭に、学校施設に求められる機能や設備等を時代に即して検討し、適正規模での建築計画を策定することで総量の適正化を進めていきます。

(5) PFIなど民間活力の導入

改築に際しては、更新コスト削減を実現する手法の一つとしてのPFI手法と管理コスト削減を実現する手法の一つとしてのPPP手法の導入についても検討していきます。

(6) 長寿命化へ向けた学校施設整備への関心の喚起

事業の基本計画の段階においては、アンケートや意見交換会、ワークショップの実施などにより、ハード面のみでなく利用者の視点を改修等の計画へ反映できるように、また教職員・児童生徒が改修等の計画に関心を持ち、かつ可能な範囲で関われるような機会の創出を検討します。

5-2 長寿命化実施計画

(1) 実施計画の策定

今後、学校施設整備を進めるにあたっては、大規模改修の実施状況、学校の健全度、築年数、学校規模等を考慮し、以下の考えに基づき事業の実施を検討します。なお、事業の効率的な実施を考慮し、学校単位での整備を基本として検討します。

長寿命化対象施設の改築は、築後 80 年を基本としますが、すべての学校施設を一律に試算上の 80 年までの長寿命化に固定することはせず、施設の老朽状況を把握した上で実施事業を選定し、改築までの目標使用年数に幅を持たせることで、年度毎の事業規模の平準化を行うものとします。

本計画に基づいて、各学校別の具体的な長寿命化改修方策を記載した前期 5 年間の実施計画を策定し、実施計画に基づいて改修事業に着手するものとします。

なお、実施計画については 5 年ごとに策定し、その計画期間中にあっても設計や工事の進捗状況に応じローリングを実施していきます。

(2) 改修等の優先順位付け

各グループの施設の改修等の順位については、原則として建築年度の古い施設から順に実施することを基本に、劣化状況調査の結果、健全度の点数が低い施設を優先し、改修等の実施時期の平準化を図るため、建築年度や過去の改修履歴を考慮して優先順位づけを行います。

なお、本計画における優先順位づけについては、施設の建築年度や劣化状況などの観点から行う基本的な考え方に基づくものであり、今後、公共施設等総合管理計画の方針に基づき、学校規模の状況や児童生徒数の推移、学校周辺の公共施設の状況など、各学校を取り巻く環境や国庫補助の状況等を総合的に判断した結果が、実施計画に反映されることとなります。

優先順位づけの考え方は、図表 5-1 のとおりです。

図表 5-1 優先順位づけの考え方



(3) 実施計画

本計画の「4 学校施設整備の基本的な方針等」および「5-1 長寿命化の方針等を踏まえた施設整備と具体的な取り組み」等に基づき、計画期間：令和 7 年度（2025 年度）から令和 32 年度（2050 年度）までに、長寿命化対象施設について中規模改修、長寿命化改修を、その他の施設について大規模改修、改築の各工事を実施する時期を定め、実施計画として示します。

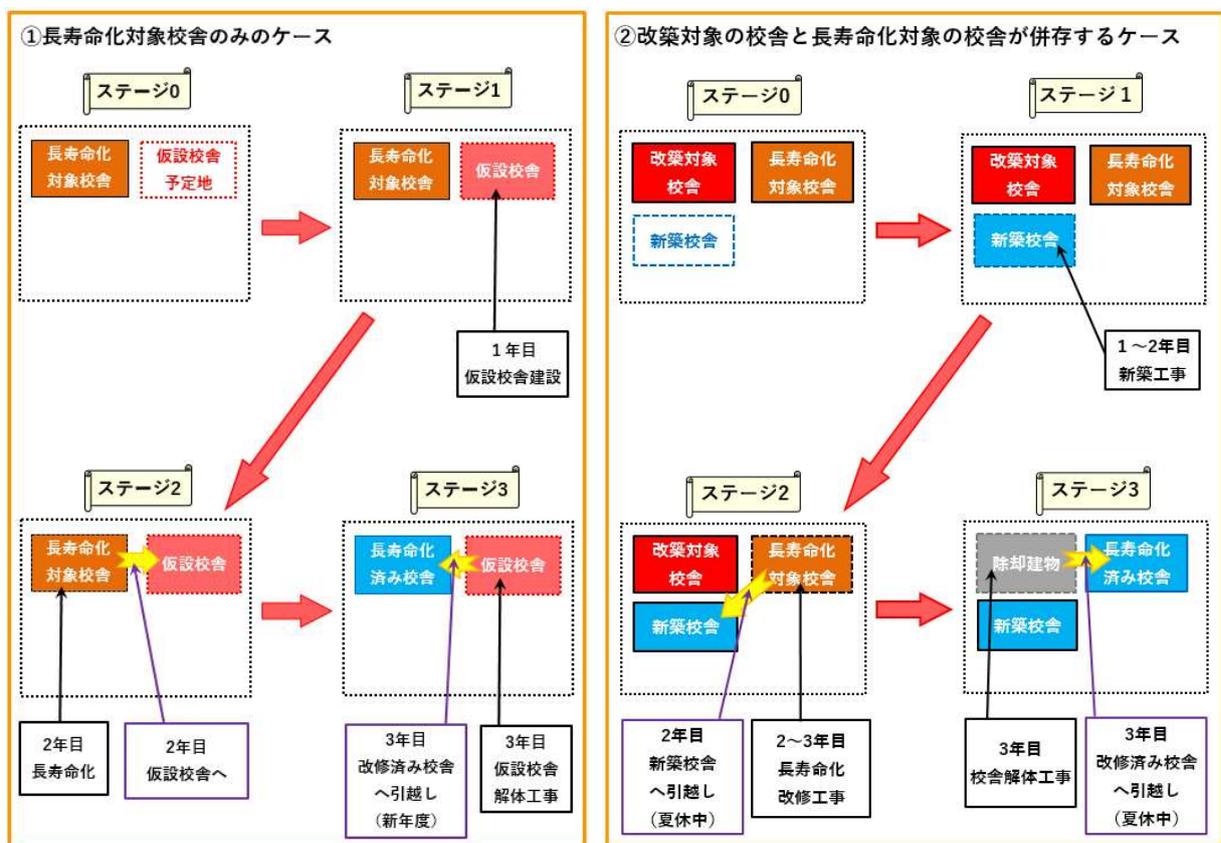
長寿命化改修、大規模改修、改築を実施する期間は、1 年目の施設の方向性の決定からおおむね 5 年程度を要することが想定されます。事業を実施する時期の目安については、図表 5-2 のとおり 5 年を単位として示すものとします。

図表5-2 改築・長寿命化改修・大規模改修を実施するまでの期間



改修ステージのイメージは図表5-3のとおりです。

図表5-3 改修ステージのイメージ①



学校単位での整備を基本とすることにより、学校によっては複数の長寿命化改修の対象となる校舎が存在するケースや長寿命化改修対象の校舎と改築対象の校舎等が併存するケースが生じます。その場合は『工事实施』の期間が3年以上、事業期間が6年となることも想定されます。

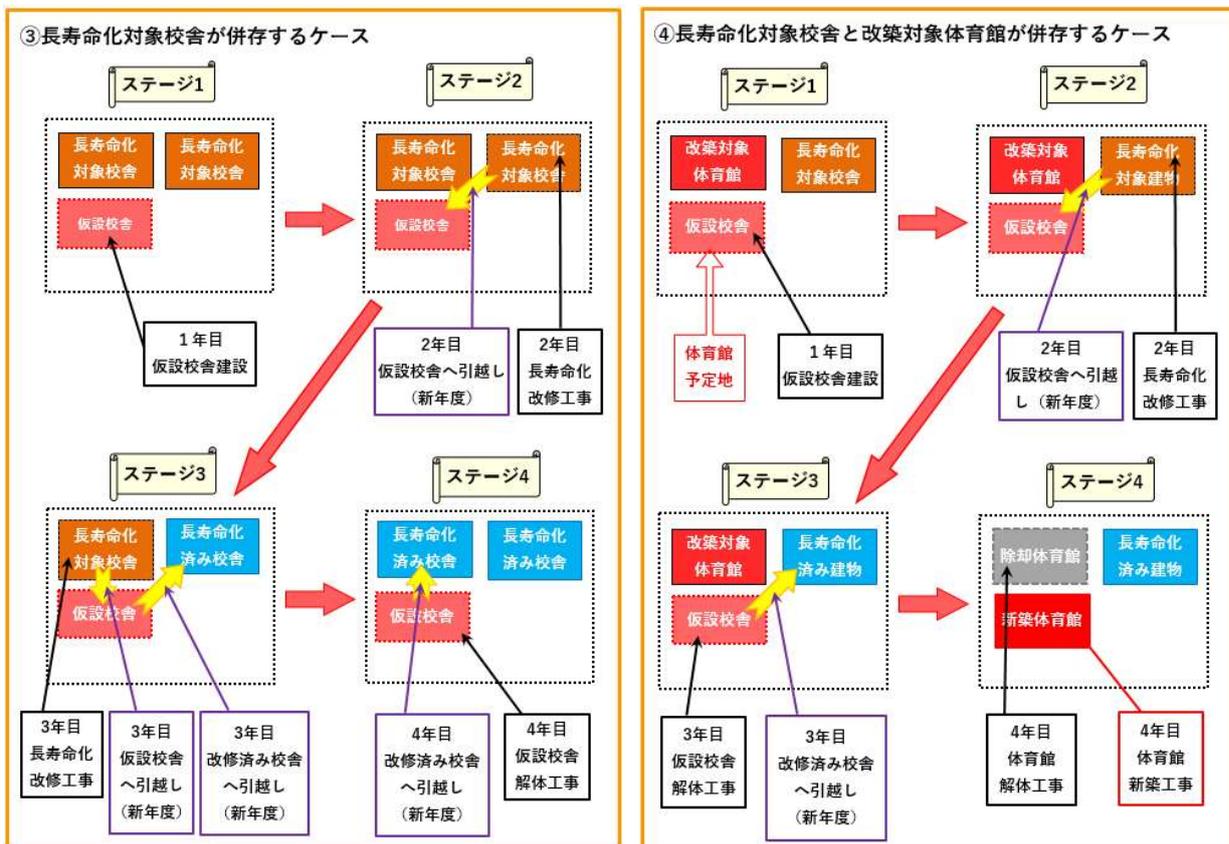
事業を実施する時期の目安については、図表5-4のとおりです。

図表5-4 改築・長寿命化改修・大規模改修を実施するまでの期間②



同一の学校において複数の建物が長寿命化改修や大規模改修の対象となっている場合や改築の建物と長寿命化改修の対象建物が混在する場合には、一連の事業として実施するように総合的に計画するなど、工事の効率性や学校運営への影響などを最小限にするよう考慮し、事業を実施する時期と期間を検討していきます。

図表5-5 改修ステージのイメージ②



(4) 改修ステージの検討

特に生徒数の減少傾向が顕著であり、将来にわたり減少傾向が継続すると推計される学校の校舎については、複数のステージを想定して検討します。

第1のステージとして、長寿命化改修時に空き教室や特別教室のレイアウトを見直すことでスペースを再構成し、別棟となっていて近接した時期に大規模改修の対象となる「その他の施設」の機能を校舎内に移し、除却（減築）することにより総量の削減を検討します。

第2のステージとして、校舎や体育館、プール等の改築時期に合わせ、児童生徒数に応じた適正規模による改築の計画に併せ、隣接する学校や公共施設とプールや体育館、多目的スペースを共用できるような複合化など、総量の適正化へ向けた検討をします。

(5) 優先順位に基づく改修等のグループ

改修等の各グループ分けについては、図表5-6のとおりです。

図表5-6 グループ表



(6) 対策内容及び実施スケジュール

○長寿命化改修の対策内容 (RC造)

経年劣化した校舎、体育館等の建物全体の性能の回復及び機能の向上を図り、築後 80 年まで長寿命化して使用できる施設を目指す。建物の外壁・屋根・防水性能、床や内壁の断熱性能、トイレ・照明・空調等の設備機器、バリアフリー化等の工事を実施する。築後 20 年、60 年の中規模改修では、各部の劣化状況に応じ、選択的に改修等を実施する。

○大規模改修の対策内容 (上記施設に該当しない建物)

経年劣化した校舎、体育館、武道場、園舎、遊戯室等の建物全体の性能の回復及び機能の向上を図り、築後 60 年まで使用できる施設を目指す。建物の外壁・屋根・防水性能、床や内壁の断熱性能、トイレ・照明等の設備機器、バリアフリー化等の工事を実施する。

○大規模改修 (劣化部位及び対応年数の経過した設備機器等) の対策内容

劣化部位の改修については、学校施設の老朽化の進行による劣化状況の変化により、随時実施スケジュールに追加を行う。

建物等の機能回復 (劣化部位)

経年劣化により性能の低下、環境・安全性の低下等が顕著な建物の部分について、性能の回復及び機能の向上を図り建物の機能を部分的に回復させる。建物の外壁 (落下防止)、防水改修、床改修等の工事を実施する。

設備機器等の機能回復 (対応年数の経過した設備機器等)

経年劣化により性能の低下、環境・安全性の低下等が顕著な建物の設備機器等について、機器の性能の回復及び機能の向上を図り建物の機能を部分的に回復させる。空調設備の更新、照明設備の更新 (LED 化工事) 等、必要に応じた電気設備及び機械設備等の更新工事を実施する。



照明設備の更新工事 (LED 化)



空調設備の更新工事

各グループの校舎・体育館の改修等の実施スケジュールは図表5-7および図表5-8のとおりです。

図表5-7 実施スケジュール (Group. I・II)

施設名称	建物(棟)名称	短期	中期	長期			長寿命化改修事業 対策概算費用(千円)	その他改修事業 対策概算費用(千円)
		R7～(5ヵ年)	R12～(5ヵ年)	R17～(5ヵ年)	R22～(5ヵ年)	～R32(6ヵ年)		
名和小学校	校舎	(長)	(長)(改)		(中)		2,099,841	123,100
	体育館	(大)						
第一中学校	校舎		(改)				2,902,402	132,000
	体育館		(改)					
第一幼稚園	園舎		(改)				377,030	24,200
教育研究所適応指導	校舎				(大)		168,300	15,200
赤堀小学校	校舎	(長)	(長)(改)		(長)(中)		2,564,493	176,700
	体育館	(大)						
境采女小学校	校舎		(改)		(長)		1,983,781	147,800
	体育館		(大)					
第三中学校	校舎				(改)		2,837,463	132,800
	体育館	(大)						
名和幼稚園	園舎	(改)					251,231	0
あずま幼稚園	園舎	(大)					69,930	20,000
三郷小学校	校舎		(長)		(改)		1,894,411	115,900
	体育館	(大)						
境東小学校	校舎	(長)	(長)		(改)(中)		1,698,751	76,700
	体育館	(大)						
殖蓮小学校	校舎		(長)		(改)		2,546,822	186,500
	体育館				(大)			
境剛志小学校	校舎	(長)(大)	(長)		(改)(大)(中)		1,884,061	101,000
	体育館	(大)						
教育研究所	校舎	(長)(大)			(中)		351,181	0
伊勢崎市臨海学校	臨海学校				(中)		260,400	32,100
境小学校	校舎	(長)			(長)(中)		2,129,522	115,300
	体育館	(大)						
豊受小学校	校舎	(長)	(長)		(中)		2,579,131	171,000
	体育館	(大)						
あかぼり幼稚園	園舎				(大)		258,930	22,800
殖蓮第二小学校	校舎				(長)		1,686,871	178,200
	体育館	(大)						
あずま小学校	校舎		(長)		(長)(中)		2,238,772	167,600
	体育館	(長)						
広瀬小学校	校舎	(長)	(長)		(中)		2,652,094	141,200
	体育館		(大)					
宮郷中学校	校舎	(長)	(長)		(長)(大)(中)		3,047,551	174,600
	体育館	(大)						
坂東小学校	校舎		(長)		(長)		1,608,212	115,800
	体育館	(大)						

【凡例】
 (改) : 改築 (大) : 大規模改修
 (長) : 長寿命化改修 (中) : 中規模改修
 ● : 照明設備 ○ : 空調設備

図表 5-8 実施スケジュール (Group. II・III・IV)

施設名称	建物(棟)名称	実施スケジュール					長寿命化改修事業 対策概算費用(千円)	その他改修事業 対策概算費用(千円)
		短期 R7～(5ヵ年)	中期 R12～(5ヵ年)	長期 R17～(5ヵ年) R22～(5ヵ年) ～R32(6ヵ年)				
境北中学校	校舎	(長)					1,494,002	92,900
	体育館	(大)						
宮郷小学校	校舎	(改)	(長)				1,998,780	140,000
	体育館	(大)						
殖蓮中学校	校舎	(長)	(長)				2,264,282	144,400
	体育館	(大)	(大)					
あずま南小学校	校舎	(長)	(長)				1,505,701	147,100
	体育館	(大)	(大)					
南小学校	校舎	(長)	(長)				1,649,521	119,400
	体育館	(大)	(大)					
あずま中学校	校舎	(中)	(中)				2,140,831	192,500
	体育館	(大)	(大)					
茂呂小学校	校舎	(長)	(長)				1,636,711	149,800
	体育館	(大)	(大)					
第四中学校	校舎	(長)	(長)				2,504,971	190,100
	体育館	(大)	(大)					
あずま北小学校	校舎	(長)	(長)				1,200,511	139,000
	体育館	(大)	(大)					
殖蓮幼稚園	園舎	(長)	(長)				278,880	15,700
	校舎	(大)	(大)					
境西中学校	校舎	(長)	(長)				1,359,601	84,200
	体育館	(大)	(大)					
第二中学校	校舎	(長)	(長)				2,533,051	192,400
	体育館	(大)	(大)					
赤堀南小学校	校舎	(長)	(長)				1,355,311	192,500
	体育館	(大)	(大)					
北第二小学校	校舎	(中)	(中)				810,631	97,600
	体育館	(大)	(大)					
四ツ葉学園中等教育学校	校舎	(中)	(中)				2,541,151	251,700
	体育館	(大)	(大)					
教育研究所適応指導	校舎	(大)	(大)				98,280	8,600
	校舎	(中)	(中)					
境南中学校	校舎	(長)	(長)				1,101,032	145,700
	体育館	(大)	(大)					
赤堀東小学校	校舎	(中)	(中)				990,991	161,400
	体育館	(大)	(大)					
宮郷第二小学校	校舎	(中)	(中)				1,142,931	171,200
	体育館	(大)	(大)					
宮郷幼稚園	園舎	(中)	(中)				271,200	21,400
北小学校	校舎	(中)	(中)				894,000	30,900
三郷幼稚園(休園中)	園舎						0	0
赤堀中学校	校舎	(長)	(長)				0	43,200
	体育館	(大)	(大)					

【凡例】

(改) : 改築 (大) : 大規模改修
 (長) : 長寿命化改修 (中) : 中規模改修
 ● : 照明設備 ● : 空調設備
 ● : 外壁、トイレ改修 ● : トイレ改修



対策内容・実施時期・費用

施設名	名和小学校						
	建物 名称等	対策前 の延床 面積 (㎡)	健 全 度 (点)	対策内容・実施時期			対策後 の延床 面積 (㎡)
R7~R11 (短期)				R12~R16 (中期)	R17~R32 (長期)		
校舎	808	44		改築		808	315,120
校舎	1,643	44	長寿命化改修 屋根、外壁、内 部仕上、電気設 備、機械設備		中規模改修	1,643	820,281
校舎	1,692	69		長寿命化改修		1,692	456,840
校舎	1,088	69		長寿命化改修		1,088	293,760
校舎 (設備)	—	—	照明設備 空調設備			—	123,100
体育館	891	89	大規模改修 屋根、外壁、内部 仕上、機械設備			891	213,840
体育館 (設備)	—	—				—	—
プール	—	—				—	—

施設名		第一中学校					
建物 名称等	対策前 の延床 面積 (㎡)	健 全 度 (点)	対策内容・実施時期			対策 後の 延床 面積 (㎡)	対策費用 (千円)
			R7~R11 (短期)	R12~R16 (中期)	R17~R32 (長期)		
校舎	2,269	71		改築		2,269	884,910
校舎	3,640	65		改築		3,640	1,419,600
校舎 (設備)	—	—	照明設備 空調設備			—	132,000
体育館	1,442	75		改築		1,442	533,541
体育館 (設備)	—	—				—	—
武道場	410	97				410	—
プール	—	—	大規模改修 屋根、外部・内 部仕上、機械設 備			—	64,351

施設名		第一幼稚園					
建物 名称等	対策前 の延床 面積 (㎡)	健 全 度 (点)	対策内容・実施時期			対策 後の 延床 面積 (㎡)	対策費用 (千円)
			R7~R11 (短期)	R12~R16 (中期)	R17~R32 (長期)		
園舎	852	90		改築		852	315,240
園舎 (設備)	—	—	照明設備 空調設備			—	24,200
遊戯室	167	82			改築	167	61,790

施設名	教育研究所適応指導境教室						
	対策前の延床面積 (㎡)	健全度 (点)	対策内容・実施時期			対策後の延床面積 (㎡)	対策費用 (千円)
			R7~R11 (短期)	R12~R16 (中期)	R17~R32 (長期)		
教室	490	78			大規模改修	490	132,300
教室 (設備)	—	—	照明設備 空調設備			—	11,600
多目的ルーム	150	81			大規模改修	150	36,000
多目的ルーム (設備)	—	—	照明設備 空調設備			—	3,600

施設名	赤堀小学校						
	対策前の延床面積 (㎡)	健全度 (点)	対策内容・実施時期			対策後の延床面積 (㎡)	対策費用 (千円)
			R7~R11 (短期)	R12~R16 (中期)	R17~R32 (長期)		
校舎	3,699	82		改築		3,699	1,442,611
校舎	1,082	82	長寿命化改修 屋根、外壁、内部 仕上、電気設備、 機械設備	長寿命化改修	中規模改修	1,082	454,441
校舎	1,027	94			長寿命化改修	1,027	227,290
校舎 (設備)	—	—	照明設備 空調設備			—	136,700
体育館	844	65	大規模改修 屋根、外壁、内 部仕上、機械設 備			844	202,560
体育館 (設備)	—	—	空調設備			—	40,000
プール	—	—		大規模改修		—	64,351

施設名	境采女小学校						対策費用 (千円)
	対策前 の延床 面積 (㎡)	健 全 度 (点)	対策内容・実施時期			対策後 の延床 面積 (㎡)	
R7~R11 (短期)			R12~R16 (中期)	R17~R32 (長期)			
校舎	3,488	82		改築		3,488	1,360,320
校舎	1,093	100			長寿命化改修	1,093	295,110
校舎 (設備)	—	—	照明設備 空調設備			—	107,800
体育館	1,100	75		大規模改修		1,100	264,000
体育館 (設備)	—	—	空調設備			—	40,000
プール	—	—		大規模改修		—	64,351

施設名	第三中学校						
	対策前の延床面積 (㎡)	健全度 (点)	対策内容・実施時期			対策後の延床面積 (㎡)	対策費用 (千円)
R7~R11 (短期)			R12~R16 (中期)	R17~R32 (長期)			
校舎	3,659	82			改築	3,659	1,427,012
校舎	2,286	65			改築	2,286	891,540
校舎 (設備)	—	—	照明設備 空調設備			—	132,800
体育館	1,484	100	大規模改修 屋根、外壁、内部 仕上、機械設備			1,484	356,160
体育館 (設備)	—	—				—	—
武道場	410	82	大規模改修 外壁、内部仕上、 機械設備			410	98,400
プール	—	—	大規模改修 屋根、外部・内部 仕上、機械設備			—	64,351

施設名	名和幼稚園						
	対策前の延床面積 (㎡)	健全度 (点)	対策内容・実施時期			対策後の延床面積 (㎡)	対策費用 (千円)
R7~R11 (短期)			R12~R16 (中期)	R17~R32 (長期)			
園舎	424	85	改築			424	156,880
園舎 (設備)	—	—				—	—
教室	99	85	改築			99	36,631
教室 (設備)	—	—				—	—
遊戯室	156	83	改築			156	57,720
遊戯室 (設備)	—	—				—	—

施設名		あずま幼稚園					
建物 名称等	対策前 の延床 面積 (㎡)	健 全 度 (点)	対策内容・実施時期			対策後 の延床 面積 (㎡)	対策費用 (千円)
			R7~R11 (短期)	R12~R16 (中期)	R17~R32 (長期)		
園舎	259	82	大規模改修 外壁、内部仕 上、機械設備			259	69,930
園舎	586	100				586	—
園舎 (設備)	—	—	照明設備 空調設備			—	20,000

施設名		三郷小学校					
建物 名称等	対策前 の延床 面積 (㎡)	健 全 度 (点)	対策内容・実施時期			対策後 の延床 面積 (㎡)	対策費用 (千円)
			R7~R11 (短期)	R12~R16 (中期)	R17~R32 (長期)		
校舎	2,901	54			改築	2,901	1,131,390
校舎	2,026	73		長寿命化改修		2,026	547,021
校舎 (設備)	—	—	照明設備 空調設備			—	115,900
体育館	900	75	大規模改修 屋根、外壁、内部 仕上、機械設備			900	216,000
体育館 (設備)	—	—				—	—
プール	—	—				—	—

施設名	境東小学校						対策費用 (千円)
	対策前 の延床 面積 (㎡)	健 全 度 (点)	対策内容・実施時期			対策後 の延床 面積 (㎡)	
R7~R11 (短期)			R12~R16 (中期)	R17~R32 (長期)			
校舎	1,522	65			改築	1,522	593,550
校舎	497	65			改築	497	193,830
校舎	1,237	65	長寿命化改修 屋根、外壁、内部 仕上、電気設備、 機械設備	長寿命化改修	中規模改修	1,237	667,980
校舎 (設備)	—	—	照明設備 空調設備			—	76,700
体育館	746	83	大規模改修 屋根、外壁、内部 仕上、機械設備			746	179,040
体育館 (設備)	—	—				—	—
プール	—	—		大規模改修		—	64,351

施設名	殖蓮小学校						対策費用 (千円)
	対策前 の延床 面積 (㎡)	健 全 度 (点)	対策内容・実施時期			対策後 の延床 面積 (㎡)	
R7~R11 (短期)			R12~R16 (中期)	R17~R32 (長期)			
校舎	3,879	62			改築	3,879	1,512,810
校舎	2,346	69		長寿命化改修		2,346	633,421
校舎 (設備)	—	—	照明設備 空調設備			—	146,500
体育館	1,401	100			大規模改修	1,401	336,240
体育館 (設備)	—	—	空調設備			—	40,000
プール	—	—		大規模改修		—	64,351

施設名	境剛志小学校						対策費用 (千円)
	対策前 の延床 面積 (㎡)	健 全 度 (点)	対策内容・実施時期			対策後 の延床 面積 (㎡)	
R7~R11 (短期)			R12~R16 (中期)	R17~R32 (長期)			
校舎	1,415	65			改築	1,415	551,850
校舎	2,072	82	長寿命化改修 屋根、外壁、内部 仕上、電気設備、 機械設備	長寿命化改修	中規模改修	2,072	870,240
校舎	222	75	大規模改修 外壁、内部仕上、 機械設備			222	59,940
校舎	584	100			大規模改修	584	157,680
校舎 (設備)	—	—	照明設備 空調設備			—	101,000
体育館	750	77	大規模改修 外壁、内部仕上、 機械設備			750	180,000
体育館 (設備)	—	—				—	—
プール	—	—	大規模改修 屋根、外部・内部 仕上、機械設備			—	64,351

施設名		教育研究所					
建物 名称等	対策前 の延床 面積 (㎡)	健 全 度 (点)	対策内容・実施時期			対策後 の延床 面積 (㎡)	対策費用 (千円)
			R7~R11 (短期)	R12~R16 (中期)	R17~R32 (長期)		
本館	723	75	長寿命化改修 屋根、外壁、内部 仕上、電気設備、 機械設備		中規模改修	723	303,661
本館 (設備)	—	—				—	—
多目的 ルーム	198	90	大規模改修 内部仕上、電気設 備、機械設備			198	47,520
多目的 ルーム (設備)	—	—				—	—

施設名		伊勢崎市臨海学校					
建物 名称等	対策前 の延床 面積 (㎡)	健 全 度 (点)	対策内容・実施時期			対策後 の延床 面積 (㎡)	対策費用 (千円)
			R7~R11 (短期)	R12~R16 (中期)	R17~R32 (長期)		
臨海学校	1,736	89			中規模改修	1,736	260,400
臨海学校 (設備)	—	—	空調設備			—	32,100

施設名	境小学校						
	対策前の延床面積(m ²)	健全度(点)	対策内容・実施時期			対策後の延床面積(m ²)	対策費用(千円)
			R7~R11 (短期)	R12~R16 (中期)	R17~R32 (長期)		
校舎	1,467	64	長寿命化改修 屋根、外壁、内部 仕上、電気設備、 機械設備		中規模改修	1,467	616,141
校舎	1,868	64	長寿命化改修 屋根、外壁、内部 仕上、電気設備、 機械設備		中規模改修	1,868	784,560
校舎	1,565	83			長寿命化改修	1,565	422,550
校舎 (設備)	—	—	照明設備 空調設備			—	115,300
体育館	1,008	69	大規模改修 屋根、外壁、内部 仕上、機械設備			1,008	241,920
体育館 (設備)	—	—				—	—
プール	—	—	大規模改修 屋根、外部・内部 仕上、機械設備	大規模改修		—	64,351

5 長寿命化の基本的な方針

施設名	豊受小学校						
	対策前の延床面積 (㎡)	健全度 (点)	対策内容・実施時期			対策後の延床面積 (㎡)	対策費用 (千円)
			R7~R11 (短期)	R12~R16 (中期)	R17~R32 (長期)		
校舎	3,707	71	長寿命化改修 屋根、外壁、内部仕上、電気設備、機械設備	長寿命化改修	中規模改修	3,707	1,556,941
校舎	1,861	57	長寿命化改修 屋根、外壁、内部仕上、電気設備、機械設備	長寿命化改修	中規模改修	1,861	781,620
校舎 (設備)	—	—	照明設備 空調設備			—	131,000
体育館	891	83	大規模改修 屋根、外壁、内部仕上、機械設備			891	240,570
体育館 (設備)	—	—	空調設備			—	40,000
プール	—	—				—	—

施設名	あかぼり幼稚園						
	対策前の延床面積 (㎡)	健全度 (点)	対策内容・実施時期			対策後の延床面積 (㎡)	対策費用 (千円)
			R7~R11 (短期)	R12~R16 (中期)	R17~R32 (長期)		
園舎	828	100			大規模改修	828	223,560
園舎	131	82			大規模改修	131	35,370
園舎 (設備)	—	—	照明設備 空調設備			—	22,800

施設名	殖蓮第二小学校						対策費用 (千円)
	対策前 の延床 面積 (㎡)	健 全 度 (点)	対策内容・実施時期			対策後 の延床 面積 (㎡)	
R7~R11 (短期)			R12~R16 (中期)	R17~R32 (長期)			
校舎	2,095	82			長寿命化改修	2,095	565,650
校舎	3,141	77			長寿命化改修	3,141	848,070
校舎 (設備)	—	—	照明設備 空調設備			—	123,200
体育館	870	100	大規模改修 屋根、外壁、内部 仕上、機械設備			870	208,800
体育館 (設備)	—	—	照明設備 空調設備			—	55,000
プール	—	—	大規模改修 屋根、外部・内部 仕上、機械設備			—	64,351

施設名	あずま小学校						
	対策前の延床面積 (㎡)	健全度 (点)	対策内容・実施時期			対策後の延床面積 (㎡)	対策費用 (千円)
R7~R11 (短期)			R12~R16 (中期)	R17~R32 (長期)			
校舎	2,020	75			長寿命化改修	2,020	545,400
校舎	1,558	75		長寿命化改修	中規模改修	1,558	654,361
校舎	1,503	75		長寿命化改修	中規模改修	1,503	631,261
校舎	338	100			中規模改修	338	50,700
校舎 (設備)	—	—	照明設備 空調設備			—	127,600
体育館	965	73	長寿命化改修 屋根、外壁、内部 仕上、機械設備		中規模改修	965	357,050
体育館 (設備)	—	—	空調設備			—	40,000
プール	—	—				—	—

施設名	広瀬小学校						
	対策前の延床面積(m ²)	健全度(点)	対策内容・実施時期			対策後の延床面積(m ²)	対策費用(千円)
R7~R11(短期)			R12~R16(中期)	R17~R32(長期)			
校舎	1,389	69	長寿命化改修 屋根、外壁、内部 仕上、電気設備、 機械設備		中規模改修	1,389	478,381
校舎	3,681	77	長寿命化改修 屋根、外壁、内部 仕上、電気設備、 機械設備	長寿命化改修	中規模改修	3,681	1,651,021
校舎	926	69		長寿命化改修		926	250,021
校舎 (設備)	—	—	照明設備 空調設備			—	141,200
体育館	868	97		大規模改修		868	208,320
体育館 (設備)	—	—	—	—	—	—	—
プール	—	—	大規模改修 屋根、外部・内部 仕上、機械設備			—	64,351

施設名	宮郷中学校						
	対策前の延床面積(m ²)	健全度(点)	対策内容・実施時期			対策後の延床面積(m ²)	対策費用(千円)
R7~R11(短期)			R12~R16(中期)	R17~R32(長期)			
校舎	2,269	69	長寿命化改修 屋根、外壁、内部 仕上、電気設備、 機械設備	長寿命化改修	中規模改修	2,269	952,980
校舎	2,510	77		長寿命化改修	中規模改修	2,510	1,054,201
校舎	948	77			長寿命化改修	948	255,960
校舎	1,091	100			大規模改修	1,091	294,570
校舎	995	100				995	—
校舎 (設備)	—	—	照明設備 空調設備			—	174,600
体育館	1,631	90	大規模改修 屋根、外壁、内部 仕上、機械設備			1,631	391,440
体育館	148	100				148	—
体育館 (設備)	—	—				—	—
武道場	410	75		大規模改修		410	98,400
プール	—	—				—	—

施設名	坂東小学校						対策費用 (千円)
	対策前 の延床 面積 (㎡)	健 全 度 (点)	対策内容・実施時期			対策後 の延床 面積 (㎡)	
R7~R11 (短期)			R12~R16 (中期)	R17~R32 (長期)			
校舎	2,978	77		長寿命化改修	長寿命化改修	2,978	804,061
校舎	1,940	77		長寿命化改修	長寿命化改修	1,940	523,800
校舎 (設備)	—	—	照明設備 空調設備			—	115,800
体育館	900	67	大規模改修 屋根、外壁、内部 仕上、機械設備			900	216,000
体育館 (設備)	—	—				—	—
プール	—	—	大規模改修 屋根、外部・内部 仕上、機械設備			—	64,351

施設名	境北中学校						対策費用 (千円)
	対策前 の延床 面積 (㎡)	健 全 度 (点)	対策内容・実施時期			対策後 の延床 面積 (㎡)	
R7~R11 (短期)			R12~R16 (中期)	R17~R32 (長期)			
校舎	3,895	65		長寿命化改修	長寿命化改修	3,895	1,051,651
校舎	264	75		大規模改修		264	71,280
校舎 (設備)	—	—	照明設備 空調設備			—	92,900
体育館	1,179	97			大規模改修	1,179	282,960
体育館 (設備)	—	—				—	—
武道場	99	77			大規模改修	99	23,760
プール	—	—		大規模改修		—	64,351

施設名	宮郷小学校						対策費用 (千円)
	対策前 の延床 面積 (㎡)	健 全 度 (点)	対策内容・実施時期			対策後 の延床 面積 (㎡)	
R7~R11 (短期)			R12~R16 (中期)	R17~R32 (長期)			
校舎	5,489	77		長寿命化改修	長寿命化改修	5,489	1,482,030
校舎 (仮設)	457	75	改築			457	234,000
校舎 (設備)	—	—	照明設備 空調設備			—	140,000
体育館	910	77	大規模改修 屋根、外壁、内部 仕上、機械設備			910	218,400
体育館 (設備)	—	—				—	—
プール	—	—			大規模改修	—	64,351

施設名	殖蓮中学校						対策費用 (千円)
	対策前 の延床 面積 (㎡)	健 全 度 (点)	対策内容・実施時期			対策後 の延床 面積 (㎡)	
R7~R11 (短期)			R12~R16 (中期)	R17~R32 (長期)			
校舎	4,034	69		長寿命化改修	長寿命化改修	4,034	1,089,181
校舎	2,425	69			長寿命化改修	2,425	654,750
校舎 (設備)	—	—	照明設備 空調設備			—	144,400
体育館	1,450	77	大規模改修 屋根、外壁、内部 仕上、機械設備	大規模改修		1,450	348,000
体育館 (設備)	—	—				—	—
武道場	450	100			大規模改修	450	108,000
プール	—	—	大規模改修 屋根、外部・内部 仕上、機械設備			—	64,351

5 長寿命化の基本的な方針

施設名	あずま南小学校						
	対策前の延床面積 (㎡)	健全度 (点)	対策内容・実施時期			対策後の延床面積 (㎡)	対策費用 (千円)
			R7~R11 (短期)	R12~R16 (中期)	R17~R32 (長期)		
校舎	4,549	56		長寿命化改修		4,549	1,228,230
校舎 (設備)	—	—	照明設備 空調設備			—	107,100
体育館	888	75	大規模改修 屋根、外壁、内部 仕上、機械設備	大規模改修		888	213,120
体育館 (設備)	—	—	空調設備			—	40,000
プール	—	—	大規模改修 屋根、外部・内部 仕上、機械設備			—	64,351

施設名	南小学校						
	対策前の延床面積 (㎡)	健全度 (点)	対策内容・実施時期			対策後の延床面積 (㎡)	対策費用 (千円)
			R7~R11 (短期)	R12~R16 (中期)	R17~R32 (長期)		
校舎	5,071	69			長寿命化改修	5,071	1,369,170
校舎 (設備)	—	—	照明設備 空調設備			—	119,400
体育館	900	77	大規模改修 屋根、外壁、内部 仕上、機械設備	大規模改修		900	216,000
体育館 (設備)	—	—				—	—
プール	—	—	大規模改修 屋根、外部・内部 仕上、機械設備			—	64,351

施設名	あずま中学校						対策費用 (千円)
	対策前 の延床 面積 (㎡)	健 全 度 (点)	対策内容・実施時期			対策後 の延床 面積 (㎡)	
R7~R11 (短期)			R12~R16 (中期)	R17~R32 (長期)			
校舎	5,984	94		中規模改修	中規模改修	5,984	897,600
校舎	2,234	65			長寿命化改修	2,234	603,180
校舎	398	75			大規模改修	398	107,460
校舎 (設備)	—	—	照明設備 空調設備			—	192,500
体育館	1,495	67			大規模改修	1,495	358,800
体育館 (設備)	—	—				—	—
武道場	456	75			大規模改修	456	109,440
プール	—	—	大規模改修 屋根、外部・内部 仕上、機械設備			—	64,351

施設名	茂呂小学校						
	対策前の延床面積(m ²)	健全度(点)	対策内容・実施時期			対策後の延床面積(m ²)	対策費用(千円)
R7~R11(短期)			R12~R16(中期)	R17~R32(長期)			
校舎	4,723	69			長寿命化改修	4,723	1,275,210
校舎	305	100			大規模改修	305	82,350
校舎	700	100				700	—
校舎(設備)	—	—	照明設備 空調設備			—	134,800
体育館	895	75	大規模改修 屋根、外壁、内部 仕上、機械設備	大規模改修		895	64,351
体育館(設備)	—	—	照明設備			—	15,000
プール	—	—	大規模改修 屋根、外部・内部 仕上、機械設備			—	64,351

施設名		第四中学校					
建物 名称等	対策前 の延床 面積 (㎡)	健 全 度 (点)	対策内容・実施時期			対策後 の延床 面積 (㎡)	対策費用 (千円)
			R7~R11 (短期)	R12~R16 (中期)	R17~R32 (長期)		
校舎	7,386	69			長寿命化改修	7,386	1,994,220
校舎 (設備)	—	—	照明設備 空調設備			—	165,100
体育館	1,450	75	大規模改修 屋根、外壁、内部 仕上、機械設備	大規模改修		1,450	348,000
体育館 (設備)	—	—	照明設備			—	25,000
武道場	410	77			大規模改修	410	98,400
プール	—	—	大規模改修 屋根、外部・内部 仕上、機械設備			—	64,351

施設名		あずま北小学校					
建物 名称等	対策前 の延床 面積 (㎡)	健 全 度 (点)	対策内容・実施時期			対策後 の延床 面積 (㎡)	対策費用 (千円)
			R7~R11 (短期)	R12~R16 (中期)	R17~R32 (長期)		
校舎	4,208	65			長寿命化改修	4,208	1,136,160
校舎 (設備)	—	—	照明設備 空調設備			—	99,000
体育館	908	100				908	—
体育館 (設備)	—	—	空調設備			—	40,000
プール	—	—	大規模改修 屋根、外部・内部 仕上、機械設備			—	64,351

5 長寿命化の基本的な方針

施設名	殖蓮幼稚園						
	対策前の延床面積 (㎡)	健全度 (点)	対策内容・実施時期			対策後の延床面積 (㎡)	対策費用 (千円)
R7~R11 (短期)			R12~R16 (中期)	R17~R32 (長期)			
園舎	664	77	長寿命化改修 屋根、外壁、内部 仕上、電気設備、 機械設備	長寿命化改修	中規模改修	664	278,880
園舎 (設備)	—	—	照明設備 空調設備			—	15,700

施設名	境西中学校						
	対策前の延床面積 (㎡)	健全度 (点)	対策内容・実施時期			対策後の延床面積 (㎡)	対策費用 (千円)
R7~R11 (短期)			R12~R16 (中期)	R17~R32 (長期)			
校舎	3,364	75			長寿命化改修	3,364	908,280
校舎	240	82		大規模改修		240	64,800
校舎	163	82			大規模改修	163	44,010
校舎 (設備)	—	—	照明設備 空調設備			—	84,200
体育館	1,159	89		大規模改修		1,159	278,160
体育館 (設備)	—	—				—	—
プール	—	—		大規模改修		—	64,351

施設名	第二中学校						対策費用 (千円)
	対策前 の延床 面積 (㎡)	健 全 度 (点)	対策内容・実施時期			対策後 の延床 面積 (㎡)	
R7~R11 (短期)			R12~R16 (中期)	R17~R32 (長期)			
校舎	7,490	75			長寿命化改修	7,490	2,022,300
校舎 (設備)	—	—	照明設備 空調設備			—	167,400
体育館	1,450	75		大規模改修		1,450	348,000
体育館 (設備)	—	—	照明設備			—	25,000
武道場	410	77				410	98,400
プール	—	—	大規模改修 屋根、外部・内部 仕上、機械設備			—	64,351

施設名	赤堀南小学校						対策費用 (千円)
	対策前 の延床 面積 (㎡)	健 全 度 (点)	対策内容・実施時期			対策後 の延床 面積 (㎡)	
R7~R11 (短期)			R12~R16 (中期)	R17~R32 (長期)			
校舎	3,960	75			長寿命化改修	3,960	1,069,200
校舎	978	94				978	—
校舎	777	100				777	—
校舎 (設備)	—	—	照明設備 空調設備			—	134,500
体育館	924	77			大規模改修	924	221,760
体育館 (設備)	—	—	照明設備 空調設備			—	58,000
プール	—	—	大規模改修 屋根、外部・内部 仕上、機械設備			—	64,351

施設名	北第二小学校						
	対策前の延床面積(m ²)	健全度(点)	対策内容・実施時期			対策後の延床面積(m ²)	対策費用(千円)
R7~R11(短期)			R12~R16(中期)	R17~R32(長期)			
校舎	3,508	77	中規模改修 屋根、外壁、内部 仕上、電気設備、 機械設備	中規模改修		3,508	526,200
校舎 (設備)	—	—	照明設備 空調設備			—	82,600
体育館	917	100			大規模改修	917	220,080
体育館 (設備)	—	—	照明設備			—	15,000
プール	—	—	大規模改修 屋根、外部・内部 仕上、機械設備			—	64,351

施設名	四ツ葉学園中等教育学校						
	対策前の延床面積(m ²)	健全度(点)	対策内容・実施時期			対策後の延床面積(m ²)	対策費用(千円)
R7~R11(短期)			R12~R16(中期)	R17~R32(長期)			
校舎	5,092	100			中規模改修	5,092	763,800
校舎	7,069	73	中規模改修 屋根、外壁、内部 仕上、電気設備、 機械設備	中規模改修		7,069	1,060,351
校舎(設備)	—	—	照明設備 空調設備	衛生設備		—	232,400
体育館	4,416	82		中規模改修		4,416	662,400
体育館(設備)	—	—		衛生設備		—	19,300
部室	364	77		中規模改修		364	54,600

施設名	教育研究所適応指導あずま教室						
	対策前の延床面積(m ²)	健全度(点)	対策内容・実施時期			対策後の延床面積(m ²)	対策費用(千円)
R7~R11(短期)			R12~R16(中期)	R17~R32(長期)			
教室	364	77		大規模改修		364	98,280
教室(設備)	—	—	照明設備 空調設備			—	8,600

施設名	境南中学校						
	対策前の延床面積(m ²)	健全度(点)	対策内容・実施時期			対策後の延床面積(m ²)	対策費用(千円)
R7~R11(短期)			R12~R16(中期)	R17~R32(長期)			
校舎	5,015	77		中規模改修		5,015	752,251
校舎	384	82			大規模改修	384	103,680
校舎(設備)	—	—	照明設備 空調設備			—	120,700
体育館	1,205	100			中規模改修	1,205	180,750
体育館(設備)	—	—	照明設備			—	25,000
プール	—	—				—	—

施設名	赤堀東小学校						
	対策前の延床面積(m ²)	健全度(点)	対策内容・実施時期			対策後の延床面積(m ²)	対策費用(千円)
R7~R11(短期)			R12~R16(中期)	R17~R32(長期)			
校舎	4,392	77	中規模改修 屋根、外壁、内部 仕上、電気設備、 機械設備	中規模改修		4,392	658,800
校舎(設備)	—	—	照明設備 空調設備			—	103,400
体育館	1,116	75			大規模改修	1,116	267,840
体育館(設備)	—	—	照明設備 空調設備			—	58,000
プール	—	—		大規模改修		—	64,351

施設名	宮郷第二小学校						
	対策前の延床面積(m ²)	健全度(点)	対策内容・実施時期			対策後の延床面積(m ²)	対策費用(千円)
			R7~R11(短期)	R12~R16(中期)	R17~R32(長期)		
校舎	6,169	100			中規模改修	6,169	925,350
校舎	1,103	100				1,103	—
校舎(設備)	—	—	照明設備 空調設備			—	171,200
体育館	1,393	100			中規模改修	1,393	153,230
体育館(設備)	—	—	—	—	—	—	—
プール	—	—		大規模改修		—	64,351

施設名	宮郷幼稚園						
	対策前の延床面積(m ²)	健全度(点)	対策内容・実施時期			対策後の延床面積(m ²)	対策費用(千円)
			R7~R11(短期)	R12~R16(中期)	R17~R32(長期)		
園舎	904	100			中規模改修	904	135,600
園舎(設備)	—	—	照明設備 空調設備			—	21,400

施設名	北小学校						
建物 名称等	対策前 の延床 面積 (㎡)	健 全 度 (点)	対策内容・実施時期			対策後 の延床 面積 (㎡)	対策費用 (千円)
			R7~R11 (短期)	R12~R16 (中期)	R17~R32 (長期)		
校舎	5,960	96			中規模改修	5,960	894,000
校舎 (設備)	—	—	照明設備			—	30,900
プール	—	—				—	—

施設名	三郷幼稚園（休園）						
建物 名称等	対策前 の延床 面積 (㎡)	健 全 度 (点)	対策内容・実施時期			対策後 の延床 面積 (㎡)	対策費用 (千円)
			R7~R11 (短期)	R12~R16 (中期)	R17~R32 (長期)		
園舎	370	100				370	
園舎 (設備)	—	—				—	—

5 長寿命化の基本的な方針

施設名		赤堀中学校					
建物 名称等	対策前 の延床 面積 (㎡)	健 全 度 (点)	対策内容・実施時期			対策後 の延床 面積 (㎡)	対策費用 (千円)
			R7~R11 (短期)	R12~R16 (中期)	R17~R32 (長期)		
校舎	8,341	100				8,341	
校舎 (設備)	—	—	照明設備			—	43,200
体育館	1,891	100				1,891	
体育館 (設備)	—	—				—	—
武道場	450	100				450	
プール	—	—				—	—

施設名		旧茂呂幼稚園 (閉園)					
建物 名称等	対策前 の延床 面積 (㎡)	健 全 度 (点)	対策内容・実施時期			対策後 の延床 面積 (㎡)	対策費用 (千円)
			R7~R11 (短期)	R12~R16 (中期)	R17~R32 (長期)		
園舎	370	—	解体			0	46,400
遊戯室	165	—	解体			0	

○積算基準

		改築		長寿命化改修		大規模改修		中規模改修	
		周期	単価	周期	単価	周期	単価	周期	単価
長寿命化施設	校舎	80年	390,000 円/㎡	40年	270,000 円/㎡			20年	150,000 円/㎡
	体育館	80年	400,000 円/㎡	40年	260,000 円/㎡			20年	110,000 円/㎡
それ以外の施設	校舎	60年	370,000 円/㎡			30年	270,000 円/㎡		
	体育館	60年	370,000 円/㎡			30年	240,000 円/㎡		
プール		60年	176,000,000 円/施設			30年	64,350,000 円/施設		
共通事項		・改築、長寿命化改修、大規模改修にかかるコストは2年で均等に分割して計上 ※改築、長寿命化改修、大規模改修の各工事単価には工事期間中の仮設校舎設置に係る経費は含まれていない ・中規模改修にかかるコストは1年で計上 ・プールの大規模改修、改築にかかるコストは1年で計上 ・修繕にかかる費用は過去5年間（令和2年度～令和6年度）に要した修繕費の年平均を計上							

※設備の対策費用に関しては、過去の実績から算出。

※対策費用は、全て一般財源での試算となりますが、対策実施の際には、国・県の補助金や交付金、地方債及び基金の活用について検討し、適宜有利な財源を確保して実施します。

6 個別施設計画の継続的運用のために

6-1 マネジメントサイクルの構築

教育環境の充実や学校施設に求められる機能を確保しながら、学校施設を長期間にわたって管理運営していくためには、中長期的なマネジメントサイクル（PDCA サイクル）を確立し、フォローアップを実施しながら適切な進行管理を行うことで、本計画を継続的に運用していくことが必要となります。

- ① P L A N： 施設の点検・評価によって現状を適確に把握した上で、本計画に基づいて実施計画を策定
- ② D O： 長寿命化を前提とした予防保全型の維持管理と実施計画に基づいた事業を実施
- ③ C H E C K： 事業の実施による効果を検証し、改善点などの課題を整理
- ④ A C T I O N： 新たな実施計画に反映

この PDCA サイクルの活用の過程においては、総合計画、公共施設等総合管理計画等と整合させ、社会環境の変化などに対応できるよう、本計画で定めた方針などについても必要に応じて見直していきます。

また、本計画に基づく個々の施設の更新等にあたっては、児童生徒、教職員、PTAなど市民との共通理解と情報共有を図りながら事業を実施するとともに、12条点検や劣化状況調査により施設の現状を適確に把握し、短期的・中長期的な視点から問題点を検証・改善するなど、必要に応じて計画の見直しを検討します。

マネジメントサイクルのイメージは図表6-1のとおりです。

図表6-1 マネジメントサイクル（PDCAサイクル）



6-2 施設情報の管理と活用

今後、策定した実施計画を見直し適切に更新するために、学校施設における過去の改修・修繕履歴や各施設の状態などを蓄積し、適宜更新することが重要となります。

本計画の「3 学校施設の老朽化状況の把握」において把握した項目や評価、12条点検等の法定点検、管理者における日常点検の結果、修繕情報、施設の状態や過去の改修履歴、不具合状況などのデータベース化を検討し、あわせて公立学校施設台帳にある基本情報を確認・整合・反映させながら適切に管理していきます。

6-3 推進体制等の整備

本計画策定後においても、学校施設の老朽化は進行し、劣化などの状況は日々変化していくとともに、将来の学校教育の進展や児童生徒数の推移、学校を取り巻く環境の変化などにより、学校施設に求められる機能や水準も変わっていくことが想定されます。これらの変化を的確に把握・評価し、効率的かつ効果的に学校施設整備を推進していくためには、学校および教育委員会各課と学校環境に係る協議・連携が重要なことから、学校施設を所管する課が中心となり、関係部署と連携を図りながら本計画の進行管理を進めていきます。

本計画の進行管理にあたっては、個別の実施計画や事業費を精査していくために、事業の進捗状況、12条点検をはじめ10年に一度の劣化状況調査等の実施によって劣化状況を把握し、これらの情報や評価結果に基づき、より優先されるべき劣化を把握した上で緊急性の度合いにより、効果的な整備メニューの検討や実施計画の見直しを検討しながら本計画を維持推進していくこととします。

さらに、具体的な取組を実施する際には、議会に適宜報告するとともに、児童生徒をはじめ、教職員やPTAに対して説明会やアンケート調査、意見交換会等を実施するなど、市民の意見を反映しながら事業化を進めていきます。



7 これまでの取り組み

7-1 平成28年度からこれまでの取り組み

平成28年度からの小中学校及び幼稚園の建築、設備等の改修実績です。

※請負額にて小中学校は500万円以上、幼稚園は100万円以上の工事（対象施設に係るもの）を計上しています。

(1) 小学校

建物等の長寿命化改修事業

実施年度	施設名称（用途）	延床面積（㎡）	実施内容	金額（円）
R4年度	境采女小学校（校舎）	1,093	校舎の中規模改修工事、空調設備の更新工事（管理諸室系統）	142,098,000 円

※建築工事、電気設備工事、機械設備工事を一式で計上。

建物等の改修事業

実施年度	施設名称（用途）	実施内容	金額（円）
H28年度	殖蓮小学校（校舎）	校舎のトイレ改修工事※	248,130,000 円
	宮郷小学校（校舎）		
	茂呂小学校（校舎）	校舎の特定天井の改修工事（昇降口）	7,268,400 円
	三郷小学校（プール）	プールの改築工事※	157,366,800 円
	広瀬小学校（校舎）	校舎のトイレ改修工事※	238,172,400 円
	坂東小学校（校舎）		
	坂東小学校（校舎）	屋上防水改修工事	5,076,000 円
	赤堀東小学校（校舎）	校舎のトイレ改修工事※	141,739,200 円
	あずま北小学校（校舎）		
	あずま北小学校	公共下水接続工事	16,308,000 円
H29年度	境小学校	校舎のトイレ改修工事※	195,566,400 円
	境東小学校		
	茂呂小学校（校舎）	エレベーター設置工事	19,234,800 円
	宮郷小学校（校舎）	教室等引戸改修工事	6,768,738 円
	名和小学校（プール）	プールの改築工事	173,286,000 円
	坂東小学校（校舎）	屋上防水改修工事	21,276,000 円
	赤堀南小学校（校舎）	エレベーター設置工事	13,186,800 円
H30年度	境小学校（プール）	プール槽塗装改修工事	6,717,600 円
	境剛志小学校（プール）	プール槽塗装改修工事	5,032,800 円
	南小学校（校舎）	屋上防水改修工事（南校舎）	37,260,000 円
R1年度	宮郷第二小学校（プール）	塗装改修工事	7,246,800 円
	境東小学校（校舎）	理科室床改修工事	5,076,000 円
	名和小学校（渡り廊下）	防水改修工事	7,657,200 円
	坂東小学校（プール）	プール槽防水改修工事	11,110,000 円
	あずま小学校（校舎）	建具等改修工事	10,252,000 円
	あずま小学校（校舎）	校舎の増築工事	138,666,000 円
R2年度	あずま小学校（プール）	プールの改築工事※	190,410,000 円
	境剛志小学校（体育館）	屋根防水改修工事	9,460,000 円
	茂呂小学校（校舎）	屋上防水改修工事	36,388,000 円
	赤堀小学校（校舎）	給食受入室改修工事	6,490,000 円
	赤堀小学校（プール）	プール槽及びプールサイド改修工事	15,609,000 円
R3年度	境采女小学校（プール）	プールサイド改修工事	8,987,000 円
	南小学校（校舎）	屋上防水改修工事（北校舎）	11,286,000 円
	豊受小学校（校舎）	外壁改修工事	6,292,000 円
	坂東小学校（校舎）	屋上防水改修工事	18,623,000 円
	赤堀南小学校（校舎）	屋上防水改修工事	20,636,000 円
	あずま小学校（校舎）	防火区画等改修工事	15,565,000 円

7 これまでの取り組み

実施年度	施設名称（用途）	実施内容	金額（円）
R4年度	殖蓮小学校（校舎）	屋上防水改修工事（北校舎）	16,500,000 円
	北第二小学校（校舎）	屋上防水改修工事	19,206,000 円
	名和小学校（校舎）	屋上防水改修工事	13,310,000 円
	赤堀南小学校（校舎）	屋上防水改修工事	16,731,000 円
	赤堀東小学校（校舎）		
	宮郷第二小学校（体育館）		
境剛志小学校（校舎）	教室天井改修工事	5,798,320 円	
R5年度	殖蓮小学校（校舎）	外壁改修工事	37,675,000 円
	広瀬小学校（校舎）	エレベーター設置工事	28,490,000 円
	赤堀小学校（校舎）	東校舎中規模改修工事※	111,573,000 円
	名和小学校（校舎）	屋上防水改修工事	13,310,000 円
	豊受小学校（プール）	プール槽、プールサイド等改修工事	26,763,000 円
	あずま北小学校（プール）	プール槽塗装改修工事	28,490,000 円

※建築工事、電気設備工事、機械設備工事を一式で計上。

設備等の更新事業

実施年度	施設名称（用途）	実施内容	金額（円）
H28年度	赤堀南小学校（校舎）	放送設備改修工事	15,120,000 円
	あずま南小学校（校舎）		
	境東小学校（校舎）		
H29年度	殖蓮小学校（校舎）	給水設備の改修工事	6,696,000 円
	茂呂小学校（校舎）	放送設備改修工事	11,232,000 円
	名和小学校（体育館）		
	境采女小学校		
	三郷小学校	高圧引込設備改修工事	5,691,600 円
	赤堀小学校		
	あずま北小学校		
坂東小学校	受変電設備等改修工事	11,610,000 円	
あずま小学校	揚水ポンプ改修工事	5,961,600 円	
境小学校（プール）	ろ過機改修工事	5,043,600 円	
H30年度	豊受小学校（校舎）	空調設備の更新工事（管理諸室系統）	14,310,000 円
	殖蓮第二小学校	受変電設備等改修工事	9,633,600 円
	坂東小学校（プール）	ろ過機改修工事	10,530,000 円
	境東小学校（校舎）	空調設備更新工事（管理諸室系統）	8,910,000 円
R1年度	殖蓮小学校（校舎）	インターホン設置工事	5,562,000 円
	北第二小学校（校舎）	空調設備の更新工事（管理諸室系統）	8,866,000 円
	殖蓮第二小学校（校舎）	インターホン設置工事	5,778,000 円
	広瀬小学校（校舎）	インターホン設置工事	6,339,600 円
R1-4年度 （4期工事）	北小学校（校舎）	空調設備の更新工事	131,806,400 円
R2年度	三郷小学校（校舎）	インターホン設置工事	6,083,000 円
	宮郷小学校（校舎）	空調設備の更新工事（管理諸室系統）	17,600,000 円
	名和小学校（校舎）	空調設備の更新工事（管理諸室系統）	14,410,000 円
	広瀬小学校（校舎）	空調設備の更新工事（管理諸室系統）	6,479,000 円
	赤堀東小学校（校舎）	空調設備の更新工事（管理諸室系統）	10,670,000 円
	あずま北小学校（プール）	ろ過機改修工事	6,897,000 円
R3年度	南小学校（校舎）	空調設備の更新工事（管理諸室系統）	13,464,000 円
	茂呂小学校（校舎）	空調設備の更新工事（管理諸室系統）	19,580,000 円
	赤堀南小学校（プール）	ろ過機改修工事	6,270,000 円
	境剛志小学校（校舎）	空調設備の更新工事（管理諸室系統）	19,657,000 円

7 これまでの取り組み

実施年度	施設名称 (用途)	実施内容	金額 (円)
R4年度	殖蓮小学校 (校舎)	空調設備の更新工事 (管理諸室系統)	22,000,000 円
	三郷小学校 (校舎)	空調設備の更新工事 (管理諸室系統)	24,750,000 円
	宮郷小学校 (校舎)	空調設備の更新工事 (普通教室)	8,283,000 円
	宮郷小学校 (体育館)	照明設備のLED化工事	9,907,700 円
	豊受小学校 (体育館)	照明設備のLED化工事	9,295,000 円
	豊受小学校 (校舎)	インターホン更新工事	5,346,000 円
	殖蓮第二小学校 (校舎)	空調設備の更新工事 (管理諸室系統)	23,100,000 円
	宮郷第二小学校 (校舎)	空調設備の更新工事 (管理諸室系統)	57,750,000 円
	赤堀小学校 (校舎)	空調設備の更新工事 (管理諸室系統)	12,925,000 円
	あずま小学校 (体育館)	照明設備のLED化工事	11,869,000 円
	あずま小学校 (校舎)	空調設備の更新工事 (管理諸室系統)	13,750,000 円
	境小学校 (体育館)	照明設備のLED化工事	11,495,000 円
R5年度	茂呂小学校 (校舎)	インターホン更新工事	6,897,000 円
	名和小学校 (体育館)	照明設備のLED化工事	10,450,000 円
	広瀬小学校 (体育館)	照明設備のLED化工事	9,570,000 円
	赤堀小学校 (体育館)	照明設備のLED化工事	11,264,000 円
	あずま北小学校 (体育館)	照明設備のLED化工事	11,852,500 円
	境采女小学校 (体育館)	照明設備のLED化工事	11,913,000 円
	境剛志小学校 (体育館)	照明設備のLED化工事	9,702,000 円

(2) 中学校

建物等の長寿命化改修事業

実施年度	施設名称 (用途)	延床面積 (㎡)	実施内容	金額 (円)
R5年度	第一中学校 (武道場)	410	武道場の大規模改修工事	72,424,000 円

建物等の改修事業

実施年度	施設名称 (用途)	実施内容	金額 (円)
H28年度	第一中学校 (校舎)	間仕切り壁改修工事 (4階)	36,946,800 円
	第一中学校 (校舎)	屋上防水改修工事	29,948,400 円
	第一中学校 (校舎)	トイレ改修工事※	183,362,400 円
	宮郷中学校 (校舎)		
	第二中学校 (校舎)	トイレ改修工事※	218,516,400 円
	境北中学校 (校舎)		
	第三中学校 (校舎)	トイレ改修工事※	206,442,000 円
	殖蓮中学校 (校舎)		
	第四中学校 (校舎)	トイレ改修工事※	111,834,000 円
	あずま中学校 (校舎)	トイレ改修工事※	131,176,800 円
	境西中学校 (校舎)	トイレ改修工事※	138,920,400 円
	境南中学校 (校舎)		
境西中学校 (校舎)	特定天井の改修工事 (多目的室、食堂)	13,975,200 円	
H29年度	第一中学校 (校舎)	間仕切り壁改修工事 (3階)	36,504,000 円
	第一中学校 (武道場)	床等の改修工事	7,560,000 円
	第二中学校 (武道場)		
H30年度	第三中学校 (武道場)		
	第一中学校 (校舎)	エレベーター設置工事	37,800,000 円
	第三中学校 (校舎)	エレベーター設置工事	35,100,000 円
	宮郷中学校 (校舎)	エレベーター設置工事	51,915,600 円
宮郷中学校 (校舎)	廊下等窓改修工事	18,230,400 円	
R1年度	殖蓮中学校 (校舎)	階段裏改修工事	17,050,000 円
	あずま中学校 (校舎)	エレベーター改修工事	10,560,000 円

7 これまでの取り組み

実施年度	施設名称 (用途)	実施内容	金額 (円)
R2年度	第四中学校 (校舎)	屋上防水改修工事	42,537,000 円
	宮郷中学校 (校舎)	屋上防水改修工事	11,011,000 円
	宮郷中学校 (プール)	プール改築工事※	165,941,600 円
R3年度	殖蓮中学校 (校舎)	外壁改修工事	11,176,000 円
	境北中学校 (校舎)	外壁改修工事	8,426,000 円
R4年度	境北中学校 (校舎)	外壁改修工事	32,131,000 円
R5年度	第四中学校 (校舎)	屋上防水改修工事	27,588,000 円
	宮郷中学校 (校舎)	外壁改修工事 (一部)	3,146,000 円

※建築工事、電気設備工事、機械設備工事を一式で計上。

設備等の更新事業

実施年度	施設名称 (用途)	実施内容	金額 (円)
H28年度	第一中学校 (校舎)	インターホン設置工事	6,048,000 円
	境南中学校 (校舎)	空調設備の更新工事 (管理諸室系統)	7,700,000 円
H29年度	境西中学校 (校舎)	空調設備の更新工事 (管理諸室系統)	12,636,000 円
H30年度	第一中学校 殖蓮中学校 宮郷中学校	電気工作物改修工事	7,506,000 円
	第三中学校 (校舎)	空調設備の更新工事 (管理諸室系統)	14,310,000 円
	宮郷中学校 (校舎)	空調設備の更新工事 (管理諸室系統)	22,032,000 円
	殖蓮中学校 (校舎)	インターホン設置工事	5,821,200 円
R1年度	宮郷中学校	高架水槽改修工事	14,979,600 円
	境南中学校 (校舎)	空調設備の更新工事 (コンピュータ室等)	7,986,000 円
R2年度	第二中学校 (校舎)	空調設備の更新工事 (管理諸室系統)	16,984,000 円
R3年度	第三中学校	インターホン設置工事	5,269,000 円
R4年度	第一中学校 (校舎)	空調設備の更新工事 (管理諸室系統)	17,380,000 円
	あずま中学校 (校舎)	空調設備の更新工事 (管理諸室系統)	39,072,000 円
	境北中学校 (校舎)	空調設備の更新工事 (管理諸室系統)	15,378,000 円
R5年度	第一中学校 (体育館)	照明設備のLED化工事	13,387,000 円
	第四中学校 (体育館)	インターホン更新工事	5,544,000 円
	あずま中学校 (体育館)	照明設備のLED化工事	16,907,000 円
	境北中学校 (体育館)	照明設備のLED化工事	14,278,000 円

(3) 幼稚園

建物等の改修事業

実施年度	施設名称（用途）	実施内容	金額（円）
H28年度	第一幼稚園（園舎）	パラペット外塗装改修工事	1,188,000 円
	殖蓮幼稚園（園舎）	軒樋改修工事	1,134,000 円
	名和幼稚園	プール塗装改修工事	2,970,000 円
	あずま幼稚園（プール）	排水改修工事	1,274,400 円
H29年度	名和幼稚園（渡り廊下）	屋根改修工事	3,866,400 円
	あずま幼稚園（プール）	プールサイド改修工事	1,047,600 円
H30年度	第一幼稚園（園舎・遊戯室）	外壁塗装等改修工事	13,003,200 円
	宮郷幼稚園（園舎）	トイレ改修工事	7,873,200 円
R1年度	宮郷幼稚園（園舎）	ウッドデッキ改修工事	1,276,000 円
	名和幼稚園（園舎）	トイレ改修工事	11,880,000 円
	あずま幼稚園（園舎）	屋根等改修工事	6,015,600 円
R2年度	第一幼稚園（プール）	プール改築工事	6,589,000 円
	宮郷幼稚園（園舎）	ウッドデッキ改修工事	1,276,000 円
	殖蓮幼稚園（園舎）	トイレ増設工事	9,779,000 円
R4年度	あかぼり幼稚園（プール）	プール改築工事	8,514,000 円
R5年度	第一幼稚園（園舎）	屋上防水改修工事	3,883,000 円
	あずま幼稚園（園舎）	トイレ改修工事	6,347,000 円

建物等の改修事業

実施年度	施設名称（用途）	実施内容	金額（円）
H28年度	第一幼稚園（園舎）	空調設備増設工事	2,592,000 円
	名和幼稚園（園舎）	空調設備増設工事	1,566,000 円
	あかぼり幼稚園（園舎）	空調設備増設工事	1,476,360 円
H29年度	殖蓮幼稚園（園舎）	空調設備増設工事	4,168,000 円
	宮郷幼稚園（園舎）	空調設備増設工事	2,199,960 円

8 備考

8-1 引用文献等

○引用文献

- ・伊勢崎市公共施設等総合管理計画（平成 28 年 8 月策定、令和 4 年 3 月改訂）
- ・インフラ長寿命化基本計画（平成 25 年 11 月）
インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議
- ・文部科学省インフラ長寿命化計画（行動計画）（平成 27 年 3 月策定、令和 3 年 3 月改訂）
- ・第 2 次伊勢崎市総合計画（平成 27 年 3 月）
- ・第 2 次伊勢崎市総合計画 前期基本計画 実施計画（平成 30 年度版）
- ・伊勢崎市行政改革大綱（令和 2 年 3 月 第 3 次改訂）
- ・伊勢崎市国土強靱化地域計画（令和 4 年 3 月）
- ・伊勢崎市教育振興基本計画（令和 2 年 3 月）
- ・学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書（令和 5 年 3 月） 文部科学省
- ・義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令（昭和 33 年政令第 189 号）
- ・伊勢崎市地域防災計画（令和 3 年 12 月） 伊勢崎市防災会議
- ・伊勢崎市学校規模の適正化に関する基本方針（平成 27 年 7 月）
- ・伊勢崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略
（平成 27 年度策定、令和 3 年 3 月改訂、令和 6 年 3 月一部改訂）
- ・共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進
（2012 年 7 月） 文部科学省
- ・建築物のライフサイクルコスト（令和 5 年版） 国土交通省大臣官房官庁営繕部 監修
- ・大分市教育施設整備保全計画（平成 28 年 5 月策定、令和 3 年 5 月改訂） 大分市教育委員会
- ・公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引
～少子化に対応した活力ある学校づくりに向けて～（平成 27 年 1 月 27 日） 文部科学省
- ・日本の将来推計人口（令和 5 年推計） 国立社会保障・人口問題研究所
- ・義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する基本指針
（平成 29 年 3 月） 文部科学省
- ・伊勢崎市立地適正化計画（平成 30 年 3 月）
- ・建築物の耐久計画に関する考え方 日本建築学会
- ・学校施設の長寿命化改修に関する事例集 文部科学省
- ・公共建築の老朽化対策に係る事例集（平成 26 年 6 月） 全国営繕主管課長会議
- ・小・中学校施設整備指針（平成 31 年 3 月改訂、令和 4 年 6 月改訂） 文部科学省
- ・公立学校施設における計画策定について（平成 30 年 4 月） 文部科学省

※順序は、計画の上位下位ではなく、本文で引用した順としています

○参考文献

- ・富岡市学校施設個別施設計画書（平成 29 年 7 月） 富岡市教育委員会
- ・春日部市学校施設長寿命化計画（平成 30 年 3 月） 春日部市教育委員会

※順序は、不同としています

8-2 用語集

【あ行】	
伊勢崎市教育振興基本計画	本市の将来都市像である『夢ふくらみ 安心して暮らせる 元気都市 いせさき』の実現に向けて、教育行政全般における現状と課題への対策としての方向性を示した計画。
伊勢崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略	それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため定められた「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、人口の現状と将来の展望を提示した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び今後5箇年の施策の方向を提示したものの。
伊勢崎市行政改革大綱	市民と協働して自立した都市経営を進めるとともに、多様化する行政課題に的確に対応し、市民満足度の高いサービスを提供するため、新たな行政運営の仕組みの構築と財政の健全化に向けた取り組みを進めるための指針。
インクルーシブ教育システム	人間の多様性の尊重等の強化、障害者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的の下、障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組みのこと。
インフラ	インフラストラクチャーの略。産業や生活の基盤として整備される施設で、道路・上下水道など産業の基盤となる施設と、学校・病院・公園など生活の基盤となる施設の総称。
【か行】	
改修	経年劣化した建物の部分または全体の原状回復を図る工事や、建物の機能・性能を求められる水準まで引き上げる工事を行うこと。
改築	老朽化により構造上危険な状態にあったり、教育上、著しく不適当な状態にあったりする既存の建物を「建て替える」こと。
学府制	伊勢崎市教育委員会の独自の取組みで、中学校区ごとに幼稚園、小学校、中学校、公民館、企業、大学、NPO 法人などの多様な機関が協働して、学校・家庭・地域で育てたい子ども像を共有して各地域で子供の成長を支える、地域連携の新しい取組みの枠組みのこと。
機械設備	給排水、衛生、空調などの建物の機械設備の総称。
群馬県移動人口調査	毎月の市町村別人口、世帯数およびその移動状況を、国勢調査結果による人口及び世帯数を基礎に毎月の住民基本台帳法に定める届出に基づき移動数等を加減して算出したもの。
健全度	各建物の5つの部位（屋根・屋上、外壁、内部仕上、電気設備、機械設備）について劣化状況を4段階で評価し、100点満点で数値化した評価指標。
減築	建物の床面積を減らすこと。
公共施設等総合管理計画	平成26年（2014年）4月総務省が、地方公共団体が所有するすべての公共施設等を対象に、地域の実情に応じて、総合的かつ計画的に管理する計画を

	策定するよう要請したもの。公共施設等の全体を把握し、長期的な視点を持って更新・統合・廃止・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設の最適な配置を実現するもの。本市においては、平成 28 年（2016 年）8 月に『伊勢崎市公共施設等総合管理計画』策定済み。（令和 4 年 3 月改訂）
更新コスト	工事費（改築・改修）と修繕費を合わせた建物に係る費用のこと。
構造躯体	建物を構成する要素のうち、自重、積載物をはじめ風圧力や地震力に抵抗することを主要目的として空間を形成するもので、建具、造作、仕上げ、設備などを除く、柱、梁、壁などの強度を受け持つ部分。
構造躯体以外	建物を構成する要素のうち、柱、梁、壁などの構造躯体を除く、建具、造作、仕上げ、設備などの部分。
コンクリート圧縮強度	圧縮荷重に対する 1 平方メートルあたりのコンクリートの耐力のこと。建物から、コア供試体と呼ばれる円筒形の試験体を切り取り、試験台で圧縮力を載荷して算出する。
【さ行】	
事後保全	公共施設の損傷が顕在化した後に、損傷箇所の補修・修理を行って復帰させる管理手法。（⇔ 予防保全）老朽化による不具合が生じた後に修繕等を行う、事後的な保全のこと。
施設カルテ	建物ごとに、建物情報（施設名称、所管課、所在地、延べ床面積など）、コスト情報、利用情報などに関する情報をまとめたもの。
修繕	建物の劣化した部分や部材、低下した性能や機能を原状回復することをいい、既存のものと概ね同じ位置に概ね同じ材料、形状、寸法のものを用いて原状回復を図る。
縮減	建物の面積や維持管理にかかるコストを減らすこと。
小規模校	適正規模を下回る規模の学校で、文部科学省においては、11 学級以下としている。
生産年齢人口	15 歳から 64 歳までの人口。
実施計画	基本構想、基本計画に基づく施策の実現を目指し、必要な事務事業を具体的に定めたもの。本計画においては、施設ごとに実施する個別具体的な改修等の計画のことをいう。
総合計画	市のすべての計画の基本となり、将来における市のまちづくりの指針となる総合的な計画。計画は、基本構想、基本計画および実施計画から構成される。第 2 次伊勢崎市総合計画の基本構想は平成 27 年度から令和 6 年度までの 10 年計画、前期基本計画は平成 27 年度から令和元年までの 5 年計画としている。
総量の適正化	人口動態や社会情勢、市民のニーズの変化などを踏まえ、施設の統廃合や複合化により公共施設等を必要な規模にすること。

【た行】	
大規模改修	経年により通常発生する建物の劣化や設備の損耗、機能低下に対する復旧措置を行い、機能を回復させること（修繕）に加えて、近年の社会的要求（バリアフリー化、省エネ化など）に応じて、建築当初の水準以上に機能を向上させること。本計画においては、『その他の施設』について建築後 30 年での実施を想定している。
大規模校	文部科学省において、25 学級以上の学校を大規模校、31 学級以上の学校を過大規模校としている。
耐震化	耐震性が不十分な建築物を耐震補強により耐震性がある建築物にすること。
耐震診断	建物が地震に対してどの程度耐える力を持っているか判定する調査
耐震補強	耐震性が不十分な建築物について、構造躯体となる柱・梁・壁などの補強を行い、剛性（強度）やじん性（粘り強さ）を高めることで、必要な耐震性を確保すること。
地域コミュニティの拠点	日常的に地域住民などが集い、学習活動や交流活動を通じて地域のコミュニティを形成する場のこと。東日本大震災以降、地域コミュニティの拠点や防災拠点としての学校施設の重要性が再認識され、社会教育施設や福祉施設などとの複合化により、学校の機能強化を図ることが重要とされている。
地域の防災拠点	指定緊急避難場所、指定避難所が地域の防災拠点となる。（※伊勢崎市では指定緊急避難場所すべての施設が指定避難所になっている）
中規模改修	劣化状況や機器の寿命に応じた、部位を特定した改修をいう。本計画においては、『長寿命化施設』について建築後 20 年と 60 年での実施を想定している。
長寿命化	建物を将来に渡って長く使い続けるため、点検や修繕・改修を計画的に行うことにより建物や設備などに不具合や故障が生じる前に適切な対応を行い、耐用年数を延ばすこと。
長寿命化改修	建物の長寿命化を行うために、物理的な不具合を直し耐久性を高めることに加え、機能や性能を求められる水準まで引き上げる改修を行うこと。本計画においては、『長寿命化施設』について建築後 40 年での実施を想定している。
適正規模	学校教育法施行規則において、小学校及び中学校ともに 12 学級以上 18 学級以下と規定されている。『伊勢崎市学校規模の適正化に関する基本方針』では、適正規模の基準を、小学校で 12～24 学級、中学校で 12～18 学級とし、適正規模の許容範囲を小学校で±3 学級、中学校で±6 学級と規定している。
電気設備	動力、電灯、弱電などの建物の電気関係設備の総称。受変電設備、幹線設備、電灯設備、情報・通信設備などがある。

統廃合	複数の施設を、あるものは統合し、あるものは廃止してサービス・建物ともに1つの施設に集約すること。
【な行】	
年少人口	0歳から14歳までの人口。
【は行】	
バリアフリー化	高齢者や障がいのある人が社会生活をしていくうえで、障壁（バリア）となるものを取り除く取り組みのこと。建物では、段差などの物理的障壁を解消するスロープなどの物理的整備をいうことが多い。
非構造部材	柱、梁、床などの建物を形作る構造部材以外で、天井材や外壁（外装材）など、構造躯体と区分された部材をいう。耐震対策の必要がある非構造部材は、天井材、外装材、設備機器、照明器具、窓ガラス、バスケットゴールなどがある。
フォローアップ	事柄を徹底させるために、一度行ったことをもう一度行ったり、その後の進展などを追跡調査したりすることをいう。
複合化	一つの土地や建物に複数の施設（機能）を集合させること。
複式学級	2以上の学年の児童を1学級に編成している学級をいう。
フレキシブル	柔軟性があるという意味。
平準化	偏りのある事柄を平均化すること。
【ま行】	
マネジメントサイクル（P D C Aサイクル）	定期的に点検・診断を行い、その結果などを踏まえた計画を策定し、この計画に基づいて日常的な修繕や大規模な改修などの対策を実施していくこと。計画（plan）→ 実行（do）→ 点検・評価（check）→ 改善（action）という4段階の活動を繰り返し行うことで、マネジメントの質を向上させていく。
メンテナンスサイクル	定期的な点検・診断により施設の状態を把握し、その結果に基づき、必要な対策を適切な時期に、着実かつ効率的・効果的に実施するとともに、これらの取組を通じて得られた施設の状態や対策履歴等の情報を記録し、次期点検・診断等に活用する一連の取組を継続的に実施すること。
【や行】	
予防保全	公共施設の損傷が顕在化する前に、計画的に点検などを行い、予防的に対策を行う管理手法。計画保全ともいう。一般に、予防保全を行うことによって、公共施設の寿命が長くなることから、短期的にはコスト増となるが、中長期的なライフサイクルコストは縮小することが期待される。（⇔ 事後保全） 損傷が軽微である早期段階から、機能・性能の保持・回復を図るために修繕等を行う、予防的な保全のこと。なお、あらかじめ周期を決めて計画的に修繕等を行う保全のことを「計画保全」という。

【ら行】	
劣化状況調査	建築物を良い状態でより長く使用するため、建物の寿命、安全性及び機能性に大きく影響を与える主要な部分の傷み具合（劣化度）を調査するもの。
老朽化	経年劣化により、各部に使用に支障となる不具合が生じた状態。
老年人口	65歳以上の高齢者人口。
ローリング	毎年度修正や補完などを行うことで、経済・社会情勢の変化に弾力的に対応し、計画と現実が大きくずれをを防ぐ方法。
【わ行】	
【その他】	
12条点検	<p>建築基準法第12条で規定する、建築物の敷地及び構造について、損傷、腐食等の劣化の状況を、点検資格者により定期に行う点検をいう。</p> <p>【点検対象建築物】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特殊建築物でその用途に供する部分の床面積の合計が200㎡を超えるもの 特殊建築物：病院、共同住宅、児童福祉施設、学校、集会場、図書館など ・事務所等で階数が5以上かつ延面積が1,000㎡を超えるもの 事務所等：市庁舎、消防本部
I C T	Information and Communication Technology（情報通信技術）の略で、様々な形状のコンピューターを使った情報処理や通信技術を指す。
P F I	Private Finance Initiative（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）の略で、公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図るもの。
P P P	Public Private Partnership（パブリック・プライベート・パートナーシップ）の略で、行政（public）が行う行政サービスを、行政と民間（private）が連携して（partnership）、民間の持つ多種多様なノウハウ・技術を活用することにより、サービスの向上、財政資金の効率的な使用や行政の業務の効率化等を図るもの。
Wi-Fi	パソコンやタブレットなどを無線でLAN（コンピューターで構成されたネットワーク）に接続する技術。



伊勢崎市学校施設長寿命化計画（個別施設計画）

令和2年2月策定

令和6年11月改訂

令和7年3月改訂

伊勢崎市教育委員会



本計画策定課

教育施設課

学校教育課

市立四ツ葉学園中等教育学校

電話：0270-27-2795（ダイヤルイン）

電話：0270-27-2789（ダイヤルイン）

電話：0270-21-4151（代表）